

医療介護総合確保促進法に基づく  
令和6年度（2024年度）  
県計画

令和7年1月  
熊本県

# 目次

1. 計画の基本的事項	
(1) 計画の基本的な考え方	2
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	2
(3) 計画の目標の設定等	3
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	1 3
(2) 事後評価の方法	1 3
3. 計画に基づき実施する事業	
(1) 事業区分 I - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	1 4
(2) 事業区分 I - 2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	2 3
(3) 事業区分 II : 居宅等における医療の提供に関する事業	2 4
(4) 事業区分 III : 介護施設等の整備に関する事業	4 1
(4) 事業区分 IV : 医療従事者の確保に関する事業	4 4
(5) 事業区分 V : 介護従事者の確保に関する事業	8 8
(5) 事業区分 VI : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	1 2 6

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、さらには、団塊ジュニア世代が高齢者となり、生産年齢人口の急減が見込まれる2040年を見据えて、今後も、「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、総合確保方針、第8次熊本県保健医療計画、第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に即して、県民が地域で安心・安全に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制を構築する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

令和6年度に施行した第8次熊本県保健医療計画及び第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画における二次保健医療圏及び高齢者福祉圏域を令和6年度県計画における「医療介護総合確保区域」とする。

区域名	構成市町村
熊本・上益城	熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町
宇城	宇土市、宇城市、美里町
有明	荒尾市、玉名市、玉東町、和水町、南関町、長洲町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、大津町、菊陽町
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村
八代	八代市、氷川町
芦北	水俣市、芦北町、津奈木町
球磨	人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村 五木村、山江村、球磨村
天草	天草市、上天草市、苓北町
県内10区域	45市町村

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■熊本県全体

##### 1. 目標

熊本県においては、「県民が地域で安心・安全に暮らし続けられるための持続可能な保健医療体制の構築」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供することを目指す。

#### 【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	7構想区域 (R4年7月)	⇒	9構想区域 (R7年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	107,811人 (R5年10月)	⇒	300,000人 (R12.3月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性：85.2 女性：51.2 (R2年)	⇒	男性：68.0 女性：41.0 (R7年度)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）	男性：33.9 女性：15.7 (R2年)	⇒	男性：25.0 女性：11.0 (R7年度)

※第8次熊本県保健医療計画（令和6年度～令和11年度）（以下同様）

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 在宅生活を希望する県民が住み慣れた地域で安心して必要な医療や介護を受けることができるよう、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら在宅医療が円滑に提供される体制を構築する。

#### 【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施医療機関数	497施設 (R4年度)	⇒	562施設 (R11年度)
在宅療養支援歯科診療所数	207施設 (R5年10月)	⇒	250施設 (R11年度)
在宅訪問に参画している薬局の割合	45.3% (R4年度)	⇒	60% (R11年度)

24 時間体制をとっている訪問看護ステーション数	292 施設 (R5 年 4 月)	⇒	457 施設 (R11 年度)
--------------------------	----------------------	---	--------------------

### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 9 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 カ所(9 床)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所(6 床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所
 

※1 箇所は介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・介護予防拠点 20 カ所
- ・生活支援ハウス 1 カ所
 

※地域密着型サービス施設等の整備等に対する補助のみ
- ・広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1 箇所
 

※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・空き家を活用した整備 1 か所(9 床)
- ・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 6 カ所(90 床)
- ・宿舎施設の整備 2 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 6 事業所
- ・ゾーニング環境の整備 3 事業所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ＩＣＴ の導入 5 事業所

※計画期間：令和 6 年（2024 年）4 月 1 日～令和 7 年（2025 年）3 月 31 日

### 【医療従事者の確保に関する目標】

#### （医師）

- 地域医療や医師偏在の状況等を踏まえ、大学病院、県医師会、関係医療機関及び県が連携し、地域医療を支える医師を養成・確保することにより地域における医療提供体制を強化し、地域において安定的に 医療を提供できる体制を構築する。

#### （歯科医師・歯科衛生士）

- ライフステージや心身の状況に応じた歯及び口腔に係る良質なサービスの提供を受けることができる歯科医療提供体制を目指す。

#### （薬剤師）

- 薬剤師の確保及び資質向上に取り組み、地域偏在を是正することにより、全ての県民が、どの地域においても、個々の患者等の状況に応じた医薬品の提供や効果的な薬物療法、健康維持・増進のための支援などの薬剤師サービスを受けられるようにする。

### (看護職員)

- 県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、活き活きと働き続けることができるようとする。

### (その他の保健医療従事者)

- チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を養成、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

#### 【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師、医師修学資金貸与医師及びネットワーク推進医の地域の医療機関への配置人数	72人 (R5年度)	⇒	80人 (R11年度)
初期臨床研修医のマッチング率	69.9% (R5年度)	⇒	全国平均値以上 (R11年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん医科歯科連携登録歯科医数	連携1(術前) 550人 連携2(化学療法) 516人 連携3(緩和ケア) 351人 (R5年10月)	⇒	連携1(術前) 665人 連携2(化学療法) 598人 連携3(緩和ケア) 532人 (R11年度)

(薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
在宅訪問に参画している薬局の割合	45.3% (R4年度)	⇒	60% (R11年度)

(保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	75.2% (R5年3月卒)	⇒	80.0% (R12年3月卒)
病院新卒常勤者離職率	8.6% (R3年度)	⇒	全国平均を下回る 数値 (R6年度)
ナースセンターの支援による再就業者数	483人 (R4年度)	⇒	620人 (R11年度)

## 【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、令和8年度において4,820人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発  
広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進  
将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ  
就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進  
職員のキャリアアップ支援  
事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

## 【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる  
数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	令和4年度 実績	令和8年度 末目標値
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	38.4	51
介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割合	%	40.4	60
適正化システムの給付実績の帳票を活用したケアプラン点検件数割合が13%以上である市町村数	市町村	—	45
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	252	359
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	7	45
認知症高齢者の見守り活動（探知システムの活用等を含む）等が実施されている市町村数	市町村	36	45

## 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

## ■熊本・上益城医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### 【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### (旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	70% (R4 年度)	⇒	80% (R11 年度)

#### 【居宅等における医療の提供に関する目標】

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

#### (旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	9,152 件 (R2 年度)	⇒	10,522 件 (R11 年度)
訪問診療を受ける患者数	4,554 人 (R4 年度)	⇒	6,971 人 (11 年度)
自宅や施設における死亡者数 (地域内での看取りの割合)	26.3% (R4 年度)	⇒	35.9% (R11 年度)
在宅療養歯科診療所数	83 箇所 (R5 年度)	⇒	100 箇所 (R11 年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	46.3% (R4 年度)	⇒	60% (R11 年度)

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

##### (旧熊本医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(9床)
- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1カ所

- ・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 4カ所(74床)
- ・簡易陰圧装置の設置 1事業所
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ＩＣＴの導入 1事業所

#### (旧上益城医療介護総合確保区域)

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・生活支援ハウス 1カ所
- ・介護予防拠点 2カ所

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする（以下の区域も同様）。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

## 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

## ■宇城医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

### 1. 目標

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 6カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所

※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ

### 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

## ■有明医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

### 1. 目標

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 3カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 2事業所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ＩＣＴの導入 1事業所

### 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

## ■鹿本医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

### 1. 目標

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ＩＣＴの導入 1事業所

### 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

■菊池医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 2カ所(16床)
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ＩＣＴの導入 1事業所

2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

■阿蘇医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・宿舎施設の整備 1カ所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ＩＣＴの導入 1事業所

2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

■八代医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

1. 目標

【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・計画なし

2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

## ■芦北医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

### 1. 目標

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所(9床)
- ・空き家を活用した整備 1カ所(9床)
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所

### 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

## ■球磨医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

### 1. 目標

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 5カ所

### 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

## ■天草医療介護総合確保区域 ※医療分は熊本県全体の目標及び計画期間と同じ

### 1. 目標

#### 【介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護予防拠点 4カ所
- ・広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1カ所
- ※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
- ・宿舎施設の整備 1カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 3事業所
- ・ゾーニング環境の整備 1事業所

### 2. 計画期間

令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

計画の策定にあたっては、医療機関、大学、団体、市町村などから広くアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアについて提案団体を含めた関係者と意見交換を実施した。

#### 【主な関係団体との意見交換の状況】

##### 【医療分】

○令和5年5月～7月

「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」、「居宅等における医療の提供に関する事業」、「医療従事者の確保に関する事業」について、関係団体に提案募集を実施。

○令和5年8月～9月

提案団体と協議を実施。

##### 【介護分】

○令和5年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和5年度県計画について協議

○令和6年10月

熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会で令和6年度県計画について協議

(備考)

「3. 介護施設等の整備に関する事業」については、県及び市町村の第9期介護保険事業（支援）計画に基づいて事業を実施しています。そのため、関係者からの意見聴取は行っていません。

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業毎に設定した取組目標の達成状況及び事業実施状況について確認・評価を行い、医療法に基づき設置した県全体及び各地域の地域医療構想調整会議や、高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画を審議する熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会保健福祉推進部会の意見を踏まえ、次年度以降の事業の見直しに活用する。

なお、当該事後評価については、熊本県保健医療計画のP D C Aサイクルによる評価と連動して実施する。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分I-1用>

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1		
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 77,925千円			
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 114,689人（令和6年1月末）⇒ 130,000人（令和7年3月末）							
事業の内容	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。							
アウトプット指標	ネットワーク構築予定施設数：191施設							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTを活用した県内の医療機関や介護関係施設間での迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携が進むことにより、医療・介護サービスの質の向上、引いてはネットワークの参加者数増につながる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	県地域医療構想に基づく病床の機能の分化及び連携を支える体制・基盤の整備に係る取組み。本事業により、地域の医療・介護関係者の連携を促進し、患者や利用者を中心としたより質の高い医療・介護サービスを提供するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 77,925	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 51,950					
		都道府県 (B)	(千円) 25,975		民	(千円) 51,950		
		計(A+B)	(千円) 77,925			うち受託事業等 (再掲)(注3)		
		その他(C)	(千円)			(千円)		
備考(注4)								

- (注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	標準事業例	5
事業名	No 2 新規事業／継続事業 継続 病床機能分化・連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 340,094千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会、医療関係団体		
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p>		
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備(3施設)</li> <li>訪問診療を実施する病院・診療所数 506施設→515施設(R6)</li> </ul>		
事業の内容	①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ②回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業(多職種間の連携強化・資質向上)に対する助成 ③地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するため必要な医師派遣に要する経費 ④地域医療構想アドバイザーの活動経費 ⑤各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑥災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成		
アウトプット指標	①対象医療機関数：(ハード整備)3施設、(基本計画・構想策定)1施設 ②対象医療機関数(機器整備事業)：16施設 対象団体数(養成事業)：1団体 ③対象医療機関数：15施設 ④アドバイザー派遣調整会議数：10箇所 ⑤全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置 ⑥研修会等開催圏域数：2圏域以上		
アウトカムとアウトプ	地域医療構想アドバイザーによる助言等を踏まえ、各構想区域の病床機		

ツの関連	<p>能のさらなる分化・連携を進めていく。具体的には、地域医療構想の実現に向けた医療機関の再編を進めるため、複数の医療機関で取り組む再編等に対し、基本構想・計画策定からハード整備までを支援する。</p> <p>限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関間で役割分担・連携を行うネットワークを構築するため、地域において中核的な役割を果たす医療機関へ医師を派遣することで、当該医療機関の診療機能の充実（医療機能の集約）が図られ、地域内の医療機関における病床機能の分化・連携を促進する。</p> <p>回復期については、地域医療構想で定めた病床数の必要量と病床機能報告の結果との比較から不足が見込まれるため、回復期病床機能の強化のため、回復期病床機能を有する医療機関の機器整備及び医療関係団体が行う養成事業に対して助成する。</p> <p>さらに、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医と各医療機関の連携を支援することで、地域医療構想の達成に必要な在宅療養患者の入退院や急変時に患者の状況に応じた病床機能を有する医療機関の選択が可能な体制を構築する。</p> <p>また、病床の機能分化を推進するための多業種連携体制強化を図るとともに、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種を増加させるために、地域に踏み込んだ地域ごとの研修会や連携体制強化のための意見交換会等の開催を促進する。</p>
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>①…医療機関の再編を含めた基本構想や計画策定を促進することで、病床機能の分化・連携に向けた施設・設備の計画的な整備を図る。 R6.4月～事業者による基本構想・計画策定</p> <p>②…回復期病床機能を有する医療機関に対し機器整備を進めているが、整備された医療用機器等を十分に活用するためには、回復期の専門的な知識・技術を習得した人材の確保が必要である。そのために研修を実施する医療関係団体を支援するものであり、機器整備と人材養成を一体的に取り組むことで回復期病床機能を強化する。 R6.4月～回復期病床機能を担う専門職の連携に係る現状・課題分析、多職種連携のための研修会開催</p> <p>③…病床機能の分化・連携推進のための基盤整備に関する検討を行うため、地域の拠点病院内に設置した地域連携強化に取り組む専門部署にネットワーク推進医を派遣し、拠点病院が中心となって圏域の医療機関が相互に連携するネットワークを構築する。 構築されたネットワークによって、各病院の役割に応じた必要な基盤整備が進み、整備された基盤を、ネットワーク推進医やその指導を受けた医師等が有効活用する。 これにより、圏域における医療機能向上や、医療機関間の役割分担・連携強化を推進する。 R6.4月～ 地域の医療機関間の連携強化に向けた現状分析、基盤整備に関する検討及び整備された基盤の活用、新たな連携策の検討・提案・実施</p>

## (様式3：熊本県)

	<p>④…地域医療構想アドバイザーによる助言により、地域医療構想調整会議の活性化を図る。</p> <p><b>R6.4月～アドバイザーからの助言等</b></p> <p>⑤…地域医療構想（病床機能の分化・連携）の推進等によって訪問診療の必要量は増加することが見込まれており、その在宅医療の需要に適切に対応するため、訪問診療を実施する病院・診療所数を増やす必要がある。県内全域で在宅医療の推進、体制整備を行うための拠点として在宅医療サポートセンターを設置し、医療機関同士の連携促進、専門職の人材育成等、在宅医療の4つの機能（入退院支援、日常の療養支援、急変時対応、看取り）の向上に向けた取組みを実施する。</p> <p><b>R6.4月～ 訪問診療実施医療機関の増加に向け、各センターにおいて以下の取組みを計画的に実施</b></p> <p>県：関係団体の共通認識を形成するための会議開催、医師や多職種の能力向上のための研修会開催、県民向けの普及啓発等</p> <p>地域：24時間対応や患者・医療機関のマッチングに向けた体制づくり、サービス提供量増加に向けた働きかけ、関係者による連絡会開催等</p> <p>⑥…病床の機能分化に必要となる多業種連携体制の強化を図るとともに、講習会の実施等により、各職種の役割を理解し、効果的に連携するための知識・ノウハウを有し、災害時にも対応できる多職種の担い手の育成を推進する。</p> <p><b>R6.4月～ 多業種連携体制強化のための検討、多業種に対する研修会や意見交換会の開催</b></p>					
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 340,094	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 93,217
	基 金	国(A)	(千円) 223,393		民	(千円) 36,228
		都道府県(B)	(千円) 111,701			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		計(A+B)	(千円) 335,094			(千円)
		その他(C)	(千円) 5,000			
<b>備考(注4)</b>						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

<b>事業の区分</b>	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				<b>標準事業例</b>	5				
<b>事業名</b>	No 3	新規事業／継続事業	<b>事業名</b>		【総事業費 (計画期間の総額)】 672,818千円					
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県内全域									
<b>事業の実施主体</b>	熊本県（熊本大学病院） 熊本大学病院 がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く)									
<b>事業の期間</b>	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。また、熊本県地域医療構想では5疾患・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。									
<b>アウトカム指標</b>	各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：29,947人（令和4年）→33,000人（令和5年）									
<b>事業の内容</b>	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。									
<b>アウトプット指標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん専門相談員ワーキンググループの開催数：4回</li> <li>・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の開催数：16回</li> <li>・生殖医療・がん連携センターの相談件数：20回</li> <li>・設備整備数：12病院</li> <li>・施設整備数：1病院</li> </ul>									
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	県内の拠点病院をけん引する熊本大学病院が、拠点病院のがんに関する相談、緩和ケアを担う医療従事者の質の向上及び生殖医療・がん連携センターの機能向上を図り、拠点病院等の施設、設備の充実、人材の質の向上及び地域とのネットワークを構築することによって、拠点病院の急性期としての役割がより一層明確化され、拠点病院と連携する地域の医療機関において、将来不足が見込まれる病床機能への転換が促進されるとともに、医療機関間の連携が推進される。									
<b>地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)</b>	がん医療を担う医療機関の機能維持強化のための施設・設備整備と一体的に、本県のがん診療の中心的役割を担う熊本大学病院が実施する緩和ケアに係る連携調整体制等の整備により、各医療圏の拠点病院に対しがん診療に関する医療提供内容の連携強化が図られ、拠点病院としての役割がよ									

## (様式3：熊本県)

	り明確化されるなど医療機能の分化・連携が推進される。 R4.4～ 熊本大学病院において、緩和ケアに係る人材育成及び連携調整体制の整備に向けた取組の実施。また、がんの診断、治療を行う医療機関の施設・設備整備の実施。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 672,818	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 63,764
	基 金	国 (A)	(千円) 115,141		民	(千円) 51,377
		都道府県 (B)	(千円) 57,571			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		計 (A+B)	(千円) 172,712			(千円)
		その他 (C)	(千円) 500,106			

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No 4	新規事業／継続事業 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,423千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本大学病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県のNICUについては、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受け入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在のNICUの病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICUから他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と2025年の病床数の必要量との比較 2,523床(2017年病床機能報告)→1,875床(病床数の必要量)</p>							
アウトカム指標	アウトカム指標：本県NICUの平均入院期間 15.7日(令和5年度)→15.7日(令和6年度)							
事業の内容	NICUから他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成							
アウトプット指標	① 相談件数700件(令和6年度) ② 研修会 15回(令和6年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	NICUから在宅医療等への移行を促進することで、高度急性期病床を現状から増加させることなく医療需要に対応し、引いては熊本・上益城圏域で過剰となっている高度急性期病床の収れんが期待できる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	県地域医療構想に基づく在宅医療基盤の充実に係る取組み。本事業により、高度な医療ケアを要する子どもの新生児集中治療管理室(NICU)から在宅への移行支援、地域在宅支援ネットワークの構築、小児在宅支援コーディネーターの養成等を進めるもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,423	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 24,282		
		国(A)	(千円) 24,282					
		都道府県(B)	(千円) 12,141					
		計(A+B)	(千円) 36,423					
		その他(C)	(千円)					

備考（注4）	
--------	--

(注1) 区分I－1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分I-2用>

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 258,780千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県内の医療機関						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要						
アウトカム指標	令和6年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 11 医療機関						
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 11 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 258,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 225,720	
		基 金	国 (A) (千円) 258,780		民	(千円) 33,060	
		その他 (B) (千円)					
備考(注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分Ⅱ用>

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,323千円			
	在宅医療連携推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。							
アウトカム指標	訪問診療を実施する病院・診療所数 506施設→515施設 (R6)							
事業の内容	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置・運営を行う。							
アウトプット指標	① 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1回程度 ② 在宅医療連携体制検討地域会議 10保健所で1回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携体制検討協議会等において、在宅医療を取り巻く現状、課題及び今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行い、県や在宅医療サポートセンターの取組みにつなげることで、訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,323	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,548		
		国(A)	(千円) 3,548	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 1,775					
		計(A+B)	(千円) 5,323					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16、19		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 15,773千円			
	在宅歯科医療機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会 県内歯科診療所等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。							
アウトカム指標	訪問歯科診療を受けた患者数（実人数）【KDB】7,286人→7,432人（R6算出時）							
事業の内容	①訪問歯科診療に関する相談対応・調整、地域歯科医師会との連絡・調整、人材育成、普及啓発等の実施に対する助成 ②訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成							
アウトプット指標	訪問歯科診療調整件数 30件 摂食嚥下障害等に関する研修の受講者数 50人 モデル地域における研修会等の開催 1回 在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	各地域の歯科医療機関と連携し、訪問歯科診療が必要な者に対して対応可能な歯科医療機関の紹介や相談対応を行うとともに、在宅療養者の多くが抱える摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者を各地域に育成し、在宅歯科医療に取り組みやすい体制を整えることで、在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数の増加につなげる。 また、在宅歯科診療器材の整備により、在宅療養支援歯科診療所の登録を行う歯科診療所の拡大につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,773	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
国(A)		(千円) 10,515	民	(千円) 10,515				
都道府県(B)		(千円) 5,258		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
計(A+B)		(千円) 15,773						
その他(C)		(千円)						

<b>備考（注3）</b>	
---------------	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,596千円			
	訪問看護サポート強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県看護協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。							
アウトカム指標	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 292か所 (R5.4) → 320か所 (R6年度)							
事業の内容	訪問看護に係る課題に対応し、経営支援・人材確保・質の向上に向けた取組みを実施する訪問看護総合支援センターの運営に要する経費に対する助成							
アウトプット指標	①アドバイザー派遣件数：5件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3回（種類）、参加人数：110人 ④訪問看護人材確保に向けた研修・実習等開催回数：2回（種類）、参加人数：50人							
アウトカムとアウトプットの関連	上記事業の実施により、訪問看護を担う人材の育成・確保及び訪問看護ステーションの経営安定化等を図り、訪問サービス提供体制を強化することで、サービス利用人数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,596	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 14,397	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 7,199			14,397		
		計(A+B)	(千円) 21,596			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)			(千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,600千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (NPO 法人 NEXTEP)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療的ケアを必要とする小児患者（医療的ケア児）が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。					
アウトカム指標	アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 110か所（令和5年度）⇒111か所（令和6年度末）					
事業の内容	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費					
アウトプット指標	①相談件数 20件 ②研修会（訪問看護技術向上）開催数 1件 ③研修会（多職種連携）開催数 1件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児訪問看護に取り組んでいる訪問看護ステーションや新規参入を予定している事業所に対して助言、指導を行う事で、小児に対応する訪問看護ステーション数の増加や技術の向上を図り、小児在宅医療体制の充実につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 3,066	(注1)	民	(千円) 3,066
		都道府県 (B)	(千円) 1,534			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 3,066
		計 (A+B)	(千円) 4,600			
		その他 (C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13			
事業名	No 10	新規事業／継続事業 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	認知症疾患医療センター受託医療機関								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。								
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.5か月（令和4年度）⇒1か月以下（令和6年度）</li> </ul>								
事業の内容	<p>以下の①～②に対する助成</p> <p>①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費 ②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医等の資質向上のための取組みに要する経費</p>								
アウトプット指標	<p>① 認知症専門医等の養成者数 2か年で3名 (日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等) ②認知症サポート医等向け資質向上研修等の参加者数 年間120名</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症疾患医療センター</p> <p>①専門医等養成</p> <p>待機期間の短縮</p> <p>②資質向上研修の実施</p> <p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センター</li> <li>認知症地域支援推進員</li> <li>認知症初期集中支援チーム</li> </ul> <p>介護事業所等</p> <p>・ 認知症サポート医等</p> <p>（斜体：アウトプット 下線：アウトカム）</p>								

## (様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 13,333		民	(千円) 13,333
		都道府県 (B)	(千円) 6,667			
		計(A+B)	(千円) 20,000			
		その他(C)	(千円)			

## 備考(注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18
事業名	No 11	新規事業／継続事業 継続			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がいの程度に関わらず、障がいをお持ちの方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。</p> <p>そのため、本県の障がい児・者のが在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。</p>					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター登録歯科医師数 R7年3月：19人</li> <li>センター登録歯科衛生士数 R7年3月：28人</li> </ul>					
事業の内容	<p>① 障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供</p> <p>② 地域の歯科診療所の歯科医療従事者に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター内の専門治療 (IVS静脈鎮静法等) 59回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>センター歯科医師等に地域への技術支援により、地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる施設が増加する。さらに地域での人材育成を通して、センターと地域とのネットワークが構築できる。センターでの専門治療の充実により、地域との連携体制が強化される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 10,266			
		都道府県 (B)	(千円) 5,134			
		計 (A+B)	(千円) 15,400			
		その他 (C)	(千円) 2,000			
備考(注3)						

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,826千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	①県内医療機関、②熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。							
アウトカム指標	専門性の高い看護職員数 (R5.7月現在) (R6年度末時点) (1) 認定看護師 364人 → 378人 (2) 認定看護管理者 65人 → 88人 (3) 特定行為研修受講者 61人 → 68人							
事業の内容	①在宅医療に係る認定看護師等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成。 ②看護師の特定行為研修制度に関する普及啓発研修会の開催。							
アウトプット指標	①入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成：35人 ②特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：2回程度							
アウトカムとアウトプットの関連	資格取得に必要な授業料等経費を助成することにより、特定行為看護師等専門性の高い看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,826	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 17,217	(注1) 民	(千円) 17,217	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 8,609					
		計(A+B)	(千円) 25,826					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：熊本県)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例 22, 23, 24
事業名	No 13	新規事業／継続事業 新規事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業 37, 310 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。				
アウトカム指標	アウトカム指標： 研修認定薬剤師数新規認定 100人以上（令和6年度）				
事業の内容	<p>在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な以下の事業を行う。</p> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> </ul> <p>【研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師支援センターや地域拠点薬局の運営支援</li> <li>・協議会の設置及び運営</li> <li>・連携シートやマニュアル等の整備</li> <li>・研修会の実施</li> <li>・医療材料等供給システム運営</li> </ul> <p>【普及啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向けアンケートの実施</li> <li>・県民公開講座や街頭キャンペーンの開催</li> <li>・中山間地域における多職種連携による服薬支援・健康サポート事業</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催 5回程度</li> <li>・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修） 5回以上</li> <li>・県民向けアンケートの実施 1回程度</li> <li>・県民公開講座及び街頭キャンペーン 年1回以上</li> <li>・服薬支援・健康サポート事業相談会開催回数 10回程度</li> <li>・地域の居宅療養管理指導料算定数 増加</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図ることで、県民一人一人が自分に合ったかかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら、必要な医療を受けることができる。また、本事業を通じて多職種及び患者家族や地域住民への理解促進を図り、僻地や離島など、県内どこに住んでも等しく必要な医療が受けられるような体制を確保する。				

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国(A)	(千円)	37,310			12,802
		都道府県 (B)	(千円)	12,802			
		計(A+B)	(千円)	6,402			
		その他(C)	(千円)	19,204			
<b>備考(注3)</b>							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,387千円			
	重度障がい者居宅生活支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域（熊本市を除く）							
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るために、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。							
アウトカム指標	①医療型短期入所事業所数（熊本市を除く） 14カ所（令和5年度末（見込み））→15か所（令和6年度末（見込み）） ②①の他医療的ケア児を受け入れる事業所数（熊本市を除く） 23カ所（令和5年度末（見込み））→25か所（令和6年度末（見込み））							
事業の内容	①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成 ②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）							
アウトプット指標	①設備整備施設数：3施設（医療型短期入所事業所1、他医療的ケア児を中心受け入れる事業所2） ②ヘルパー派遣日数：計93日							
アウトカムとアウトプットの関連	居宅の重度障がい児者を支援する事業所に対して整備補助を実施することで、当該利用者数増加を図る。 また、ヘルパーを導入することで、医療型短期入所事業所の利用者数増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 7,508	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県(B)	(千円) 3,754					
		計(A+B)	(千円) 11,262					
		その他(C)	(千円) 3,125					

<b>備考（注3）</b>	
---------------	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 665千円			
	地域リハビリテーション人材育成研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県理学療法士協会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅生活を支援するリハビリテーション等各専門職はそれぞれ対象者に応じた支援を行っており、より支援の効果を発揮するためは専門職種間での連携を深める必要がある。また、地域活動を支援するリハビリテーション専門職の人材には限りがあり、地域偏在も見られるため、人材の育成・確保も必要となっている。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者人口あたりの地域密着リハビリテーションセンター数が少ない鹿本、菊池、天草圏域において1以上のセンター数の増加。</li> <li>全圏域において在宅医療サポートセンターとリハビリテーションセンターの連携を図る。</li> </ul>							
事業の内容	在宅医療を担う職種間で相互理解を深める研修や、地域リハの理解を深めるとともに実践的な研修会を実施。希望者に対して現場研修を実施。							
アウトプット指標	年に2回以上の研修会を実施し、研修受講者30人以上。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じ、リハビリテーション専門職等が在宅医療に関わる一員として多職種連携や地域リハビリテーションの必要性に対する理解・認識を高めることにより、地域で実践・支援する専門職が増えることで、地域として在宅での生活を支援する能力の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 665	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 443	民	(千円) 443			
		都道府県(B)	(千円) 222		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 665		(千円)			
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,358千円			
	転倒骨折防止推進モデル事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本地域リハビリテーション広域支援センター（熊本託麻台リハビリテーション病院）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	コロナ禍で生じた閉じこもりによる生活不活発病状態から、自宅や施設などの転倒骨折の症例が増えている。また、高齢者の骨折は介護要因の一つであり、健康寿命に及ぼす影響が大きく、医療費の占める割合も増加している。転倒骨折は予防可能な疾患であり、一次予防の啓発をしていくことが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：モデル地域での過去1年間の「転倒したことがある」割合の減少							
事業の内容	行政や医療機関や地域包括支援センター、居宅事業者、訪問看護、リハ、介護など地域包括ケアシステムを支える関係者に向けて研修を行うとともに、地域住民や企業向けの出前講座の実施。啓発パンフレット作成。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政や医療・介護従事者向けに年2回の研修会を実施し、研修受講者100人以上。</li> <li>地域住民向けの出前講座の実施。年24回。</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等を通じ、転倒骨折の一次予防の啓発と理解認識が深まることで、県内の転倒骨折する割合を減らし、健康寿命の延伸や医療費抑制を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,358	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
国(A)		(千円) 1,572	民	(千円) 1,572				
都道府県(B)		(千円) 786		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
計(A+B)		(千円) 2,358		(千円)				
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
**<事業区分Ⅲ用>**

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																				
事業名	【No.1 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 788,982千円																			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10圏域のうち9圏域（熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域）																				
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）																				
事業の期間	令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：114人分(34カ所)の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。9事業所分の高齢者の新型コロナウイルスの感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進。</p>																				
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点 20カ所</td></tr> <tr> <td>生活支援ハウス 1カ所</td></tr> <tr> <td>空き家を活用した整備 1カ所</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)</td></tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム 1カ所 (158床)</td></tr> <tr> <td>併設のショートステイ 1カ所 (16床)</td></tr> <tr> <td>大規模修繕に伴うロボットI・ICT導入 5事業所</td></tr> </table> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td></tr> <tr> <td>特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 6カ所 (90床)</td></tr> </table> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td></tr> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置 6事業所</td></tr> <tr> <td>ゾーニング環境の整備 3事業所</td></tr> </table>		整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)	小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所	介護予防拠点 20カ所	生活支援ハウス 1カ所	空き家を活用した整備 1カ所	整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所	認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)	特別養護老人ホーム 1カ所 (158床)	併設のショートステイ 1カ所 (16床)	大規模修繕に伴うロボットI・ICT導入 5事業所	整備予定施設等	特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 6カ所 (90床)	整備予定施設等	簡易陰圧装置の設置 6事業所	ゾーニング環境の整備 3事業所
整備予定施設等																					
認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)																					
小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所																					
介護予防拠点 20カ所																					
生活支援ハウス 1カ所																					
空き家を活用した整備 1カ所																					
整備予定施設等																					
小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所																					
認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)																					
特別養護老人ホーム 1カ所 (158床)																					
併設のショートステイ 1カ所 (16床)																					
大規模修繕に伴うロボットI・ICT導入 5事業所																					
整備予定施設等																					
特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 6カ所 (90床)																					
整備予定施設等																					
簡易陰圧装置の設置 6事業所																					
ゾーニング環境の整備 3事業所																					

## (様式3：熊本県)

	<p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">整備予定施設等</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">宿舎施設の整備 2カ所</td></tr> </table>					整備予定施設等	宿舎施設の整備 2カ所
整備予定施設等							
宿舎施設の整備 2カ所							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第9期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (6床)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 ※1箇所は介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ</li> <li>・介護予防拠点 20カ所</li> <li>・生活支援ハウス 1カ所 ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する補助のみ</li> <li>・広域型特別養護老人ホーム及び併設のショートステイ 1箇所 ※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ</li> <li>・空き家を活用した整備 1か所 (9床)</li> <li>・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 6カ所 (90床)</li> <li>・宿舎施設の整備 2カ所</li> <li>・簡易陰圧装置の設置 6事業所</li> <li>・ゾーニング環境の整備 3事業所</li> <li>・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICTの導入 5事業所</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備を推進する。簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行うことにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。						
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国 (A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 215,145	(千円) 143,430	(千円) 71,715	(千円) 0		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 384,928	(千円) 256,619	(千円) 128,309	(千円) 0		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 117,430	(千円) 78,287	(千円) 39,143	(千円) 0		
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事	(千円) 21,113	(千円) 14,075	(千円) 7,038	(千円) 0		

## (様式3：熊本県)

	業				
	⑦介護職員の宿舎整備	(千円) 50,366	(千円) 33,577	(千円) 16,789	(千円) 0
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 788,982		公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 525,988	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	民
		都道府県 (B)	(千円) 262,994		(千円) 525,988
		計 (A+B)	(千円) 788,982		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0

## 備考(注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分VI用>

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34, 48		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4, 109 千円			
	かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 令和6年度 5人以上							
事業の内容	在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保マッチングシステムの運営を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人以上</li> <li>・未就業者の把握 0名→50名</li> <li>・職場復帰研修会 0回 → 2回/年以上</li> <li>・就業相談会、復職説明会 0回→5回程度</li> <li>・実習受入施設 0施設→5施設程度</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化を図ることで、県民一人一人が自分に合ったかかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら、必要な医療を受けることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4, 109	基金充当額 (国費)	公	(千円) 2, 039		
		国 (A)	(千円) 2, 039	における 公民の別 (注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 1, 020					
		計 (A+B)	(千円) 3, 059					
		その他 (C)	(千円) 1, 050					
備考 (注3)								

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	48
事業名	No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設や薬局に従事する薬剤師については、熊本・上益城医療圏に集中している。特に医療施設に従事する薬剤師については、県内の二次医療圏の多くが国が示した薬剤師偏在指標に基づく薬剤師少数区域に該当するなど地域偏在が大きい状況にある。</p> <p>このため、薬剤師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、地域の実情に応じた偏在の是正や薬剤師が不足する地域における薬剤師の確保対策の実施が求められている。</p>					
アウトカム指標	県内に従事する薬剤師数：4,177人（R6）					
事業の内容	・薬剤師確保のための検討会議の開催					
アウトプット指標	薬剤師確保のための検討会議の開催：2回／年以上					
アウトカムとアウトプットの関連	薬剤師確保のための検討会議において、必要な薬剤師確保策や十分な効果を得るために協議等を行うことにより、県内の医療施設等における薬剤師の確保、地域偏在の是正につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,333
	基 金	国(A)	(千円) 3,333	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,667			
		計(A+B)	(千円) 5,000			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 51,095千円			
	医師修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。令和2年から令和4年の間に熊本市内の医師数が24人増加したが、熊本市外の医師数は5人の増加に留まっている。また、人口10万対医師数は10圏域中7圏域が全国平均以下であるなど、未だ医師の地域偏在は大きく、地域医療を担う医師の確保が求められている。							
アウトカム指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人(令和6年4月)⇒38人(令和7年4月)							
事業の内容	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。							
アウトプット指標	医学生に対する修学資金貸与者数 ・新規貸与者数：7名(募集定員8名のうち臨時定員5名) ・継続貸与者数：26名							
アウトカムとアウトプットの関連	知事が指定する病院等で一定期間勤務することを義務付けた医師修学資金を貸与することで、地域の医療機関における医師数の増加を図り、地域医療を担う医師の確保及び地域偏在の是正につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,095	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 34,063		
		国(A)	(千円) 34,063	民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 17,032		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 51,095		(千円)			
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 39,332千円			
	地域医療支援センター事業（運営）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。令和2年から令和4年の間に熊本市内の医師数は24人増加したが、熊本市外の医師数は5人の増加に留まっている。また、人口10万対医師数は10圏域中7圏域が全国平均以下であるなど、未だ医師数の地域偏在は大きく、地域医療を担う医師の確保が求められている。							
アウトカム指標	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人（令和6年4月）→ 38人（令和7年4月）							
事業の内容	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費							
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数：3医療機関 ・義務年限中の地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%							
アウトカムとアウトプットの関連	医師不足医療機関への医師確保支援及び地域枠卒業医師のキャリア形成支援等を行うことにより、地域医療を担う医師の確保及び医師の地域偏在の是正に資する。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,332	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,221		
		国(A)	(千円) 26,221	民	(千円)			
		都道府県(B)	(千円) 13,111		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 39,332		(千円)			
		その他(C)	(千円)					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,946千円			
	医師・臨床研修医確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県、熊本大学病院							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。							
アウトカム指標	初期臨床研修医のマッチング率： 69.9%（令和5年10月）⇒全国平均値以上（令和6年10月）							
事業の内容	① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費 ② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費 ③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費							
アウトプット指標	(1) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回 (2) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の臨床研修病院を紹介することで全国の医学生の本県への興味・関心を喚起させ、初期臨床研修医のマッチング率向上につなげる。  また、臨床研修指導医研修ワークショップにより、初期臨床研修指導医を養成し、指導体制を強化することで、研修後も県内医療機関に従事する医師を増加させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,946	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,337		
		国(A)	(千円) 11,297	(注1)	民	(千円) 8,960		
		都道府県(B)	(千円) 5,649			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 16,946			(千円) 11,297		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注1) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32
事業名	No 22	新規事業／継続事業 地域医療支援センター事業 (女性医師及び子育て医師支援事業)	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,080千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県(熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の令和4年の医師全体に占める女性医師の割合は約20%、39歳以下の若年層では約32%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、R6年度の全国の大学医学部医学科入学者の約40%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師及び子育て医師への就業継続支援が求められている。					
アウトカム指標	県内医療施設に従事する女性医師数 932人(平成30年12月時点)⇒1,105人(令和6年12月時点)					
事業の内容	女性医師及び子育て医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費					
アウトプット指標	・女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2回 ・講演会・学会参加時の一時保育利用件数：30件					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師や子育て医師への就業継続支援に向けた取組みを行うことで、県内医療施設に勤務する女性医師数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,080	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,720
	基 金	国(A)	(千円) 6,720	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,360			
		計(A+B)	(千円) 10,080			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	
	熊本県地域医療対策協議会の運営					4,200千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。					
アウトカム指標	・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 44人（令和6年4月）→53人（令和7年4月）					
事業の内容	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費					
アウトプット指標	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの関連	熊本県地域医療対策協議会において、必要とされる医師確保対策やその対策の実効性を高めるための協議・調整を行うことにより、熊本市外の地域における医師の確保、医師の地域偏在のは是正につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,200	基金充当額 (国費) 2,800	公	(千円) 2,800
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 2,800 1,400 4,200	における 公民の別 (注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No 24	新規事業／継続事業 継続			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,346千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の待遇改善が求められている。							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 109人（令和4年度末）⇒115人（令和6年度末）</li> <li>・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）</li> </ul>							
事業の内容	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数：240人</li> <li>・手当支給施設数：24施設</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	補助により医師・助産師等の待遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,346	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 1,692	(千円)		
	基 金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 22,230 11,116 33,346		民 20,538 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	25	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】	
	県北地域周産期体制整備事業					10,200千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地域（有明、山鹿、阿蘇）					
事業の実施主体	荒尾市立有明医療センター					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、産科医師の処遇改善が求められている。					
アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）					
事業の内容	オープンシステムの運用に対する勤務手当等の支給に対する助成					
アウトプット指標	・手当支給者数：2人					
アウトカムとアウトプットの関連	補助により産科医師等の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医師等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,800
	基金	国(A)	(千円) 6,800	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 3,400			
		計(A+B)	(千円) 10,200			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No 26	新規事業／継続事業 継続			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師の処遇改善が求められている。					
アウトカム指標	アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 17人（令和4年度末）⇒22人（令和6年度末） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）					
事業の内容	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成					
アウトプット指標	・手当支給者数：10人 ・手当支給施設数：1施設					
アウトカムとアウトプットの関連	補助により産科・産婦人科の研修を受ける医師の処遇改善を図り、将来の産科医療を担う産婦人科専門医の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,600
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 1,600 800 2,400 (千円)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)	
備考(注3)						(千円)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,030千円			
	新生児医療担当医確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	NICU を有する医療機関（熊本大学病院、福田病院）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人（令和4年度末）⇒35人（令和6年度末）							
事業の内容	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成							
アウトプット指標	・手当支給者数：35人 ・手当支給施設数：2施設							
アウトカムとアウトプットの関連	補助により新生児担当医の処遇改善を図り、産科医療機関及び産科医等の確保に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,030	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 687		
	基金	国(A)	(千円) 2,020	(注1)	民	(千円) 1,333		
		都道府県(B)	(千円) 1,010			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 3,030			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げている。本県の特定健診の結果から、耐糖能異常を有する者や血糖コントロール不良者の割合が全国よりも高い状況であり、糖尿病性腎症をはじめとする合併症の発症がさらに進行されることが懸念される。糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。</p>					
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①糖尿病専門医数 105人 ⇒ 107人 (R6年度末)</li> <li>②熊本地域糖尿病療養指導士数 1,132人 ⇒ 1,150人 (R6年度末)</li> <li>③熊本糖尿病ネットワーク研究会の参加人数 延べ221人 ⇒ 745人 (R6年度末)</li> </ul>					
事業の内容	<p>熊本大学病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成</li> <li>②熊本地域糖尿病療養指導士の養成</li> <li>③糖尿病連携医への助言指導</li> <li>④二次保健医療圏毎に周知啓発・意見交換を実施</li> <li>⑤熊本地域糖尿病療養指導士の症例報告会や活動報告会を実施</li> <li>⑥DM熊友パスの活用促進や糖尿病ネットワーク研究会等の保健医療連携促進</li> </ul> <p>※DM熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①糖尿病専門医養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例検討会 年3回</li> </ul> </li> <li>日本糖尿病療養指導士養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会 年6回</li> <li>・症例検討会 年1回</li> <li>・直前ゼミ 年1回</li> </ul> </li> </ul>					

	②熊本地域糖尿病療養指導士養成 • 講習会（研修会）開催 県内8か所×10回 ③糖尿病連携医への助言指導 講習会等 年2回 ④二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換 10圏域 1~2回／年 ⑤熊本地域糖尿病療養指導士の症例報告会や活動報告会 年2回 ⑥DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発 • 糖尿病ネットワーク研究会の開催 5圏域／年					
アウトカムとアウトプットの関連	糖尿病ネットワーク研究会等の開催を通して連携ツールの活用周知・活用促進を図るとともに、二次保健医療体制を支える糖尿病専門医や日本糖尿病療養指導士、熊本地域糖尿病療養指導士の養成により、専門性の高い人材を育成、活用する中で、糖尿病患者の重症化を抑制する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,666
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 8,666 4,334 13,000		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者等の確保に関する事業				標準事業例	—
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 26,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療一介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。</p>					
アウトカム指標	<p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神経難病レジストリーの構築及び運用 登録 200～300名/年</li> <li>・神経難病医療診療体制構築事業研修会 年5回 参加者 50名/回</li> <li>・出張神経難病医療診療体制構築事業研修会 年5回 参加者 30名/回</li> </ul>					
事業の内容	<p>熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援</li> <li>②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化</li> <li>③患者等を対象とした講演会等の実施</li> </ol>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間6回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワーキングショップを開催。</li> <li>・脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及びDVD学習を活用した講習を実施。</li> <li>・令和3年7月に「神経難病診療センター」を熊本大学病院内に設置し、令和4年度より「神経難病診療センター」を本格運用開始。情報共有システムを活用し、神経難病レジストリーシステムを構築。</li> <li>・臨床検査技師及び脳神経内科を専門としていない医師に対して診断技術向上を目的とした、組織学的診断、質量分析による解析の実習等、神経難病診療支援を毎月実施。</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>脳神経内科を専門としない医師及び医療従事者に神経難病に関する教育や診療支援を行い、専門医ではない医師及び経験の少ない医療従事者でも安心して神経難病患者を診察できる体制を構築していく。今後も増加の一途をたどる脳卒中患者を含めた神経難病患者に対して、メディカル・コメディカルが一体となり、「熊本モデル」と呼ばれる次世代型神経難病診療体制を構築することを目指す。</p>					

## (様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,333
		国(A)	(千円) 17,333		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,667		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 26,000			
		その他(C)	(千円)			

## 備考(注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,829千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	基幹災害拠点病院（熊本赤十字病院）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るために、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。					
アウトカム指標	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ① 地域災害医療コーディネーター 30人（令和5年度末）→30人（令和6年度末） ② 業務調整員 47人（令和5年度末）→50人（令和6年度末）					
事業の内容	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るために、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。					
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：1回 ②研修・訓練参加者数：30人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練を実施することで、地域災害医療コーディネーター、業務調整員を養成し、災害時に地域レベルで実働可能な体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,829	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 153	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,219			
		都道府県 (B)	(千円) 610			
		計(A+B)	(千円) 1,829			
		その他(C)	(千円)			
備考（注4）						

(様式3：熊本県)

- (注1) 区分Iの医療機関支援に係るソフトウェア事業の場合のみ記載すること。
- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有し、他業種と連携を図ることができる人材の育成が求められている。					
アウトカム指標	災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人 (令和6年度末)					
事業の内容	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。					
アウトプット指標	①研修・訓練開催数：2回 ②研修・訓練参加者数：60人					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師、歯科衛生士等を対象とした災害歯科保健医療研修会の開催を通じ、災害時の歯科保健医療を担う人材を育成し、災害時に実働可能な体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 666	(注1)	民	(千円) 666
		都道府県(B)	(千円) 334			(千円) 666
		計(A+B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	31		
事業名	No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,521千円			
	医科歯科病診連携発展事業（がん診療）							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がん治療に伴う口腔合併症や術後肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。さらに、人口の高齢化に伴いがん患者が増加しており、現在のがん診療医科歯科連携登録歯科医数では不足している。							
アウトカム指標	がん医科歯科連携登録歯科医数（令和6年度末） 連携1（周術期） 565人（42.5%） 連携2（化学療法） 532人（40%） 連携3（緩和ケア） 376人（28.3%）							
事業の内容	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携にかかる人材育成として医師及び歯科医師等を対象とした研修会開催に対する経費							
アウトプット指標	① 医科歯科病診連携（がん連携）運営会議の開催（年1回） ② 登録歯科医師養成研修会（年2回） ③ がん診療における医科歯科連携研修会の開催（年1回） ④ 口腔と関連するがん予防の啓発・広報（HP掲載、チラシ等作成）							
アウトカムとアウトプットの関連	医科歯科連携協議会や研修を開催することで、がん診療における医科歯科連携に携わる人材の育成を図り、ひいてはがん診療に伴う口腔合併症や肺炎等の発症率減少、がん患者のQOLの向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額  基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,521	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 1,014					
		都道府県(B)	(千円) 507	民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 1,014			
		計(A+B)	(千円) 1,521					
		その他(C)	(千円)					
備考（注3）								

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 196,316千円			
	看護師養成所等運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) ⇒ 76.5% (R6年度末)							
事業の内容	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)							
アウトプット指標	運営費を助成する養成所数：11養成所(14課程)							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の看護師等養成所運営費に対する経費を助成することにより、教育・実習内容を充実させ、質の高い看護職員の養成と人材確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 196,316	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 130,877		民	(千円) 130,877		
		都道府県(B)	(千円) 65,439			うち受託事業等(再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 196,316			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

統合済 5.19

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,231千円			
	医療勤務環境改善支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年(2024年)4月から医師の時間外労働上限規制が開始されたが、引き続き、病院長をはじめとした医療従事者一人ひとりの意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。</p> <p>加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者的人材・健康確保及び定着が必要不可欠である。</p>							
アウトカム指標	<p>勤務環境改善計画の策定病院数 115病院(R5年度調査時点) ⇒ 120病院(R6年度調査時点) 病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く) 8.9%(R3年度) ⇒ 8.2%(R6年度末)</p>							
事業の内容	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費							
アウトプット指標	センターの支援等により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 10医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が計画的に医療従事者の勤務環境の改善に取り組むことで、医療従事者の定着につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円)	(注1)	民	153		
		都道府県(B)	(千円)			11,334		
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)			11,334		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 76,983千円			
	病院内保育所運営費補助事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員をはじめとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5年度末) ⇒全国平均を下回る数値 (R6年度末)							
事業の内容	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成							
アウトプット指標	病院内保育所運営補助医療機関数：30医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務形態が不規則な看護職員を始めとする医療従事者であっても、職場に保育所があることで子育て中も就業を継続しやすくなるため、病院内保育所の運営を支援することにより、子育てを理由とした医療従事者の離職の防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
			76,983	における 公民の別 (注1)		3,018		
		国(A)	(千円)					
			47,921					
		都道府県(B)	(千円)		民	(千円)		
			23,961			44,903		
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
			71,882			(千円)		
		その他(C)	(千円)			5,101		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	36	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 33,095千円			
	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5年度末) ⇒全国平均を下回る数値 (R6年度末)							
事業の内容	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成							
アウトプット指標	補助医療機関：4医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	働きやすい合理的な病棟づくりに取り組む医療機関を支援することにより、看護職員を始めとした医療従事者の離職防止につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,095	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 22,063	(注1) 民	(千円) 22,063	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 11,032					
		計(A+B)	(千円) 33,095					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 4,320千円			
	医療従事者宿舎施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5年度末) ⇒全国平均を下回る数値 (R6年度末)							
事業の内容	医療従事者の確保及び定着を促進するため、職員宿舎の個室整備を行う医療機関に対する助成							
アウトプット指標	補助医療機関：1医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者、特に看護職員の確保及び定着を促進するため、宿舎の個室整備を行い、働きやすい環境を整備することによって、離職防止につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,320	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 2,880	(注1)	民	(千円) 2,880		
		都道府県(B)	(千円) 1,440			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 4,320			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35
事業名	No 38	新規事業／継続事業 新人看護職員研修事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,966千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	① 熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ② 県内医療機関					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。					
アウトカム指標	アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5年度末) ⇒ 全国平均を下回る数値 (R6年度末)					
事業の内容	① 新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費 ② 地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成					
アウトプット指標	① 養成研修実施回数 研修責任者 1回 教育担当者 1回 実地指導者 1回 ② 受入研修実施病院数 4病院					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関等において新人看護職員に対する研修体制が整備されることで、新人看護職員の適性や能力不足に関する不安を解消し、ひいては離職率の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 5,966	(千円)	基金充当額 (国費) 3,977	公 204	(千円)
	基 金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 1,989 (千円) 5,966	における 公民の別 (注1)	民 3,773	(千円)
					うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 3,773
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】  559千円			
	圏域看護職員連携強化推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目がない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。 そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。							
アウトカム指標	病院常勤看護職員離職率（定年除く） 9.7%（R5年度末）⇒全国平均を下回る数値（R6年度末） ※ナースセンター離職者調査（全国平均は日看協調査）							
事業の内容	①圏域代表者等への研修に対する経費 ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費							
アウトプット指標	①圏域代表者等研修 1回 ②圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回							
アウトカムとアウトプットの関連	圏域ごとに看護職員の連携強化を図り、圏域の課題に応じた研修会や検討会を開催することにより看護職員の看護実践能力の向上に寄与する。また、看護職員のネットワーク構築により圏域全体での看護職員の確保定着及び資質向上の取組みが進むことで、離職者減少が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額  基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 559	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 372	(千円)		
		国(A)	(千円) 372	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 187					
		計(A+B)	(千円) 559					
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,796千円			
	看護教員等継続教育推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。							
アウトカム指標	県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) → 76.5% (R6年度末)							
事業の内容	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るための看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費							
アウトプット指標	①看護教員継続教育研修会 2回開催 ②実習指導者講習会（通常分）1回（22日）開催、受講者43名、 実習指導者講習会（特定分野）1回（8日）開催、受講者11名							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員継続教育研修会及び実習指導者養成講習会を受講する者が増えることで、看護学生に対する教育の質の向上や環境の充実が図られ、県内就業率が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 3,796	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,530		
	基 金	国 (A) 2,530	(千円)	(千円) 2,530				
		都道府県 (B) 1,266	(千円)					
		計 (A+B) 3,796	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,530				
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 28,536千円			
	ナースセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 427人/年 (R5年度末) ⇒ 523人 (R6年度末)</li> <li>② 県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) → 76.5% (R6年度末)</li> <li>③ 病院新卒常勤者離職率 7.3% (R5年度末) ⇒ 全国平均を下回る数値 (R6年度末)</li> </ul>							
事業の内容	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等							
アウトプット指標	ハローワークでの出張窓口設置数 10か所 (毎月1回以上の開設)							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>相談窓口を開設し、潜在医療従事者の再就業促進と併せ、既に就業している医療従事者や医療施設からの相談を受けることにより、離職防止につながる。</p> <p>また、出張相談窓口の開設により、医療従事者不足の地域偏在解消にもつながる。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,536	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 11,250	(注1)	民	(千円) 11,250		
		都道府県(B)	(千円) 5,626			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 16,876			(千円) 11,250		
		その他(C)	(千円) 11,660					

備考（注3）	
--------	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600千円			
	潜在看護職員等再就業支援研修事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 427人/年（R5年度末）⇒523人（R6年度末）							
事業の内容	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。							
アウトプット指標	① 採血・注射演習会 23回（受講者数：延べ100人） ② 再就業支援看護技術研修会 12回（受講者数：延べ143人） ③ フォローアップ研修会 1回（受講者数：延べ21人）							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護職員が、研修受講により再就業への不安を解消し就業につながることで、県内就業者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,600	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 6,400	(注1)	民	(千円) 6,400		
		都道府県(B)	(千円) 3,200			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 9,600			(千円) 6,400		
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充當額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,994千円			
	高校生の一日看護体験・看護学生体験事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員確保に繋げることが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 75.2%（R5年度末）⇒76.5%（R6年度末）							
事業の内容	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費							
アウトプット指標	①一日看護体験 体験者数：延べ800人 ②一日看護学生体験 体験者数：延べ200人 ③学生への出前講座 受講者数：延べ300人（10校） ④進路指導担当者向け説明会 受講者数：延べ30人（2校）							
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの中学・高校生に看護職員を目指すきっかけをつくり、県内の看護師等学校養成所への就学及び県内就業者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 1,994	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A) 1,329	(千円)	(注1)	民 1,329	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,329		
	都道府県 (B) 665	(千円)						
	計(A+B) 1,994	(千円)						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 66,340千円			
	看護師等修学資金貸与事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (R5年度末) ⇒ 76.5% (R6年度末)							
事業の内容	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金							
アウトプット指標	学校養成所在学者への修学資金貸与 170人 (内訳) ①県内学生一般枠（県内全域への就業希望者） 80人 ②地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者） 90人							
アウトカムとアウトプットの関連	返還免除条件を定めたうえで修学資金を貸与することで県内就業者数が増加し、地域や在宅での医療を支える看護職員の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)	66,340	基金充当額 (国費)	公 (千円)	23,930		
		国 (A) (千円)	23,930	における 公民の別 (注1)	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B) (千円)	11,966					
		計 (A+B) (千円)	35,896					
		その他 (C) (千円)	30,444					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52
事業名	No 45	新規事業／継続事業 小児救急医療拠点病院運営事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 50,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草都市医師会（天草地域医療センター）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。					
アウトカム指標	アウトカム指標： ①熊本地域医療センター 小児科医数 5名（令和5年度末）⇒5名（令和6年度末） ②天草地域医療センター 小児科医数 3名（令和5年度末）⇒3名（令和6年度末）					
事業の内容	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成					
アウトプット指標	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療拠点病院に対して、その運営に必要な経費を助成することで24時間365日体制の維持を図り、小児救急医療提供体制の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 33,333 16,667 50,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 23,365千円			
	子ども医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 58.5%（令和5年度調査結果）⇒ 58.3%（令和6年度調査）							
事業の内容	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。							
アウトプット指標	子ども医療電話相談の相談件数 28,000件（令和5年度見込み）⇒ 29,000件（令和6年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	相談件数が増加することにより、急病で救急搬送された乳幼児の軽症者の割合の減少を図り、引いては救急医療現場の負担軽減につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,365	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 15,576	(注1)	民	(千円) 15,576		
		都道府県(B)	(千円) 7,789			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 23,365			(千円) 15,576		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充當額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No 47	新規事業／継続事業 継続			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と待遇改善が求められている。					
アウトカム指標	アウトカム指標： ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度） ・医療施設従事小児科医師数 267人（令和3年）→268人（令和6年）					
事業の内容	①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成 ②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費					
アウトプット指標	・産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30人 ・県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、産科・小児科医師数の増加、産科医師の待遇改善を図り、安定した周産期・小児医療提供体制の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 2,000	(千円)	基金充当額 (国費) 1,333	公	(千円) 1,333
	基金	国(A) 1,333	(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B) 667	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B) 2,000	(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-
事業名	No 48	新規事業／継続事業 新規		【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の分娩取扱医師数は全国平均を下回るとともに、高年齢化が進んでおり、産科医確保が喫緊の課題となっている。					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和6年度）</li> <li>県内の産婦人科専門研修プログラム専攻医師数 5人（令和6年度）</li> </ul>					
事業の内容	熊本大学病院に寄附講座を設置し、産科医師の育成、地域中核病院等の診療支援を行うことで、県全域で周産期医療提供体制の充実・強化を図る。					
アウトプット指標	①医学生に対する出前講座の開催：延べ10人 ②地域中核病院等への診療支援：1医療機関 ③県内の産科医確保に係る説明会の開催：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	周産期医療に係る医療提供体制の充実・強化					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,333
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 13,333 6,667 20,000		民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)						(千円)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No 49	新規事業／継続事業 新規事業／継続	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】  5,269千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>日本では、臓器移植法施行後も依然として移植希望者（約16,000人）に対して臓器提供数が少なく、実際に移植に至るのは年間約500人に留まっている。臓器提供数が増加しない理由として、脳死下臓器提供可能施設が限定されること、臓器提供意思表示率が低いこと等が挙げられる。このような中、早い段階からドナー候補者情報を把握し、ドナー候補者の家族へ臓器提供に関する適切な情報提供を行うとともに、医療機関における啓発を強化するため、臓器移植院内コーディネーター（以下「院内Co」という。）を育成する必要性が高まっている。</p> <p>また、県内では、臓器提供の申出があった場合、県臓器移植コーディネーター（以下「県Co」という。）が中心となり、当該施設の院内Coと連携し、患者本人や家族の希望に寄り添った円滑な臓器提供を行うことができる体制整備を進めているが、臓器提供の対象となり得る患者家族に対して選択肢提示が十分行われていない状況にある。その理由として、県内での臓器提供が非常に少ない中、実際に臓器提供を経験したことのある院内Coは非常に限られており、本来求められるノウハウが乏しいことが挙げられている。さらに、県Coと異なり、院内Coの育成・資質向上に係る全国的な研修体制等が整備されていないこと、また各施設の院内Coは、医師、看護師をはじめ他の業務との兼務であるため、臓器提供に係る研修等を受ける機会が少ないことが、十分な資質・能力を身に着けたリーダー的な院内Co（以下「リーダー院内Co」という。）の確保を困難にしている。</p> <p>以上のことから、県内の移植医療に係る体制整備の一層の推進を図るために、リーダー院内Coの確保及び院内Coの資質向上が必要である。※令和6年12月末現在の院内Co数（27医療機関、114名）</p>							
アウトカム指標	<p>患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。</p> <p>①リーダー院内Co育成：4名程度</p> <p>②臓器提供に係る情報提供件数：18件（R6.2月末時点）→20件（R6末）</p>							
事業の内容	研修や症例検討により、経験の少ない院内Coの資質の向上を図り、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。臓器提供や院内体制整備等の対応時において各施設の中心的役割を担うリーダー院内Coを育成し、院内体制整備を進める。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。							

アウトプット指標	①症例検討会の開催 2回／年以上 ②教育訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内C'o研修会（2回／年）</li> <li>・リーダー院内C'o研修会（1回／年）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	院内C'oを養成し、資質向上を図ることで、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。また、院内C'o未設置の医療機関に対する院内体制整備の支援を行う。これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,269	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,512
	基 金	国 (A)	(千円) 3,512		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,757			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,269			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36												
事業名	No 50	新規事業／継続事業 新規			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円													
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																	
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学病院																	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療需要の高度化・多様化に伴う専門性の高い看護職養成の需要の高まりに加え、看護職の充足状況やキャリア支援体制には地域偏在が見られることから、今後の地域医療構想の進展による病床機能の分化・連携の必要性を踏まえ、地域や医療機能（領域）の異なる看護を学ぶ機会を創出し、病院間の連携強化を通じた看護職のキャリア形成支援の体制構築が求められている。</p> <p>また、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。</p>																	
アウトカム指標	<p>県が指定する県内15全ての地域医療拠点病院において、1回（人）の相互派遣研修を実施（1年当たり3～4人、通算5年で15人）</p> <p>専門性の高い看護職員数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;"></th> <th style="text-align: center;">(R5.7月現在)</th> <th style="text-align: center;">(R6年度末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td style="text-align: center;">364人</td> <td style="text-align: center;">→ 378人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td style="text-align: center;">65人</td> <td style="text-align: center;">→ 88人</td> </tr> <tr> <td>(3) 専門看護師</td> <td style="text-align: center;">18人</td> <td style="text-align: center;">→ 20人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※第8次保健医療計画より)</p>							(R5.7月現在)	(R6年度末時点)	(1) 認定看護師	364人	→ 378人	(2) 認定看護管理者	65人	→ 88人	(3) 専門看護師	18人	→ 20人
	(R5.7月現在)	(R6年度末時点)																
(1) 認定看護師	364人	→ 378人																
(2) 認定看護管理者	65人	→ 88人																
(3) 専門看護師	18人	→ 20人																
事業の内容	熊大病院と県が指定する県内15の拠点病院間での看護職相互派遣研修や、在宅療養に携わる訪問看護師向けの研修等、県下全域における看護職キャリア形成支援の中核的役割を担う「熊本県看護職キャリア支援センター」を熊大病院内に設置する。																	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職の相互派遣研修：4人（病院）</li> <li>・相談システムによる地域の看護職支援：20件</li> <li>・オンライン研修受講者：延べ1,500件</li> <li>・訪問支援：5件、圏域のニーズに応じた地域版研修：4回</li> </ul>																	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療機能の異なる看護分野を学ぶことで、看護職本人のスキルアップだけにとどまらず、自施設への成果還元、組織全体の好循環、ひいては地域医療の充実につながる。</p> <p>在宅療養に携わる看護職員が相談システムや研修等を通じ、看護技術が向</p>																	

## (様式3：熊本県)

	上することで、これまで在宅での生活が困難だった医療依存度の高い患者が、訪問看護の利用等により在宅での生活が可能になる。					
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,666
	基 金	国 (A) 都道府県 (B) 計 (A+B) その他 (C)	(千円) 6,666 (千円) 3,334 (千円) 10,000 (千円)		民	(千円)
						うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
<b>備考 (注3)</b>						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 50,750千円			
	感染症専門人材育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県、熊本市（熊本大学病院）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染症を始めとする多種多様な感染症に対応するには、診療現場でリーダーシップを発揮することができる感染症専門医が不可欠だが、県内には感染症専門医が勤務する感染症指定医療機関が少なく、感染症専門医数も不足している。							
アウトカム指標	県内の感染症専門医数 令和5年12月10日時点：22人 → 令和8年度末：33人 (3年間は日本感染症学会が指定した研修施設で研修を受ける必要があること等により、5年間の事業として計画している。) 令和6年度は2名の感染症専門医認定取得及び3名の研修修了を予定している。							
事業の内容	熊本大学病院に寄附講座を設置し、感染症専門医の育成、感染症対策に関する研修等を行うことで、県全域で感染症に対応できる医療提供体制の充実・強化を図る。							
アウトプット指標	①県内の感染症専門医の育成 ②医療対策に関する研究 ③医療従事者向けに医療技術・知識の共有							
アウトカムとアウトプットの関連	感染症に係る医療提供体制の充実・強化							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 25,500		
		国(A)	(千円) 25,500	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 12,750					
		計(A+B)	(千円) 38,250					
		その他(C)	(千円) 12,500					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	52	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200千円			
	歯科衛生士確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	慢性的な歯科衛生士不足の中、少子高齢社会に伴う高齢者、障がい児者等の歯科医療ニーズが増大し、歯科診療所だけでなく、施設や自宅等の在宅分野での歯科衛生士のニーズも高まっている。さらに歯科衛生士が対応する歯科医院での口腔ケア（予防）ニーズが高まっている。							
アウトカム指標	県内歯科衛生士数 2,800人（R6年度） 歯科衛生士受験者数 173人（R6年度）							
事業の内容	歯科衛生士確保のために県歯科医師会が実施する職業説明会、離職防止研修会、復職支援研修等への助成。							
アウトプット指標	① 高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会の開催 3回 ② 歯科医師等に対する就業歯科衛生士の離職防止のための研修会等の開催、就業規則の作成等支援 2回 ③ インターンシップの実施、再就業支援、合同説明会 1回 歯科衛生士の周知 県や市町村広報依頼 2回							
アウトカムとアウトプットの関連	高校生への説明会や周知広報を行うことで歯科衛生士を目指す者の増加を図る。歯科医師等に対する研修会により就業歯科衛生士の離職を防止し、潜在衛生士を対象に研修会等を行い復職を促進することで、県内歯科衛生士の人材確保と育成に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,200	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 1,466 734 2,200 (千円)			(千円) 1,466 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充當額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分VI用>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）								
事業名	<b>【No.1(介護分)】</b> 介護人材確保対策推進事業			<b>【総事業費</b> (計画期間の総額)】 150千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	熊本県								
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある。								
	アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる。								
事業の内容	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有、連携可能な取組み等について意見交換等を行う。								
アウトプット指標	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年1回								
アウトカムとアウトプットの関連	協議会開催により、更なる介護人材確保に係る連携強化を図り、効果的な施策実施につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A+B+C)	150	(国費)		100			
		基金	国(A)	における					
			(千円)	公民の別					
			100	(注1)	民	(千円)			
		都道府県(B)	(千円)			0			
		(B)	50	うち受託事業等					
		計(A+B)	(千円)	(再掲)(注2)					
			150			(千円)			
		その他(C)	(千円)			0			
			0						
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.2(介護分)】 介護人材確保啓発事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,153千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県(介護の日実行委員会に補助)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護にまつわる課題が多様化している中、多くの人々が介護を身近なものとして捉えるとともに、それぞれの立場で介護を考え、関わっていくことが必要となっている。介護についての理解と認識を深めることで、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者等を支援するとともに、これらの人々を取り巻く地域社会の支え合いや交流の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護に関する理解や認識が深まった人の割合、介護に対するイメージが変わった（良くなった）人の割合</p>					
事業の内容	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための啓発イベントを実施し、介護職への理解促進を図る。					
アウトプット指標	介護の日イベントの来場者数 300人					
アウトカムとアウトプット の関連	多くの人にイベントに足を運んでもらい、介護職の魅力ややりがい等の理解を深めてもらうことで、イメージアップにつながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,153	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 36
		基金 国(A)	(千円) 769		民	(千円) 733
		都道府県 (B)	(千円) 384			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+ B)	(千円) 1,153			(千円) 733
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ)							
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,280千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	介護施設等を運営する事業者団体、介護に関する職能団体等							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のため、現任職員についても、資質向上、職場への定着及びキャリアアップ推進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：資質の向上やキャリアアップの推進による介護人材の定着及び合同面接会やアドバイザー派遣等による新規介護人材の獲得							
事業の内容	新たな人材確保の取組み（合同就職面談会や採用活動支援に向けたアドバイザースポット等）や人材定着・育成に向けた取組み（現場業務の体系化・細分化支援、介護職員のキャリアアップ研修等）等の実施に要する経費について団体へ助成							
アウトプット指標	県内18団体への助成（R5年度実績）							
アウトカムとアウトプット の関連	各実施団体が、年間を通して、人材確保・定着に向けた取組みを実施することで、現任職員の資質向上や職場への定着、キャリアアップの促進や新規人材獲得を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,280	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 187		
		基金 国(A)	(千円) 23,520		民	(千円) 23,333		
		都道府県 (B)	(千円) 11,760			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+ B)	(千円) 35,280			(千円)		
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)					
事業名	<b>【No.4 (介護分)】</b> 有料老人ホーム運営研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	462千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域(熊本市を除く。)					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。					
事業の内容	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。					
アウトプット指標	集団指導年1回開催 集団指導参加施設数：全施設(R6.4.1現在351施設)					
アウトカムとアウトプットの関連	施設長等に対して定期的な集団指導を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 462	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 308
		基金	国(A)			
			(千円) 308			
		都道府県(B)	(千円) 154		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 462			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業					
事業名	<b>【No.5 (介護分)】</b> 介護福祉士を目指す留学生への日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	7,660千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着を図る					
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率60%					
事業の内容	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外で日本語の習得のための講座等を行う					
アウトプット指標	日本語検定N2相当の日本語レベルの習得					
アウトカムとアウトプットの関連	留学生の日本語レベルを上げることにより、国家試験のための技術や知識の習得を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 107
		基金	国(A)	(千円) 5,107		民 (千円) 5,000
		都道府県(B)		(千円) 2,553		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円) 7,660		(千円)
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 (イ)					
事業名	<b>【No.6 (介護分)】</b> 外国人留学生奨学金等支給支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,440千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設等の留学生に対して奨学金を支給又は貸与する県内の介護施設等を運営する法人					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	外国人留学生の介護福祉士資格取得を促進し、県内における介護人材の定着を図る必要がある。					
	アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率60%					
事業の内容	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生に対し、県内介護施設等が奨学金を支給又は貸与する際に要する経費に対し助成する。					
アウトプット指標	留学生への補助（日本語学校：9人、介護福祉士養成施設：3人）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等への留学生への奨学金支給等の補助を行うことにより、留学生の介護福祉士国家資格取得を促進できるとともに、留学生の奨学金給付先への就職に繋げることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,440	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,627	における公民の別 (注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,813			3,627
	計 (A+B)	(千円) 5,440			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 人材育成能力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
	【No.7(介護分)】 STOP 離職！介護職員定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,515千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県(委託により実施)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談等によるサポートを行い、介護職員の心身の安定に寄与することで、離職防止及び定着促進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入事業所の増加							
事業の内容	エルダー・メンター制度の研修、制度導入のための個別支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催など。							
アウトプット指標	研修会参加者数 計40名、個別支援を行う介護施設・事業所数 25事業所、電話相談件数 計8件、運営委員会開催回数 2回							
アウトカムとアウトプットの関連	制度の周知広報、事業所への個別支援を行い、制度の導入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,515	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 385		
	基金	国(A)	(千円) 5,676					
		都道府県(B)	(千円) 2,839	民	(千円) 5,291			
		計(A+B)	(千円) 8,515		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 5,291			
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	【No.8(介護分)】 介護の魅力発信プロジェクト事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,525千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴う介護への需要が高まる中、それに追いつけない形で介護人材不足が生じている。介護職は、「きつい、給与が安い、休暇が少ない」などのマイナスイメージが強いため、そのイメージを払拭するためには、継続的な魅力発信を行っていく必要がある。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数の増加					
事業の内容	事業所の優れた取組みの紹介動画や、現役介護職員へのインタビュー動画等の作成、介護に関する情報を発信するワンストップサイトやSNS等の運営を行う。					
アウトプット指標	ワンストップサイトのPV 10,000件／年					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の魅力を伝える情報を多く掲載したワンストップサイトを活用し、介護の仕事のイメージ向上を図ることで、介護サービス従事者数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,525	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金 国(A)	(千円) 4,350		民	(千円) 4,017
		都道府県 (B)	(千円) 2,175		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 4,017
		計(A+B)	(千円) 6,525			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(注4) 事業区分の小項目については全て記載すること。(イヤロなども記載すること。)

## (様式3：熊本県)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事業					
事業名	<b>【No.9 (介護分)】</b> 技能実習生等介護人材受入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	技能実習生や1号特定技能外国人の介護現場での介護人材としての定着を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 外国人介護人材の日本語レベル及び介護技術の向上					
事業の内容	日本語学習や介護技術の向上につながる全体研修や個別支援を実施する。					
アウトプット指標	日本語学習や介護技術向上に係る全体研修2回、個別支援10回（令和5年度実績以上）					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の日本語レベルや介護技術を向上させ、介護現場において円滑に就労できるよう支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 72
		基金	国(A)	(千円) 2,000		
		都道府県(B)		(千円) 1,000		
		計(A+B)		(千円) 3,000		
		その他(C)		(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																	
	(大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業																	
	事業名			【No.10（介護分）】 外国人介護人材住居借上支援事業														
事業の対象となる医療介護総合確保区域			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,900千円															
事業の実施主体		外国人介護職員を雇用する施設等を運営する法人																
事業の期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日																
背景にある医療・介護ニーズ	県内介護人材不足の解消に向け、新たな外国人介護人材の獲得及びその定着を図る必要がある。																	
	アウトカム指標：県内の外国人介護職員数の増加																	
事業の内容	外国人介護職員を雇用する際に、県内介護施設等が借り上げる住居の家賃等に要する経費に対して助成する。																	
アウトプット指標	外国人介護職員を雇用する施設等を運営する法人への補助：10法人																	
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の実施により、外国人介護人材の生活支援に繋がるとともに、これまで外国人介護職員を受け入れたことのない施設の外国人介護人材雇用のすそ野を広げ、新たな外国人介護人材を獲得することができる。																	
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)												
	基金	国(A)	(千円) 6,600	民 (注1)	民 (千円) 6,600	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)												
	都道府県(B)	(千円) 3,300																
	計(A+B)	(千円) 9,900																
	その他(C)	(千円) 0																
備考(注3)																		

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護支援専門員資質向上事業 (ハ)					
事業名	【No.11（介護分）】 ケアマネジメント活動推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,621千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。					
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10名以上増加させる。					
事業の内容	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。					
アウトプット指標	研修向上委員会の開催回数：2回 講師養成研修の開催回数：3回(新たに10名養成)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の不断の見直しや介護支援専門員を指導する立場にある講師の質の向上を図ることで、全県的に介護支援専門員の質を向上させ、自立(律)支援に資する適切なケアマネジメントを実践できる介護支援専門員の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,621	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,081
		国(A)	(千円) 1,081		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 540			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,621			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)					
事業名	<b>【No.12 (介護分)】</b> 若年性認知症対応力向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,318千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (一部を県内介護事業所へ委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。 アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託し、年間4事業所程度ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。(5年間で60事業所の拡大を目標とする)。					
	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。 ・受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。 ・若年性認知症の方本人を交え、話を聞く場を設ける本人意見交換会を実施する。					
アウトプット指標	・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。 <b>【1事業所への支援に対する業務量の目安】</b> ○若年性認知症受入相談対応業務（15日間） ・初期支援（8日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等 ・フォローアップ（7日間）…継続的な支援、就労活動等の検討 ○若年性認知症本人意見交換会（2回程度）					
アウトカムとアウトプットの関連	県内の若年性認知症施策に関する拠点化を図り、各地域で若年性認知症者の受入れを行うための知識や経験を高める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)	3,318			362
		基金	国(A)			(千円)
						2,212
	都道府県(B)	(千円)		民	(千円)	
		(B)	1,106	1,850		
		計(A+ B)	(千円)		うち受託事業等	

## (様式3：熊本県)

	B)	3,318		(再掲) (注2)
	その他 (C)	(千円) 0		(千円) 1,850
備考 (注3)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)	
事業名	<b>【No.13 (介護分) 認知症疾患医療機能強化事業】</b>	<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b> 8,529千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県及び認知症疾患医療センター受託医療機関	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修等にあたる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。</li> <li>・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。           &lt;研修&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修等</li> <li>・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修</li> </ul>           &lt;協力、支援&gt;           <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援</li> <li>・各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職向けの研修会の実施（年4回）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	専門職向けに認知症医療等の専門的な研修を実施することによって、県内の認知症医療等に携わる看護師等の専門的な知識、技能等を高める。	

## (様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,529	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 19
		基金	国(A)	(千円) 5,686		民	(千円) 5,667
		都道府県(B)		(千円) 2,843			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)		(千円) 8,529			(千円)
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)					
事業名	【No.14（介護分）】 認知症介護研修等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,133千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 →社会福祉法人へ委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。  アウトカム指標： • 認知症介護実践者研修 受講者累計 R5 7,136人（熊本市分を含む）→R6 7,336人					
事業の内容	・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。					
アウトプット指標	• 認知症対応型サービス事業開設者研修：1回 • 認知症対応型サービス事業管理者研修：2回 • 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回 • 実践者フォローアップ研修：1回 • 認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名） • 認知症介護基礎研修：eラーニングでの実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護実践者研修の受講は、管理者研修等の受講要件となっているため、実践者研修の拡大が、管理者研修等の拡大につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,133	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,162
	基金	国(A)	(千円) 2,089	民	(千円) 927	うち受託事業等 (再掲)(注2)
	都道府県(B)	（千円） 1,044				
	計(A+B)	(千円) 3,133				
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	<b>【No.15 (介護分)】</b> 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ医認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,403千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。						
	アウトカム指標：令和11年度末までに、かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計を1,917人まで増加させる						
事業の内容	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。						
アウトプット指標	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）						
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医向けの認知症対応力向上研修を実施することによって、認知症診療等に必要な知識、技能等を持つかかりつけ医を増加させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,403			
		基金	国(A)	(千円)			
				935			
		都道府県(B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		1,403		(千円)			
		0		(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)					
事業名	<b>【No. 16 (介護分)】</b> 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,709千円 うち基金 3,649千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県及び熊本市（一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。					
	アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 （令和5年度末：12,797人→令和6年度末：13,500人）					
事業の内容	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施					
アウトプット指標	・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回 ・看護職員研修（マネジメント編のみ）：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を担当できるオレンジナースを病院ごとに養成し、それぞれの病院で自ら研修を行ってもらうことで、認知症に対する理解の高い病院及び医療従事者を増やすことに繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,709	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円) 1,706
		基金 国(A)	(千円) 2,432			
		都道府県 (B)	(千円) 1,217			
		計(A+B)	(千円) 3,649			
		その他(C)	(千円) 1,060			
備考(注3)						

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No.17（介護分）】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）			【総事業費 (計画期間の総額)】 663千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県（県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県歯科医師会へ委託）							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。 アウトカム指標：研修修了者累計（令和5年度末：478人→令和6年度末：528人）							
事業の内容	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施							
アウトプット指標	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：1回（ハイブリッド開催）							
アウトカムとアウトプットの関連	本研修事業の実施により、歯科医師等の認知症対応力が向上し、かかりつけ医や認知症専門医療機関との連携が促進されるものと考えられる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 663	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 238		
		基金 国(A)	(千円) 442					
		都道府県 (B)	(千円) 221	民	(千円) 204			
		計(A+B)	(千円) 663	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
		その他(C)	(千円) 0	(千円) 204				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)					
事業名	【No.18（介護分）】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師向け 認知症対応力向上研修）				【総事業費 (計画期間の総額)】 771千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県薬剤師会 へ委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。 アウトカム指標：研修修了者累計（令和5年度末：731人→令和6年度末：851人）					
事業の内容	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者と どのように接していくか等について履修する。					
アウトプット指標	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施 ：1回					
アウトカムとアウトプット の関連	本研修事業の実施により、薬剤師の認知症対応力が向上し、薬の 処方時の工夫や、かかりつけ医等との連携が促進されることが期 待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 771	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 270
		基金 国(A)	(千円) 514	民	(千円) 244	
		都道府県 (B)	(千円) 257		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 244	
		計(A+ B)	(千円) 771			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)				
事業名	【No.19（介護分）】 認知症総合支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	2,497千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	熊本県				
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度末までに、各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数を359人まで増加させる</li> <li>チームオレンジの設置市町村数 令和4年度：7市町村 → 令和8年度：45市町村</li> </ul>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。</li> <li>各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1年で約40名修了）</li> <li>認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修の実施（1回程度）</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施によって、市町村の認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の円滑な活動を支援する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,497	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,664
		基金 国(A)	(千円) 1,664		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 833		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 2,497		
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)						
事業名	<b>【No.20 (介護分)】</b> 権利擁護人材育成事業			<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) <b>】</b> 18,922千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	熊本県(団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託)及び県内市町村						
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じて事業解決能力を高めていく体制(成年後見制度利用促進体制)の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。						
	アウトカム指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和5年度末：3圏域 → 令和7年度末：7圏域						
事業の内容	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等(参加者／受講者合計：50名)</li> <li>・市民後見人養成研修(専門編)の開催 (参加者／受講者合計：20名)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度利用促進のための事業を実施することで、県内市町村における市民後見人の養成・育成に向けた取組みを加速させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,922	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 12,021		
		基金 国(A)	(千円) 12,615				
		都道府県 (B)	(千円) 6,307	民 (千円) 594			
		計(A+B)	(千円) 18,922				
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 594			
備考(注3)							

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業										
事業名	【No.21（介護分）】 地域包括ケア多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】 745千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）										
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口が増加する中、高齢者に多い嚥下摂食障害や口腔機能低下（オーラルフレイル）等を予防し、高齢者の自立支援を行うためには、歯科衛生士が果たす役割が重要となる。しかしながら、歯科衛生士の人材・経験がともに不足しており、口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる歯科衛生士の育成が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：令和7年3月までに、市町村が行う「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において歯科衛生士を活用する市町村数を20市町村まで増加させる</p>										
事業の内容	介護予防事業等において口腔機能向上に向けた技術的支援を実施できる人材育成のための研修会開催に要する経費を補助										
アウトプット指標	熊本県歯科衛生士会が開催する歯科衛生士ための高齢者に対する介護予防研修受講者数 延べ60人程度										
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業において口腔機能向上に向けた支援を担える歯科衛生士が増えることで、高齢者の自立支援につながる										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17					
		基金 国(A)	(千円) 497								
		都道府県 (B)	(千円) 248								
		計(A+B)	(千円) 745								
		その他(C)	(千円) 0								
備考(注3)											

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (様式3：熊本県)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No.22（介護分）】 地域包括ケア多職種人材育成事業（自立支援に向けた多職種人材育成事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,213千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助									
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開発・政策形成につなげていくことが求められる。 そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等を実施する。									
	アウトカム指標： リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：50%、作業療法士：40%、言語聴覚士：15%									
事業の内容	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための研修会の開催									
アウトプット指標	研修受講者数：延べ100人程度									
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を実施し介護予防事業や地域ケア会議等に出向いて技術的支援や助言ができる人材を育成することで、介護予防事業等におけるリハビリテーション専門職等の関与を促す。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,213	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円) 110				
		基金	国(A)	(千円) 2,142		民 (千円) 2,032				
		都道府県 (B)		(千円) 1,071		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
		計(A+B)		(千円) 3,213						
		その他(C)		(千円)						
備考										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(イ)							
事業名	<b>【No.23 (介護分)】</b> 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業				<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) <b>】</b>  2,834千円 うち基金 2,820千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (委託先:一般財団法人保健福祉振興財団)							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。							
	アウトカム指標:認定特定行為従事者認定証発行数(新規)の維持:192枚以上(令和5年度実績以上)							
事業の内容	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。							
アウトプット指標	たんの吸引等研修(第三号)基本研修(講義+シミュレーター演習)の修了者数の維持:51人以上(令和5年度実績以上)							
アウトカムとアウトプットの関連	新たに研修の受講者を養成し、実際に現場でたんの吸引等業務に実施する介護サービス従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公		
		基金	国(A)	(千円)	における			
				1,880	公民の別			
		都道府県(B)		(千円)	(注1)	民		
			940			(千円)		
		計(A+B)		(千円)		1,880		
			2,820			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)		(千円)		(千円)		
			14			1,880		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業					
事業名	【No.24（介護分）】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,020千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行に伴う介護人材不足により、外国人介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者介護福祉士の資格を取得してもらい、介護人材としての定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士国家試験合格率43.8パーセント(全国平均レベル)</p>					
事業の内容	候補者に対する日本語学習の支援（講師派遣、日本語学校への通学助成等）や介護分野の専門知識の学習支援（模擬試験、介護技術講習会等）を実施。					
アウトプット指標	国家試験受験相当レベルの日本語能力及び介護分野の専門知識の向上					
アウトカムとアウトプットの関連	候補者の日本語レベルや介護分野の専門知識を上げることにより、国家試験のための技術や知識の習得を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,020	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 680	民	(千円) 680
		都道府県(B)	(千円) 340			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,020			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業（イ）					
事業名	<b>【介護 No.25】</b> 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)				【総事業費 （計画期間の総額）】	17,184千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進					
	アウトカム指標：面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したものの割合 20%					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施</li> <li>・各地域での面接会の開催</li> <li>・事業所における求人効率向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回</li> <li>・面接会参加求職者数 120人</li> <li>・求人効率向上セミナー2回、アドバイザー派遣事業所5か所</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域で開催する面接会の参加者を募り、より人材確保が困難な地域の人材確保を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,184	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A) (千円) 11,456		民	(千円) 11,456
		都道府県(B) (千円) 5,728			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B) (千円) 17,184				11,456
		その他(C) (千円)				
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【介護 No.26】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,424千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保	
	アウトカム指標：出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学校への進学について検討した者の割合 30%	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生が福祉系高校を選択するよう、また、高校生が介護の仕事または介護福祉士養成校への進学を選択するよう、介護の仕事のイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施。</li> <li>・一般求職者や介護の仕事に関心のある方等に、基礎的な介護の知識や介護の仕事の魅力を知ってもらうため、地域の介護事業所の職員や福祉の専門家による介護の魅力発信セミナーを開催する。</li> <li>・地域における介護人材の確保に向けたモデル的取組みとして、地域の関係機関が連携し、地域の学生等を対象として、周知啓発・研修・体験・面談等を組み合わせて実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標	出前講座受入学校数 15校 介護の魅力発信セミナーの開催回数 4回 介護の魅力発信セミナーの参加者数 100人	
アウトカムとアウトプットの関連	出前講座やセミナー、各地域での研修・体験等、介護の仕事に触れる機会を増やすとともに参加者を増やし、福祉施設への就職に対する疑問や負担等を解消することにより、福祉施設への就職を促す。	

## (様式3：熊本県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,424	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,949		民	(千円) 6,949
		都道府県 (B)		(千円) 3,475		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)		(千円) 10,424			(千円) 6,949
		その他(C)		(千円)			

## 備考(注3)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業					
事業名	<b>【介護 No.27】</b> 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	5,840千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保					
	アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%					
事業の内容	• 小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する。委託先の県社会福祉協議会に嘱託職員を配置し、参加希望者と受入事業所の希望を調整し、双方の合意のもとで職場体験を実施する。また、体験から就職に繋がるよう、体験者には求職登録を、事業所には求人票を提出させ、双方の面接を調整する。					
アウトプット指標	体験受入れ延べ日数 780日					
アウトカムとアウトプット の関連	学生や一般求職者を広く受け入れることにより、福祉の仕事を体験してもらうことで、福祉職の魅力やイメージの向上を図り、福祉施設への就労を促進する					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公
		5,840			における公民の別 (注1)	
		基金	国(A)	(千円)		民
		3,893				(千円)
		都道府県(B)	(千円)			3,893
		1,947				うち受託事業等 (再掲)(注2)
備考(注3)		計(A+B)		(千円)		(千円)
		5,840				3,893
備考(注3)		その他(C)		(千円)		

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業					
事業名	<b>【No.28】</b> 介護の体験・調査学習を通した魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,018千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある					
	アウトカム指標：福祉高校定員充足率 60%					
事業の内容	福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成する					
アウトプット指標	令和7年度の福祉高校入学者数 5%アップ					
アウトカムとアウトプットの関連	小中学生に対して福祉の魅力を発信することで、福祉高校への進学を促し、将来の福祉人材の確保を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
				1,345		
		都道府県(B)		(千円)		
				673		
		計(A+B)		(千円)		
				2,018		
		その他(C)		(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【介護 No.29】 福祉高校生育成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	9,177千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会					
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある					
	アウトカム指標：福祉高校充足率 60%					
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する					
アウトプット指標	令和7年度の福祉高校入学者数 5%アップ					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉高校においては、福祉の専門教育を学ぶための被服費、実習費、教材費等の負担感が大きく、入学を懸念する保護者がおり、学習等に係る費用を助成することにより、福祉高校への入学促進を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,177	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)			
			(千円) 6,118			
		都道府県(B)	(千円) 3,059		民	(千円) 6,118
		計(A+B)	(千円) 9,177			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (イ)							
事業名	<b>【介護 No.30】</b> 福祉系高校修学資金等貸付事業				<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) <b>】</b> 8,770千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。							
	アウトカム指標：福祉高校から介護福祉士として就職した者の数 20人							
事業の内容	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行う。							
アウトプット指標	福祉高校からの国家試験受験者数 50人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉高校においては、介護福祉士国家試験を受験しているが、卒業後に介護福祉士として就職しない者もいるため、修学資金を貸し付けて返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,770	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 5,846				
		都道府県(B)		(千円) 2,924				
		計(A+B)		(千円) 8,770				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 (口)							
事業名	【介護 No.31】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,400千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。							
	アウトカム指標：他分野からの介護分野への就職者数10人							
事業の内容	他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行う。							
アウトプット指標	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数20人							
アウトカムとアウトプット の関連	他分野から介護分野に就職しようとする者に対して就職支援金を貸し付けることで、介護分野への参入を促し、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国(A)	(千円) 4,933				
		都道府県 (B)		(千円) 2,467				
		計(A+ B)		(千円) 7,400				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和6年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書  
 <事業区分VI用>

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額) 247,736千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備（特別）事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	各医療機関							
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年（2024年）4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始後においても、地域での医療提供体制を確保しつつ、特に勤務医の労働時間短縮等による働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療従事者の健康確保と医療安全、地域の医療体制の確保が求められている。							
アウトカム指標	医師労働時間短縮計画における対象医師の平均時間外・休日労働時間が減少した特定労務管理対象機関等の増加							
事業の内容	教育研修体制を有し地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関等が策定した「医師労働時間短縮計画」に基づく取組みに要する経費に対する助成。							
アウトプット指標	特定行為研修を受講した看護師数の増加 R5年7月現在：46人 → R6年度末：68人							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が行う労働時間短縮等の取組みを総合的に支援し、勤務環境改善を推進することで、医師等医療従事者の離職防止と地域の医療体制確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 247,736	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 123,868		
		国(A)	(千円) 82,578		民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 41,290			うち受託事業等(再 掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 123,868			(千円)		
		その他(C)	(千円) 123,868					
備考(注3)								

(様式3：熊本県)

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和 5 年度（2023 年度）  
熊本県計画に関する事後評価

令和 7 年 1 月  
熊本県



## 1. 事後評価のプロセス

---

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・医療法に基づき設置した件及び地域医療構想調整会議において、目標達成状の報告を実施

【介護分】

- ・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会で審議

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特に意見なし

## 2. 目標の達成状況

令和5年度熊本県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

### 1 目標

#### ■熊本県全体

##### 1 目標

熊本県においては、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

##### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。
- 「くまもとメディカルネットワーク」を将来にわたって自立・持続可能なシステムとして構築・運用することで、県民の病気などの状態に応じた質の高い医療や介護サービスの提供を目指す。

#### 【定量的な目標値】

指標名	計画(※)策定時		目標
2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数	—	⇒	10構想区域 (R7年度)
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数	2,990人 (H29年10月)	⇒	50,000人 (R4年3月)
脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:33.9 女性:19.2 (H27年)	⇒	男性:24.2 女性:13.1 (R5年)
虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性:16.2 女性:6.3 (H27年)	⇒	男性:10.7 女性:3.8 (R5年)

※第7次熊本県保健医療計画(平成30年度～令和5年度)(以下同様)

##### ②居宅等における医療の提供に関する目標

- 2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

**【定量的な目標値】**

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設 (H29 年 10 月)	⇒	50 施設 (R5 年 10 月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設 (H29 年 10 月)	⇒	250 施設 (R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29 年 3 月)	⇒	40% (R5 年 3 月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	9.7% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年 4 月)

**③介護施設等の整備に関する目標**

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・認知症高齢者グループホーム 7 カ所 (63 床)
  - ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
  - ※2 カ所 (27 床) に計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 (81 床)
  - ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
  - ※1 カ所 (6 床) に計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所
  - ※1 カ所 (9 床) に計画変更予定
- ・介護付きホーム 2 カ所 (95 床)
  - ※うち 1 カ所 (45 床) は地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
  - ※0 カ所に計画変更予定
- ・介護療養型医療施設の転換整備 4 カ所 (84 床)
  - ※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ
  - ※0 カ所に計画変更予定
- ・介護療養型医療施設の転換整備 0 カ所
  - ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ
  - ※2 カ所 (24 床) に計画変更予定
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0 カ所
  - ※2 カ所 (80 床) に計画変更予定
- ・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 0 カ所
  - ※1 カ所 (36 床) に計画変更予定
- ・看取り環境の整備 0 カ所
  - ※5 カ所に計画変更予定

- ・介護予防拠点の整備 0 カ所  
※ 25 カ所に計画変更予定
- ・簡易陰圧装置の設置 0 事業所  
※ 17 事業所に計画変更予定
- ・ゾーニング環境の整備 0 事業所  
※ 7 事業所に計画変更予定
- ・宿舎施設の整備 0 カ所  
※ 3 カ所に計画変更予定

#### ④医療従事者の確保に関する目標

##### (医師)

○総合的な医師確保対策や医師派遣調整など、地域の医療を県全体で支える仕組みを構築し、地域における医療提供体制の強化と医師数の地域格差の解消を目指す。

##### (歯科医師・歯科衛生士)

○医科と歯科が機能的に連携することで、県民のニーズに応じた歯科医療提供体制の整備を目指す。

##### (薬剤師)

○研修等による就業促進により必要な薬剤師を確保するとともに、かかりつけ薬剤師の役割を発揮できるよう薬剤師や在宅訪問を行う薬剤師を育成し、地域包括ケアシステムの充実につなげる。

##### (看護職員)

○県民が住み慣れた地域で、自らの希望に沿った健康な生活や療養生活を送ることを支えるため、看護職員が質の高い看護を提供しながら、活き活きと働き続けることができるようとする。

##### (その他の保健医療従事者)

○チーム医療や地域連携の推進に必要な保健医療従事者を要請、確保し、医療需要の変化に対応した地域における医療提供体制の整備を目指す。

#### 【定量的な目標値】

##### (医師)

指標名	計画策定期		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15 人 (H29 年 4 月)	⇒	46 人 (R5 年度)
初期臨床研修医のマッチング率	79. 1% (H29 年 10 月)	⇒	90. 0%以上 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 (H29 年度)	⇒	120 施設 (R5 年度)

## (歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん診療医科歯科連携紹介患者数	1,140人 (H29年3月)	⇒	2,000人 (R5年3月)

## (薬剤師) ※再掲

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合	29% (H29年3月)	⇒	40% (H35年3月)

## (保健師・助産師・看護師・准看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身の看護学生の県内就業率	71.4% (H28年度卒)	⇒	80.0% (R5年度卒)
病院新卒常勤者離職率	6.9% (H27年度)	⇒	6.3% (R5年度末)
ナースセンターの支援による再就業者数	384人 (H28年度)	⇒	624人 (R5年度)
勤務環境改善計画の策定病院数（再掲）	14施設 (H29年4月)	⇒	120施設 (R5年度)

## ⑤介護従事者の確保に関する目標】

- 本県においては、令和7年度において2,248人の介護職員の不足が見込まれております、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- 広報・啓発
  - ・広く県民に対し介護職の魅力や専門性等をPRするための各種広報・啓発実施
- 多様な人材の参入促進
  - ・将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ
  - ・就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- 職員の定着促進
  - ・職員のキャリアアップ支援
  - ・事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

### 【定量的な目標値】

- ・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質の確保・向上、環境整備等を図っていく。

第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる数値目標のうち、関連性の高いもの

目標	単位	令和元年度 実績	令和5年度 末目標値
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	44.7	60
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	37.3	56
介護ロボット・ICT 機器を導入している入所施設の割合	%	21.9	50
居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割合が5%以上である市町村数	市町 村	35	45
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	227	304
チームオレンジを構築している市町村数	市町 村	0	34
認知症サポーターが参画するSOSネットワーク等を構築している市町村数	市町 村	38	45

## 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □熊本県全体（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●2025年に不足が見込まれる病床機能が増加した構想区域数

##### 1) 目標の達成状況

5構想区域（R4年度）

##### 2) 見解

目標（10構想区域）には届かなかったが、着実に増加しており更なる増加を進める。

●「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数

##### 1) 目標の達成状況

2,990人（H29.10）⇒119,269人（R6.3末）

##### 2) 見解

目標（50,000人（R4.3））を達成。引き続き、更なる参加者数の増加を図る。

●脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）

##### 1) 目標の達成状況

男性33.9%、女性19.2%（H27・昭和60年モデル人口）

男性102.7%、女性65.3%（H27・平成27年モデル人口）

⇒男性84.8%、女性54.4%（R2・平成27年モデル人口）

##### 2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

●虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）

##### 1) 目標の達成状況

男性16.2%、女性6.3%（H27・昭和60年モデル人口）

男性43.8%、女性22%（H27・平成27年モデル人口）

⇒男性33.4%、女性16.4%（R2・平成27年モデル人口）

##### 2) 見解

虚血性心疾患の年齢調整死亡率低下に向け、今後も関連の取組みを加速化させる。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

●在宅療養支援病院数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定期の42施設から17施設増加し、59施設となった（R5.10）。

##### 2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化させる必要がある。

●在宅療養支援歯科診療所数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定期の226施設から19施設減少し、207施設となった（R5.10）。

## 2) 見解

計画策定期から在宅療養に取り組む歯科診療所数は増加してきたが、施設基準の見直しにより基準に満たない歯科診療所が一定数存在し、減少となった。

### ●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合

#### 1) 目標の達成状況

計画策定期の 29%から 16.3 ポイント上昇し、45.3%となり、目標値を上回っている。(R4 年度末)

#### 2) 見解

在宅訪問薬局の支援を強化したことで実施薬局が増加し、目標の達成につながった。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

### ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合

#### 1) 目標の達成状況

計画策定期の 9.7%から 14.7% (R6.4) となり、目標は達成する見込み。

#### 2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

## ③ 介護施設等の整備に関する達成状況

### 1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 0 カ所  
※ 2 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所  
※ 1 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所  
※ 1 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・介護療養型医療施設の転換整備 2 カ所
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0 カ所  
※ 2 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 0 カ所  
※ 1 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・看取り環境の整備 4 カ所  
※ 1 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・介護予防拠点の整備 6 カ所  
※ 1 9 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・簡易陰圧装置の設置 5 事業所  
※ 1 2 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・ゾーニング環境の整備 2 事業所  
※ 5 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・宿舎施設の整備 0 カ所

※3カ所は令和6年度に繰越

## 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和5年度中に完了しなかった。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

#### ●自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の15人から32人増加し、46人となった（R5年度末）。

##### 2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、増加したと考えられる。

今後もこの取組みを推進する。

#### ●初期臨床研修医の募集定員の充足率

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の79.1%から9.2ポイント減少し、69.9%となった（R5年10月）。

##### 2) 見解

県内の臨床研修医の定員数が増加した一方（平成29年度139人→令和5年度143人）、マッチ者数は減少している（平成29年度110人→令和5年度100人）。マッチ者数を増やし、充足率の増加を図るため、県が実施している臨床研修指導医の育成支援や、県内の全臨床研修病院での臨床研修病院合同説明会への参加等を継続していく必要がある。

#### ●勤務環境改善計画の策定病院数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から124施設増加し、138施設へ増加した（R5年度）。

##### 2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、県が指定する15の地域医療拠点病院の勤務環境改善計画策定につなげた。引き続き、拠点病院を中心に県内医療機関に対するP D C Aの取組みへの支援や、令和6年度（2024年度）から適用される医師の時間外労働上限規制を含む働き方改革を着実に進めるため、勤務環境改善の必要性の周知啓発と働きやすい職場づくりの取組みへの支援・助言を強化していく。

#### ●がん診療医科歯科連携紹介患者数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の1,140人から4,441人へ増加した（R4年度末）。

## 2) 見解

県内すべての国指定と県指定のがん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業取り組んだ結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

### ●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合（再掲）

#### 1) 目標の達成状況

計画策定期点の29.0%から16.3ポイント上昇し、45.3%となり、目標値を上回っている。（R4年度末）

#### 2) 見解

在宅訪問薬局の支援を強化したことで実施薬局が増加し、目標の達成につながった。引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

### ●県内出身看護学生の県内就業率

#### 1) 目標の達成状況

計画策定期点の71.4%から4.4ポイント上昇し、75.2%となった（R5年末）。

#### 2) 見解

県内就業率上昇のため、今後はさらに県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

### ●病院新卒常勤看護職員の離職率

#### 1) 目標の達成状況

計画策定期点の6.9%から0.4ポイント上昇し、7.3%となった（R5年度）。

#### 2) 見解

離職率を改善させることで、県内における看護職員の安定的な確保と、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

### ●ナースセンターの支援による再就業者数

#### 1) 目標の達成状況

計画策定期点の384人から43人増加し、427人となった（R5年度）。

#### 2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にあるものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

## ⑤介護従事者の確保に関する達成状況

### 1) 目標の達成状況

目標	単位	令和元年度実績	令和5年度末目標値	令和5年度実績
介護従事者の養成校（大学、短大、専門学校、高校）の定員充足率	%	44.7	60	33.8
介護職員の不足感を感じていない事業所の割合	%	37.3	56	32.0
介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割合	%	21.9	50	44.4

居宅サービス利用者数に占めるケアプラン点検件数割合が 5%以上である市町村数	市町村	35	45	35
認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数	人	227	304	257
チームオレンジを構築している市町村数	市町村	0	34	11
認知症サポーターが参画する SOS ネットワーク等を構築している市町村数	市町村	38	45	38

## 2) 見解

第8期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に掲げる数値目標のうち、関連性の高いものについては、令和元年度実績から伸びており、今後の伸びも期待できる。

## 2 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■熊本・上益城医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、限られた資源の中でも市民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的に医療を受けられるよう、医療機関が医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
かかりつけ医を決めている人の割合	74.2% (H29年3月)	⇒	80%

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向け、住民が住みなれた地域で安心して生活できるよう、多職種や関係機関が連携した在宅医療・介護等の提供体制の整備を目指す。

(旧熊本医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療実施件数	5,056件 (H26年9月)	⇒	8,000件 (R5年度)
訪問診療を受ける患者数	2,864人 (H29年度)	⇒	4,020人 (R5年度)
自宅や施設における死亡者数	16.9% (H28年度)	⇒	20.5% (R5年度)
在宅療養歯科診療所数	90箇所 (H29年度)	⇒	100箇所 (R5年度)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5% (H28年度)	⇒	40% (R5年度)

(旧上益城医療介護総合確保区域)

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数	248人 (H29年)	⇒	384人 (R5年末)
訪問診療を実施する病院、診療所数	16施設 (H29年)	⇒	22施設 (R5年末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	11.1% (H29年4月)	⇒	12.2% (R5年末)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### (旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 (9床)  
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ  
※2カ所 (27床) に計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所 (63床)  
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ  
※1カ所 (6床) に計画変更予定
- ・介護付きホーム 2カ所 (95床)  
※うち1カ所 (45床) は地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ  
※0カ所に計画変更予定
- ・介護療養型医療施設の転換整備 3カ所 (67床)  
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ  
※0カ所に計画変更予定
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所  
※1カ所 (50床) に計画変更予定
- ・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修  
※1カ所 (36床) に計画変更予定
- ・看取り環境の整備 0カ所  
※1カ所に計画変更予定
- ・簡易陰圧装置の設置 0事業所  
※5事業所に計画変更予定
- ・ゾーニング環境の整備 0事業所  
※1事業所に計画変更予定
- ・宿舎施設の整備 0カ所  
※1カ所に計画変更予定

#### (旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・介護療養型医療施設の転換整備 1カ所 (17床)  
※介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する補助のみ  
※1カ所 (13床) に計画変更予定
- ・介護予防拠点 0カ所  
※8カ所に計画変更予定
- ・簡易陰圧装置の設置 0事業所  
※2事業所に計画変更予定

※以下の目標は、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県（全県）と同様の目標とする（以下の区域も同様）。

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

## 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □熊本・上益城医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- かかりつけ医を決めている人の割合

##### 1) 目標の達成状況

70%（令和4年度）で未達成

※数値は、熊本市第7次総合計画市民アンケートより

##### 2) 見解

かかりつけ医を決めている人の割合は減少しており、かかりつけ医をもつことの意義やメリット等を引き続き、住民に啓発していく必要がある。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療実施件数

##### 1) 目標の達成状況

9,152件（令和2年度）であり、目標を達成している。※数値は、熊本市のみ

##### 2) 見解

訪問診療実施件数は増加しているが、さらなる高齢化の進展や療養病床から在宅・介護療養への移行等による追加的需要が見込まれる。また、訪問診療実施医療機関数は微増であり、1医療機関あたりの負担が大きくならないよう、今後も訪問診療実施医療機関を増やす取組が必要。

- 訪問診療を受ける患者数

##### 1) 目標の達成状況

4,554人（令和4年度）であり、目標を達成している。

##### 2) 見解

高齢化の進展や在宅・介護療養への移行に伴い、今後も訪問診療を希望する患者の増加が見込まれるため、引き続き、訪問診療を実施する医療機関を増やす取組を強化する必要がある。

- 自宅や施設における死亡者数

##### 1) 目標の達成状況

自宅や施設における死亡者数の割合は26.3%（令和4年度）で目標を達成している。

##### 2) 見解

引き続き自宅や施設等の地域で看取りができる体制整備を強化する必要がある。

- 在宅療養歯科診療所数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の90箇所から83箇所（令和5年10月）に減少している。

※数値は、熊本市のみ

##### 2) 見解

在宅療養歯科診療所数は減少しており、在宅での歯科診療や医科歯科連携などの普及啓発が必要。

## ●在宅訪問に参画する薬局の割合

### 1) 目標の達成状況

令和4年度で46.3%となり、目標を達成している。

### 2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る必要がある。

(旧上益城医療介護総合確保区域)

## ●訪問診療を受ける患者数

### 1) 目標の達成状況

464人（令和4年）であり、目標を達成している。

### 2) 見解

今後も訪問診療を希望する患者の増加が見込まれるため、引き続き、在宅医療に関する啓発活動や訪問診療を実施する医療機関を増やす取組を強化する必要がある。

## ●訪問診療を実施する病院、診療所数

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の16施設から3施設増加し、19施設（令和4年）となったが、目標の22施設には達していない。

### 2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所は、20施設（令和2年）をピークに減少に転じている。今後も住民が安定的に訪問診療を受けることができるよう、訪問診療を実施する医療機関を増やす取組を強化する必要がある。

## ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

### 1) 目標の達成状況

14.5%（令和5年4月）であり、目標を達成している。

### 2) 見解

今後も訪問看護を希望する利用者の増加が見込まれるため、引き続き、在宅医療に関する啓発活動や訪問看護ステーションを含む関係機関の連携体制整備の取組を強化する必要がある。

## ③介護施設等の整備に関する達成状況

### 1) 目標の達成状況

(旧熊本医療介護総合確保区域)

- ・認知症高齢者グループホーム 0カ所  
※2カ所（27床）は令和6年度に繰越
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0カ所  
※1カ所（6床）は令和6年度に繰越
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所  
※1カ所（50床）は令和6年度に繰越

- ・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 0 カ所  
※ 1 カ所（36 床）は令和 6 年度に繰越
- ・看取り環境の整備 1 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 0 事業所  
※ 5 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・ゾーニング環境の整備 0 事業所  
※ 1 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・宿舎施設の整備 0 カ所  
※ 1 カ所は令和 6 年度に繰越

(旧上益城医療介護総合確保区域)

- ・介護療養型医療施設の転換整備 1 カ所（13 床）
- ・介護予防拠点 1 カ所  
※ 7 カ所は令和 6 年度に繰越
- ・簡易陰圧装置の設置 1 事業所  
※ 1 カ所は令和 6 年度に繰越

## 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和 5 年度中に完了しなかった。

## 2 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和 6 年度計画における関連目標の記載ページ；P 6 )
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■宇城医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○医療や介護が必要となっても住み慣れた地域（自宅等）で安心して自分らしく療養生活を送ることを目指す。

指標名	計画策定期		目標
在宅療養支援診療所・病院数	12 施設 (H29年10月)	⇒	増 (R5年)
退院加算を届出している診療所・病院数	8 施設 (H29年10月)	⇒	9 施設 (R5年10月)
訪問診療を受ける患者数	501人 (H29年)	⇒	595人 (R5年)
訪問診療を実施する病院・診療所数	22 施設 (H29年)	⇒	26 施設 (R5年)
訪問看護利用率	9.0% (H29年4月)	⇒	12% (R5年4月)
往診を実施する病院・診療所数	38 (H27年度)	⇒	増 (R3年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7% (H28年)	⇒	25% (R4年)

#### ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・計画なし

※広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1カ所（30床）に計画変更予定

※介護予防拠点 4カ所に計画変更予定

※簡易陰圧装置の設置 1事業所に計画変更予定

### 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □宇城医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ●在宅療養支援診療所・病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の12施設から3施設増加し、計15施設となった（R6.4）。

###### 2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

##### ●退院加算を届出している診療所・病院数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から1施設減少し7施設となった（R5.10）。

###### 2) 見解

退院加算を届出している診療所・病院数が減少したため、今後も取組みを加速化する必要がある。

##### ●訪問診療を受ける患者数（推計値）

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の501人から378人増加し、879人となった（R4年）。

###### 2) 見解

目標値を達成したが、今後も取組みを継続する必要がある。

##### ●訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から4施設増加し、26施設となった（R4年）。

###### 2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを継続する必要がある。

##### ●訪問看護利用率

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から2.5ポイント増加し、11.5%となった（R5.4）。

###### 2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

##### ●往診を実施する病院・診療所数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の38施設から変わっていない（H29年度）。

###### 2) 見解

往診を実施する病院・診療所数を増加させるため、今後も取組みを加速化する必要がある。

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の22.7%から6.8ポイント上昇し、29.5%となった。(R5年)

2) 見解

当該指標に係る割合は上昇しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

③介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 2カ所  
※2カ所は令和6年度に繰越
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0カ所  
※1カ所は令和6年度に繰越
- ・簡易陰圧装置の設置 1事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和5年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和6年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■有明医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○子育て世代から高齢者まで全ての住民が安心して暮らしていくため、限られた医療資源であっても安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	27 人 (平成 29 年 10 月)	⇒	600 人 (令和 4 年 3 月)
かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合	44.7% (平成 29 年 3 月)	⇒	60% (令和 5 年度)
病床機能報告の回答率	97.4% (平成 28 年 7 月)	⇒	100% (令和 4 年 7 月)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目指し、地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合	31.7% (H29 年)	⇒	43% (R5 年)
退院支援加算を届け出ている診療所・病院数	10 機関 (H29 年 10 月)	⇒	11 機関 (R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人 (H29 年度)	⇒	981 人 (R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院 4、診療所 35 (H29 年)	⇒	増加 (R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.1% (H29 年 4 月)	⇒	12.2% (R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設 (H29 年 12 月末)	⇒	22 施設 (R5 年 12 月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合	72.9% (H29.3 月)	⇒	82.2% (R5.3 月)

自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9% (H28年)	⇒	25% (R5年)
------------------	-----------------	---	--------------

### ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・計画なし
- ※介護予防拠点 2カ所に計画変更予定
- ※簡易陰圧装置の設置 5事業所に計画変更予定

#### 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □有明医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

##### 1) 目標の達成状況

5,212人(R6年3月31日時点)

##### 2) 見解

登録者は年々増加。くまもとメディカルネットワークに登録することでのメリットを丁寧に伝えることで、引き続き、更なる参加者数の増加を図る。

- かかりつけ薬剤師・薬局を決めている人の割合

##### 1) 目標の達成状況

45.6%（令和4年度県民意識調査）

##### 2) 見解

かかりつけ医療機関に隣接している薬局で処方してもらうことが、ほとんどであり、かかりつけ薬剤師、薬局を決めている人の割合は、増加しにくいと考えられる。かかりつけ薬剤師・薬局を決めておくことでのメリット等、普及・啓発していく必要がある。

- 病床機能報告の回答率

##### 1) 目標の達成状況

直近（R4年度）の回答率は100%であり、目標達成している。

##### 2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に行われるよう啓発等に取り組む。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う割合

##### 1) 目標の達成状況

23.2%（令和4年度県民意識調査）

##### 2) 見解

新型コロナウイルス感染症の影響から、在宅医療への関心が急激に高まり、厳しい結果になったのではないかと考えられる。医師だけでなく、看護職や介護職の不足している状況であるが十分なサービスを提供できるような体制構築や、住民に対する在宅医療に関する情報提供も必要である。

- 退院支援加算を届出している診療所・病院数

##### 1) 目標の達成状況

9機関（R5年10月）

## 2) 見解

2つの医師会や在宅ネットワークへの情報収集や、地域在宅医療連携体制検討会議で検討するなど、増加に向けて対策を図る必要がある。

### ●訪問診療を受ける患者数

#### 1) 目標の達成状況

837人（R4年）

#### 2) 見解

848（R3年）より減少。在宅へ移行後の状態急変への不安、在宅での看取りの見通し、患者や家族の不安軽減への対応策などが、平時から住民に届くような仕組みが必要である。

### ●訪問診療を実施する病院・診療所数（推計値）

#### 1) 目標の達成状況

48施設（R4年）

#### 2) 見解

47施設（R3年）より増加。今後、新型コロナウィルス感染症のような新興感染症が流行することも想定される。そのため、感染症指定医療機関や協定締結医療機関の病床が逼迫した場合の入院協力医療機関の確保や、自宅療養者の状態確認や不安軽減対応について、感染症指定医療機関及び協定締結医療機関や病院、診療所の機能分担について適宜協議できる仕組みを維持し、機能強化を図っていく必要がある。

### ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

#### 1) 目標の達成状況

13.6%（R5年4月）

#### 2) 見解

平成29年4月（9.1%）から年々上昇している。当圏域においては、30施設（R6年4月1日時点）の訪問看護ステーションが開設。コロナ禍では、荒尾・玉名・山鹿ブロック代表訪問看護ステーション連絡会や県主催の訪問看護ブロック連絡会が開催されていなかったため、関係者間で、コロナ禍で見えてきた課題や、日々の訪問看護を提供する中での課題等について共有するなどし、事業者間の協力体制構築を図る必要がある。

### ●在宅療養支援歯科診療所数

#### 1) 目標の達成状況

23施設（R5年10月1日時点）

#### 2) 見解

21施設（R4年10月1日時点）より増加。あくまでもこの数は、厚生局への届出数であり、届出をしていない医療機関においても、訪問歯科診療を実施している歯科診療所は多くあるというのが現状である。

●在宅訪問に参画（届出）している薬局の割合

1) 目標の達成状況

未観測

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

24.7% (R5年)

2) 見解

25.6% (R4年) から減少。当圏域の2つの在宅ネットワークによる情報共有の機会・場において、安心安全な在宅での看取りの在り方について検討を進める必要がある。

③介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

・介護予防拠点 0カ所

※2カ所は令和6年度に繰越

・簡易陰圧装置の設置 1事業所

※4カ所は令和6年度に繰越

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和5年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(令和6年度計画における関連目標の記載ページ；P●)

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■鹿本医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○住民が安心して暮らしていくける地域を目指し、患者ニーズや医療提供体制を踏まえ、医療機能の分化・連携を医療機関や関係機関等と協議し、患者の状態に応じた医療が鹿本地域で安定的かつ継続的に提供できるようにします。

指標名	計画策定期		目標
「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数	16人 (平成29年10月)	⇒	増加
回復期病床数	155(H28年度)	⇒	増加

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、多職種や関係機関が連携して在宅医療等の提供の充実を図り、誰もが最後まで住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる地域を目指す。

指標名	計画策定期		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6% (H28年)	⇒	増加 (R5年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	5.8% (H29.4月)	⇒	12.2% (R5年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」割合	19.9% (H29.3月)	⇒	29.9% (R5年度)

#### ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所 (18床)  
※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ  
※0カ所に計画変更予定
- ・看取り環境の整備 0カ所

- ※ 1 力所に計画変更予定
  - ・簡易陰圧装置の設置 0 事業所
- ※ 1 事業所に計画変更予定

## 2 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

## □鹿本医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している住民数

##### 1) 目標の達成状況

16人（H29.10）⇒2,746人（R6.3月）

##### 2) 見解

計画策定時から着実に増加しており、更なる参加者数の増加を図る。

- 回復期病床数

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時155床から20床減少し、135床となった（R4年度）。

##### 2) 見解

回復期を担う有床診療所の無床化等の理由により、計画策定時から減少している。回復期病床の充足に向け、地域医療構想調整会議で、引き続き病床機能の分化・転換を図るための検討協議を行う。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 自宅や施設で最期を迎えた方の割合

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の19.6%から4.4ポイント増加し、24.0%となった（R5年）。

##### 2) 見解

当該指標に係る割合は増加しており、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

- 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の5.8%から1.3ポイント増加し、6.5%となった（R6.4月）。

##### 2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

- 県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることが出来ると思う」割合

##### 1) 目標の達成状況

計画策定時の19.9%から0.5ポイント減少し、19.4%となった（令和4年度県民意識調査）

##### 2) 見解

当該指標に係る割合は減少しており、さらに在宅医療・介護連携に係る体制整備を進める。

### ③介護施設等の整備に関する達成状況

#### 1) 目標の達成状況

- ・看取り環境の整備 1 カ所
  - ・簡易陰圧装置の設置 0 事業所
- ※1 事業所は令和 6 年度に繰越

#### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和 5 年度中に完了しなかった。

#### 2 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和 6 年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■菊池医療介護総合確保区域

### 1. 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定期		目標
病床機能報告の回答率	100% (H28年7月)	⇒	100% (毎年)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる菊池地域を目指す。

指標名	計画策定期		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設 (H29年10月末)	⇒	19 施設 (R5年10月)
在宅療養支援病院数	2 (H29年10月)	⇒	3 施設 (R5年10月)
24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人あたり）	42.2人 (H29年10月)	⇒	45人 (R5年10月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7% (H28年)	⇒	12.0% (R4年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所 (H29年10月)	⇒	7 箇所 (R5年10月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	10.2% (H29年4月)	⇒	12.2% (R5年4月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所 (H29年10月)	⇒	24 箇所 (R5年10月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0% (H28年)	⇒	20.0% (R4年)

自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0% (H28年)	⇒	25.0% (H34年)	
24時間対応の訪問看護ステーション数	14事業所 (H29年10月)	⇒	16事業所 (H35年10月)	

### ③介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・計画なし
- ※看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（9床）に計画変更予定
- ※介護療養型医療施設 1カ所（11床）に計画変更予定
- ※看取り環境の整備 2カ所に計画変更予定
- ※簡易陰圧装置の設置 2事業所に計画変更予定

#### 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □菊池医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ●病床機能報告の回答率

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の 100%を維持。

###### 2) 見解

回答率 100%を維持できており、地域医療構想推進のための正確な基礎資料取得に貢献できている。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ●在宅療養支援診療所数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の11施設から4施設増加し、15施設となった（R5. 10）。

###### 2) 見解

在宅療養支援診療所の増加してきている。引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

##### ●在宅療養支援病院数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から1施設増加し、3施設となった（R5. 10）。

###### 2) 見解

在宅療養病院の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分化の推進するための体制の整備が進んでいる。

##### ●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の42. 2人から41. 3人増加し、83. 5人となった（R5. 10）。

###### 2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合（10万人当たり）の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んでいる。

##### ●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の7. 7%から19. 2ポイント増加し、26. 9%となった（R4）。

###### 2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

##### ●退院支援加算届出病院・診療所数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の6箇所から1箇所増加し、7箇所となった（R5. 10）。

## 2) 見解

退院支援加算届出病院・診療所の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んでいる。

### ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の10.2%から1.6ポイント増加し、11.8%となった（R5.4）。

#### 2) 見解

訪問看護の利用率は増加してきている。引き続き、訪問看護の利用を促進する。

### ●在宅療養支援歯科診療所数

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の20箇所から増減があったものの、20箇所となった（R5.10）。

#### 2) 見解

在宅療養歯科診療所数は途中増減があったものの計画策定時から増加していない。引き続き在宅医療の提供体制の整備を推進する。

### ●居宅療養管理指導実施薬局割合

#### 1) 目標の達成状況

計画策定時の15.0%から40.1ポイント増加し、55.1%となった（R4年）。

#### 2) 見解

居宅療養管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

## ③介護施設等の整備に関する達成状況】

### 1) 目標の達成状況

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所

※1カ所（9床）は令和6年度に繰越

- ・介護療養型医療施設 1 カ所

- ・看取り環境の整備 0 カ所

※2カ所は令和6年度に繰越

- ・簡易陰圧装置の設置 2 事業所

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和5年度中に完了しなかった。

## 2 目標の継続状況

□令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和6年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■阿蘇医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定期		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	25.2% (H29年度)	⇒	35.2% (R5年度末)

#### ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

・計画なし

※介護予防拠点の整備 5カ所に計画変更予定

※宿舎施設の整備 1カ所に計画変更予定

※ゾーニング環境の整備 2事業所に計画変更予定

### 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

□阿蘇医療介護総合確保区域（達成状況）

1 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

③介護施設等の整備に関する達成状況

1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点の整備 0 カ所

※5 カ所は令和6 年度に繰越

- ・宿舎施設の整備 0 カ所

※1 カ所は令和6 年度に繰越

- ・ゾーニング環境の整備 2 事業所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和5 年度中に完了しなかった。

2 目標の継続状況

- 令和6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和6 年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

- 令和6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■八代医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、八代地域で安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、県民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設 (H29 年度)	⇒	1 施設 (R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設 (H29 年度)	⇒	21 施設 (R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設 (H29 年度末)	⇒	17 施設 (R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所 (H29 年度)	⇒	2 箇所 (R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 施設 (H29 年度)	⇒	1 施設 (R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	9.0% (H29 年度)	⇒	12.2% (R5 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2% (H29 年度)	⇒	増加 (R5 年度)

#### ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・計画なし ※ゾーニング環境の整備 1 事業所に計画変更予定

### 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □八代医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ●在宅療養に関する相談窓口数

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所増加し、計2箇所となり、目標達成。

(令和6年4月)

###### 2) 見解

在宅療養に関する相談窓口数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は進んでいる。

##### ●在宅療養支援病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の1施設から1施設増加し、計2施設となり、目標達成。

(令和6年4月)

###### 2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は進んでいる。

##### ●在宅療養支援診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の18施設から変更なし。（令和6年4月）

###### 2) 見解

在宅療養支援診療所数は変更なしだが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

##### ●在宅療養支援歯科診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の16施設から3施設減少し、計13施設となった。（令和6年4月）

###### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は減少したが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

##### ●在宅療養後方支援病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の0施設から2施設増加し、計2施設となり、目標達成

(令和6年4月)

###### 2) 見解

在宅療養後方支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が進んでいる。

## ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から1.5ポイント増加し、10.5%となった。（令和5年4月）

### 2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んでいる。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

## ●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の21.2%から5.5ポイント増加し、26.7%となり目標達成。

（令和5年）

### 2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

## ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

## 【定量的な目標値】

- ・計画なし

※ゾーニング環境の整備 1事業所に計画変更予定

## 2 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和6年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■芦北医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高齢化が進展し、医療需要が増加する一方で、人材や施設などの医療資源が限られた中であっても、住民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、医療機関が病床機能を含めた医療機能の分化・連携に自主的に取り組み、患者の状態に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (H28年)	⇒	維持

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025年を目指しに地域包括ケアシステムの構築を進め、地域の関係機関が連携を図り、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる在宅医療の提供体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	2 施設 (H29年度末)	⇒	増加 (R5年度末)
在宅療養支援診療所数	6 施設 (H29年度末)	⇒	増加 (R5年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設 (H29年度末)	⇒	増加 (R5年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率	13.3%	⇒	増加 (R5年度末)
在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	25.9%	⇒	28.5%以上 (R5年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	⇒	増加 (R5年度末)

#### ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・計画なし
- ※看取り環境の整備 1カ所に計画変更予定
- ※簡易陰圧装置の設置 1事業所に計画変更予定
- ※ゾーニング環境の整備 1事業所に計画変更予定
- ※宿舎施設の整備 1カ所に計画変更予定

### 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □芦北医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ●病床機能報告の回答率

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の100%を維持しており、目標を達成している（R4年度末）。

###### 2) 見解

引き続き、病床機能報告が適切に実施されるよう啓発等に取組む。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ●在宅療養支援病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から変更なし（R5年10月）。

###### 2) 見解

在宅療養支援病院数は横ばいであるが、在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

##### ●在宅療養支援診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、計7施設となった（R5年10月）。

###### 2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

##### ●在宅療養支援歯科診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から2施設増加し、計4施設となった（R5年10月）。

###### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

##### ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の13.3%から5.3ポイント増加し、18.6%となった（R5年4月）。

###### 2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

## ●在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の25.9%から4.8ポイント減少し、21.1%となった（R4年調査）

### 2) 見解

関係機関が連携しながら、地域の現状や課題の共有を図るとともに住民への周知・啓発を行うなど在宅医療体制の取組を推進する。

## ●訪問診療を実施する病院・診療所数

### 1) 目標の達成状況

計画策定時の13施設から1施設増加し、14施設となった（R4年）。

### 2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数は計画策定時より増加しているが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを進める。

## ③介護施設等の整備に関する達成状況】

### 1) 目標の達成状況

- ・看取り環境の整備 0 カ所  
※ 1 カ所は令和6年度に繰越
- ・簡易陰圧装置の設置 0 事業所  
※ 1 カ所は令和6年度に繰越
- ・ゾーニング環境の整備 0 事業所  
※ 1 カ所は令和6年度に繰越
- ・宿舎施設の整備 0 カ所  
※ 1 カ所は令和6年度に繰越

### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和5年度中に完了しなかった。

## 2 目標の継続状況

令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（令和6年度計画における関連目標の記載ページ；P●）

令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■球磨医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想調整会議の場を活用し、管内の医療機関が球磨地域医療構想の推進に向け自主的に取り組むことで、地域の実情に応じた医療提供を目指す。

指標名	計画策定時		目標
病床機能報告の回答率	100% (平成 28 年 7 月)	⇒	維持 (令和 4 年 7 月)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

○2025 年を目途に地域包括ケアシステム⑩の構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことができる体制の充実を目指す。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合	28.6% (H29 年 3 月)	⇒	38.6% (R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人 (H29 年)	⇒	295 人 (R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関 (H29 年)	⇒	16 機関 (R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7% (H28 年)	⇒	25% (R5 年度調査)

#### ③介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・計画なし

※介護予防拠点の整備 3 力所に計画変更予定

### 2 計画期間

令和 5 年（2023 年）4 月 1 日～令和 6 年（2024 年）3 月 31 日

## ■球磨医療介護総合確保区域（達成状況） 統合済

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ●病床機能報告の回答率

###### 1) 目標の達成状況

直近の回答率は計画策定時の 100%を維持 (R4 年度末)

###### 2) 見解

回答率 100%を維持できており、地域医療構想推進のための正確な基礎資料取得に貢献できている。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ●県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の28. 6%から、22. 4%と目標を達成できなかった。 (R4年度調査)

###### 2) 見解

目標達成できなかったものの、県全体20. 2%より高く、「地域の在宅医療や在宅介護の情報がよくわからない」と回答した割合も高く、引き続き増加に向けて取り組んでいく。

##### ●訪問診療を受ける患者数（推計値）

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の189人から、383人となり目標を達成している(R4年度)。

###### 2) 見解

計画策定時から年々増加し、高齢化やコロナ禍の影響により、訪問診療のニーズの高まりがあると考えられるため、引き続き増加に向けて取り組んでいく。

##### ●在宅療養支援歯科診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の14機関から7機関に減少 (R5. 10月)。

###### 2) 見解

7機関減少した。計画途中の制度変更により基準を満たさなくなった歯科診療所が発生したこと及び水害やコロナ禍の影響が原因と考えられるが、在宅医療の需要が広がる中において、引き続き安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりの取組みを進めていく。

##### ●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の16. 7%から12. 7ポイント増加し、29. 4%となった (R4年)。

###### 2) 見解

当該指標に係る割合は増加している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入院患者と家族との面会も制限される中、自宅での看取りを選択される家族が増加した。県民意識調査では、半数以上が人生の最後を自宅で迎えたいと回答しており、引き続きACPの普及・啓発を進め、在宅での看取りの在り方について在宅医療

サポートセンター(圈域内に2カ所)と共に検討を進める必要がある。

### ③介護施設等の整備に関する達成状況

#### 1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点 0 カ所

※3 カ所は令和 6 年度に繰越

#### 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和 5 年度中に完了しなかった。

#### 2 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和 6 年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■天草医療介護総合確保区域

### 1 目標

本区域では、安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供を目指し、以下のとおり目標を設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 地域における課題や医療需要の将来推計、病床機能報告等を踏まえ、医療機能の適切な分化と連携を行うことにより、2025年に目指すべき医療提供体制の実現を目指す。

指標名	計画策定時		目標
地域医療構想調整会議等開催数	4回／年 (H29年度)	⇒	増加 (R5年度)

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成37年（2025年）を目途に地域包括ケアシステムの構築を進め、関係機関や多職種が連携して在宅医療を提供し、地域住民が希望する身近な地域で安心して暮らすことのできる体制や仕組みの構築を目指す。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19施設 (H29年度末)	⇒	19施設 (R5年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26施設 (H29年度末)	⇒	35施設 (R5年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数	6施設／9施設	⇒	9施設／9施設 (R5年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合	30.0% (H29年度)	⇒	40.0% (R5年度)
ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）	4.8施設 (H27年度)	⇒	6.8施設 (R5年度)

#### ③介護施設等の整備に関する目標】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 4カ所（36床）
- ※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ

※0カ所に計画変更予定

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（18床）

※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ

※0カ所に計画変更予定

- ・介護予防拠点の整備 0カ所

※3カ所に計画変更予定

- ・ゾーニング環境の整備 0事業所

※2事業所に計画変更予定

## 2 計画期間

令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

## □天草医療介護総合確保区域（達成状況）

### 1 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### ●地域医療構想調整会議開催数

###### 1) 目標の達成状況

3回／年開催

###### 2) 見解

地域医療構想の実現に向け、関係者と協議を行い、管内病院及び有床診療所の具体的対応方針について合意形成を図った。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ●在宅療養支援診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の19施設から1施設減少し、18施設となった。

###### 2) 見解

診療所医師の高齢化から減少傾向にあるが、引き続き地域住民が安心して暮らすことのできる体制整備に向けて取り組んでいく。

##### ●在宅療養支援歯科診療所数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の26施設から4施設減少し、22施設となった。

###### 2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は減少傾向であるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

##### ●在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟（病床）を持つ病院数について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、7施設となった。

###### 2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

##### ●県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると思う」割合について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の30.0%から減少し、21.4%となった。

###### 2) 見解

地域住民へ普及啓発を行いながら、安心して暮らすことのできる体制整備に取り組んでいく。

##### ●ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数（人口10万人あたり）について

###### 1) 目標の達成状況

計画策定時の4.8施設から増加し、11.7施設となった。

## 2) 見解

天草区域の高齢化率の増加に伴い、ターミナルケアを実施する施設が増えた。看取りに関する体制整備が一定程度進んでいる。

### ③介護施設等の整備に関する達成状況】

#### 1) 目標の達成状況

- ・介護予防拠点の整備 3 カ所
  - ・ゾーニング環境の整備 0 事業所
- ※2 カ所は令和 6 年度に繰越

## 2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。整備計画の見直し等により、一部事業は令和 5 年度中に完了しなかった。

## 2 目標の継続状況

- 令和 6 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
(令和 6 年度計画における関連目標の記載ページ ; P●)
- 令和 6 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

令和5年度熊本県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 62,918 千円 (内訳) R5 増成分 : 0 千円 H28 増成分 : 62,903 千円 その他 : 15,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。</p> <p>アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 90,867人（令和5年3月末）⇒ 110,000人（令和6年3月末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク構築予定施設数：191 施設	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク構築施設数：77 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数 119,269人（令和6年3月末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携が</p>	

	<p>図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。一方、アウトプット指標であるネットワーク構築予定施設数は、ネットワークへの加入メリットの周知不足等により未達成となつたため、周知啓発への取組みを進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。引き続きネットワークの効率的利用に向けて、参加施設数増加への取組みを進めていく。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 405,933 千円 (内訳) R5 増成分 : 280,933 千円 H30 増成分 : 115,000 千円 その他 : 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備(4施設)</li> <li>・訪問診療を実施する病院・診療所数 481 施設→534 施設(R5)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成 ③回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業（多職種間の連携強化・資質向上）に対する助成 ④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費 ⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費 ⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコードイネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費 ⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成	

アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①対象医療機関数：(ハード整備) 4 施設、(基本計画・構想策定) 1 施設</p> <p>②対象医療機関数 (機器整備事業) : 19 施設</p> <p>対象団体数 (養成事業) : 1 団体</p> <p>③対象医療機関数 : 15 施設</p> <p>④アドバイザー派遣調整会議数 : 10 箇所</p> <p>⑤全体のコーディネートを担う機関 : 1 箇所設置</p> <p>地域のコーディネートを担う機関 : 18 箇所設置</p> <p>⑥研修会等開催圏域数 : 2 圏域以上</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>①対象医療機関数：(ハード整備) 4 施設</p> <p>②対象団体数 : 0 団体</p> <p>③対象医療機関数 : 19 施設</p> <p>対象団体数 : 1 団体</p> <p>④対象医療機関数 : 15 施設</p> <p>⑤アドバイザー派遣調整会議数 : 1 箇所</p> <p>研修会開催回数 : 1 回</p> <p>⑥県全体のコーディネートを担う機関 : 1 箇所設置</p> <p>地域のコーディネートを担う機関 : 18 箇所設置</p> <p>⑦講習会等開催圏域数 : 6 圏域</p> <p>⑧対象医療機関数 : 1 施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>R5 基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備→4 施設</p> <p>訪問診療を実施する病院・診療所数 497 施設 (R5 年度算出)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。</p> <p>在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した (⑥)。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。</p> <p>二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った (⑥)。</p> <p><b>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</b></p> <p>研修会について、10 回開催予定としていたが、令和 5 年度は 1 回に留まった。県及び各構想区域において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域医療構想の取組みが再開されたところであり、今後、地域医療構想アドバイザーの協力も得て、調整会議へ参加いただき議論に加わってい</p>

	ただくとともに、データ分析等の取組みを進めつつ、県及び地域医師会と連携して、協議の活性化に向けて研修会を実施する（⑤）。
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療基盤整備事業	【総事業費】 297,814 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院)  熊本大学病院  がん診断、治療を行う病院  (地方公共団体及び地方独立行政法人が開設する病院を除く)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を達成するためには、急性期機能を拠点となる病院に集約することで、他の医療機関の病床の機能転換を促すことが求められている。</p> <p>また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に係る拠点病院など、構想区域内の拠点的な機能を有する医療機関の機能の維持や強化を図るために必要な支援を掲げており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数：27,000人（令和3年） →29,947人（令和4年）</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療圏間の情報連携体制の整備や、熊本大学病院が行う拠点病院等の緩和ケアセンター等の支援を通じた各医療圏における緩和ケア連携調整体制の整備等及び、生殖医療・がん連携センターの機能向上に要する経費を助成するとともにがんの診断、治療を行う病院の施設及び設備の整備に対し助成することにより各医療圏の病院の強化を図り、連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん専門相談員ワーキンググループの開催数：4回</li> <li>・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の開催数：16回</li> <li>・生殖医療に関する研修会の開催数：2回</li> <li>・設備整備数：8病院</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん専門相談員ワーキンググループの開催数：4回</li> <li>・がん診療連携拠点病院が開催する緩和ケア研修会の開催数：16回</li> <li>・生殖医療に関する研修会の開催数：2回</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備数：8 病院</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 各医療圏において中心となってがんの診断、治療をおこなう医療機関の年間新規入院がん患者数： 33,000 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>① がん医療提供を行う役割として、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上を図っている。</p> <p>② 熊本大学病院の緩和ケアセンターにおいて、緩和医療の多職種人材育成と多施設による組織の体制整備、緩和ケアの普及啓発、地域緩和ケア連携調整体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケア医療の充実を図っている。</p> <p>③ 「がん連携サポートセンター」を設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアソーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及びがんピアソーターの育成、連携が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>① 各病院において医療機器の導入計画が策定されており、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p> <p>② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p> <p>③ 熊本大学病院で実施することで、県内 21 病院のがん専門相談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピアソーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 高度急性期病床から他の病床機能を有する病床等への移行促進事業	【総事業費】 35,677 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県の NICU については、常時満床に近い状況で推移しており、新たな患者の受け入れ余力が乏しく、患者やその家族の負担が大きい県外搬送の増加が懸念される。</p> <p>当該病床については、医療法上の特例により基準病床数を超えた病床の新設が認められているものの、地域医療構想の達成のためには現在の NICU の病床数を増やすことなく新規の患者に対応できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等への移行を促進していくことが求められている。</p> <p>【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病床数の必要量との比較</p> <p>2,523 床 (2017 年病床機能報告) → 1,875 床 (病床数の必要量)</p> <p>アウトカム指標： 本県 NICU の平均入院期間 20.8 日 (令和4年度見込み) → 20.0 日 (令和5年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行を促進するための窓口を設置し、移行先の医療機関等と連携を行う熊本大学病院小児在宅医療支援センターの運営に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 相談件数（実）700 件（令和5年度） ② 研修会 15 回（令和5年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 相談件数（実）1,735 件（令和5年度末） ② 研修会 62 回（令和5年度末）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本県 NICU の平均入院期間 17.6 日 (令和元年度) → 20.8 日 (令和4年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望があり、小児在宅医療の支援体制が整いつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問看護ステーション等のネットワークを活かした対応ができ、効</p>	

	率的に支援体制を整備できた。NICU 病床のある県内3つの医療機関のうちの1つの医療機関に入室している児であり、特に専門性を必要とする児の特性によりアウトカム指標は未達成となっているが、今後、他の病床機能等への移行を促進する体制は整いつつあると考えられるため、引き続き移行する医療機関や在宅と連携する体制整備に取り組んでいく。
その他	

(事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業)

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【No. 5（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 225,720 千円
事業の対象となる区域	熊本・上益城、鹿本、水俣、天草	
事業の実施主体	熊本県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要</p> <p>アウトカム指標：令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <p>医療機関数 8 医療機関</p> <p>急性期病床 148 床→2 床</p> <p>慢性期病床 39 床→17 床</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 8 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 8 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>令和5年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <p>医療機関数 8 医療機関</p> <p>急性期病床 148 床→2 床、慢性期病床 39 床→17 床</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図ることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域医療構想調整会議での合意に基づいて再編を実施することにより、医療機関の再編後の役割を共有した上で分化・連</p>	

	携を進めることができた。
その他	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 2,352千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療を実施する病院・診療所数 481 施設→534 施設 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置・運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1回程度 ② 在宅医療連携体制検討地域会議 10保健所で1回程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2回開催 ② 10保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 1～2回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援病院数 59箇所（令和5年10月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療連携体制検討協議会を2回開催し、医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実情に応じた在宅医療のあり方等を協議することで、在宅療養支援病院等の訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与した。 また、今後も協議会の開催を重ね、県内の在宅医療に関する現状や課題などを協議することで、在宅医療の更なる推進を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 二次医療圏単位で在宅医療連携体制等を検討し、地域の在宅医療提供体制を充実させることで、各地域の実情に応じ効率的に在宅医療の提供を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療機能強化事業	【総事業費】 14,977 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会 県内歯科診療所等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科医療の重要性も高まっており、在宅歯科医療を希望する患者に対して適切に訪問歯科診療を提供できる体制が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数 2か所（令和2年4月）⇒ 10か所（令和6年3月）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①訪問歯科診療に関する相談対応・調整、地域歯科医師会との連絡・調整、人材育成、普及啓発等の実施に対する助成</p> <p>②訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全な在宅歯科医療を実施する為に必要な機器整備に対する助成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問歯科診療調整件数 430 件 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 25 人 在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10 医療機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問歯科診療調整件数 24 件（令和5年度末時点） 摂食嚥下機能障害に対応できる歯科医療従事者数 54 人（令和4年度研修受講者） 在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数：10 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療の提供体制の構築・充実に取り組む地域数 10か所（令和6年3月末時点）</li> <li>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科診療支援診療所数 207か所（令和5年10月）</li> </ul> <p>※令和2年3月末で歯援診2の経過措置期間が経過し、再届出が完了していない診療所があると考えられる。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、熊本県内における訪問歯科診療等の統一的な相談窓口ができ、県民や支援者からの相談や調整依頼への対応が可能となった。また、介護支援専門員向けの研修の開催等を通して、医療・介護連携が図られ、在宅歯科医療の提供を促進することができた。</p> <p>さらに、研修プログラムに実習を加えることで、在宅歯科診療（主に摂食嚥下について）にかかる実践的な支援を行うことができた。</p>	

	<p>今後も、介護専門職との連携強化のための介護支援専門員向けの研修を開催するなど、他職種に対する在宅歯科医療の普及啓発を強化することで、利用者の増加を図っていく。</p> <p>また、歯援診届出基準の変更の影響等により、目標値は達成できなかったものの、訪問歯科診療に必要な器材の整備に対し助成することで、前年度以上の訪問歯科診療を計画している歯科診療所もあり、訪問診療の普及につながっている。</p> <p>今後も引き続き、器材整備の支援により、訪問歯科診療を実施する医療機関数の増加を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>連携室に専任の歯科衛生士を配置することで、専門的な視点を持ちながら相談・調整依頼への対応や医療・介護専門職との連携が円滑に行えるようになった。また研修内容の充実にもつながっている。</p> <p>さらに、訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接支援することで、効率的に訪問診療を推進することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護サポート強化事業	【総事業費】 21,169 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅療養者に適切に対応するため、訪問看護ステーションの経営強化等を図ることにより、県内全域において高度で安定した訪問看護サービスを提供できる体制をつくる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合に係る国平均値との差（現状の国平均値との差（3.3 ポイント）を 2025 年までに 0 に近付ける）          3.3 ポイント（令和2年（2020年）7月）          →1.5 ポイント（令和6年（2024年）3月）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護に係る課題に対応し、経営支援・人材確保・質の向上に向けた取組みを実施する訪問看護総合支援センターの運営に要する経費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①アドバイザー派遣件数：5 件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,200 件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：3 回（種類）、参加人数：110 人 ④訪問看護人材確保に向けた研修・実習等開催回数：2 回（種類）、参加人数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	①アドバイザー派遣件数：1 件 ②訪問看護ステーションの相談支援件数：1,287 件 ③訪問看護等人材育成研修開催回数：5 種類（6 回）、参加人数：のべ 226 人 ④訪問看護人材確保に向けた研修・実習等開催回数：研修会は未開催だったが、就職支援説明会等の機会を通じて延べ 58 名に説明。就職相談対応 207 件。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：            3.4 ポイント（令和6年4月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            訪問看護総合支援センターへは毎年 1,200 件を超える相談が寄せられており、運営や看護技術等様々な面においてステーションの支えになっている。            また、派遣要望がなく目標値まで到達しなかったものの、アドバイザー派遣により個々のステーションの課題に応じ</p>	

	<p>た具体的、実践的な支援を行うことができた。</p> <p>さらに、人材育成研修は研修検討ワーキングを開催し、訪問看護のニーズに沿った内容にするとともに対象者を分けた複数のプログラムを用意することで、各自の経験に応じた知識・技術の向上を図ることができた。</p> <p>以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につながった。(ただし、それ以上に全国における利用者が増加しているため差は縮まらなかったもの)</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護に精通する県看護協会内に訪問看護総合支援センターを設置し、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うことで、協会が有しているネットワークやノウハウを活かし、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの経営支援等を展開することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 小児訪問看護ステーション機能強化事業	【総事業費】 4,956 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定 NPO 法人 NEXTEP)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な医療的ケアを必要とする小児患者(医療的ケア児)が、在宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護ステーションの新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 81 か所 (令和 4 年度末見込み) ⇒ 85 か所 (令和 5 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営、小児訪問看護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネーターの配置、小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 相談件数 20 件 ② 研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 1 件 ③ 研修会 (多職種連携) 開催数 1 件	
アウトプット指標(達成値)	① 相談件数 16 件 ② 研修会 (訪問看護技術向上) 開催数 2 件 ③ 研修会 (多職種連携) 開催数 2 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション数 73 か所 (令和元年度末) ⇒ 213 か所 (令和 4 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 専門的な相談支援により、小児訪問看護ステーションの増加に向けた支援が強化された。医療機関や訪問看護ステーションの看護師を対象とした研修会や福祉職や理学療法士を含めた多職種のセミナーを開催することで支援技術の向上、多職種の連携が深まり、県内の支援体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 重度心身障がい児など重度の医療的ケアの必要な子どもの訪問看護について豊富な実績があり、最も適切な相談支援ができる。また、本事業について、九州厚生局に届出のある訪問看護ステーションへ周知を行い、必要時相談ができる体制を整備している。指標 (相談件数) が目標値よりも少なかったことについては、これまでの取組みにより、各訪問看護ステーションの小児対応が向上し、相談の必要性が減少した。また、事業について更なる周知を図る必要があると考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 認知症医療等における循環型の仕組みづくりと連携体制構築事業	【総事業費】 17,624千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県基幹型認知症疾患医療センター（熊本大学病院）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略に掲げられる「そのときの容態にもっともふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を実現するため、認知症専門医療体制の充実・強化、医療機関の認知症対応力向上、並びに、切れ目ないサービス提供のための医療・介護の連携体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.6か月（令和3年度）⇒1か月以下（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>以下の①～②に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費</li> <li>②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の資質向上のための取組みに要する経費</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名 (日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等)</li> <li>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 年間120名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症専門医養成の養成 2ヵ年で3名 (日本老年精神医学会又は日本認知症学会認定の専門医等)</li> <li>②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数 ※講師の体調不良により開催中止</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症疾患医療センターの新規外来患者に係る診療予約から受診までの待機期間： 平均約1.6か月（令和3年度）⇒1.3か月（令和5年度末）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、目標値まで到達しなかったものの、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図った。</p>	

	<p>今後も引き続き、「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」への実現に向け、認知症ケアの流れを適切に支える体制の整備を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による認知症早期発見・早期対応、③情報共有のための基盤整備が図られ、ひいては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」を構築できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 若年性認知症福祉的就労連携事業（若年性認知症に係る医療・福祉的就労連携事業）	【総事業費】 4,628 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	認知症疾患医療センター	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の対象となる若年性認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活することができるようになるため、医療・介護（福祉的就労）の連携体制を、認知症疾患医療センターが主体となって、介護（福祉的就労）側の隘路となっている医学的知識・ノウハウ等の不足を解消することによって構築し、各地域において在宅医療の対象となる若年性認知症の方の病状の進行に応じた適切な認知症ケアが提供できる仕組みづくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：          認知症疾患医療センターにて診療、診断後等支援を行っている若年性認知症の方で、福祉的就労に繋がった人数          0人 (R3) → 20人かつ10圏域の二次保健医療圏に1人以上 (R5)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>認知症疾患医療センターが実施する以下①～③に対する助成</p> <p>①コメディカルスタッフ配置に要する経費          ②在宅医療の対象となる若年性認知症の方の受入れに必要な医学的知識・ノウハウ等を就労支援事業所に教授するための訪問・研修の実施等に要する経費          ③福祉的就労を受託した就労支援事業所の情報や事業実施の過程で入手した医療・介護（福祉的就労）連携に係る好事例等を、各地域の認知症疾患医療センターや地域包括支援センター等の関係機関間にて共有（多職種連携）するための経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援事業所を訪問し、医学的知識・ノウハウ等を教授した件数：60件</li> <li>医学的知識・ノウハウ等を教授するための研修会の開催回数：5回（5圏域の二次保健医療圏にて各1回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援事業所を訪問し、医学的知識・ノウハウ等を教授した件数：39件</li> <li>医学的知識・ノウハウ等を教授するための研修会の開催回数：7回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症疾患医療センターにて診療、診断後等支援を行っている若年性認知症の方で、福祉的就労に繋がった人数</p>	

	0人（R3）→1人（R5）
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅医療の対象となる若年性認知症の方とその家族が、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療・介護連携体制の介護（福祉的就労）側の隘路となっている医学的知識・ノウハウ等の不足解消に努め、各圏域の環境整備を図った。</p> <p>初めての取組みでもあり、事業の周知や研修準備等に期間を要したため、福祉的就労に繋がった人数は目標に達しなかったものの、事業の目的や必要性について理解を得ることができた。</p> <p>事業は終了となるが、今後も引き続き若年性認知症の方の病状の進行に応じた適切な認知症ケアが提供できる仕組みづくりを進めていく。</p>
その他	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施により、各地地域において在宅医療の対象となる若年性認知症の方が包括的かつ切れ目のない認知症ケアを受けられる環境整備につながった。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	【総事業費】 17,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がいの程度に関わらず、障がい児・者の方がQOLを保持しながら在宅で生活を継続するためには、個々の障がいに応じた口腔機能の発達・栄養改善を促す歯科診療提供体制や口腔ケアの充実が不可欠である。</p> <p>そのため、本県の障がい児・者の在宅歯科医療を含めた診療の中核的な役割を担う県歯科医師会立口腔保健センター（以下「センター」と略す。）の診療機能の強化を図るとともに、障がい児・者の方が地域で安心して歯科診療を受けながら、より長く在宅での生活が送れることができる仕組みづくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターと地域とのネットワークづくり（未構築→3圏域）</li> <li>障がい児・者を受入れ可能な歯科診療所数</li> </ul> <p>R4年3月：163施設 ⇒ R5年3月：180施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①障がい児・者歯科診療に精通した歯科医師や麻酔科医の派遣によるセンターでの歯科診療及び口腔ケアの提供</p> <p>②地域の歯科診療所の歯科医療従事者及び福祉施設職員等に対する、在宅歯科医療等の技術指導や研修会の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター歯科医師等による地域の歯科診療所や施設等への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む）48回</li> <li>センターでの専門治療（IVS 静脈鎮静法等）48回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤歯科医師による地域の歯科診療所及び福祉施設職員等への技術支援（センターへの受入れによる技術支援を含む）26回</li> <li>センターでの専門治療（IVS 静脈鎮静法等）59回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R5年度センターの年間受入れ患者数：3,862人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>センターの診療体制強化により、障がいの特性に応じたきめ細かな配慮や、障がい児・者へのブラッシング指導等、予防活動の強化につながった。</p> <p>また、身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けられる体制を進めることで、障がい児・者の方が、在宅で長く生活できることにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>障がい児・者の受入れ施設職員やその家族への研修を通じ、予防効果を向上させ、口腔状態の悪化を防ぎ、治療期間</p>	

の短縮等の効率性の向上が期待できる。

### (3) アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ患者数が減少した。しかし、徐々にコロナ前の水準に戻りつつあるので、引き続き熊本県歯科医師会の取組みを支援していく。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療に係る特定行為看護師等 養成支援事業	【総事業費】 13,500 千円 (内訳) R5 造成分 : 0 円 R2 造成分 : 13,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①県内医療機関、②熊本県、③公益社団法人熊本県看護協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：専門性の高い看護職員数 (R3.12月現在) (R5年度末時点)            (1) 認定看護師 356人→452人            (2) 認定看護管理者 84人→98人            (3) 特定行為研修受講者 32人→174人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 特定行為研修受講費や認定看護師（在宅分野に限る）等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人事費に対する助成。</p> <p>② 看護師の特定行為研修制度に関する普及啓発研修会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 入学金、授業料、実習費及び教材費等に対する助成：35人            ② 特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：2回程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：27人</li> <li>・特定行為研修制度に関する普及啓発研修会：1回程度</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R6.12月現在)</p> <p>(1) 認定看護師 382人            (2) 認定看護管理者 82人            (3) 特定行為研修受講者 67人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。            医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人事費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護</p>	

	<p>職員のキャリアアップを促進した。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b></p> <p>新型コロナウィルス感染症による影響のため、本事業が対象とする研修受講者が減少したと考えられる。今後も引き続き要望調査を広く実施し、本事業の周知を図り、特定行為看護師等の養成を支援していく。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業	【総事業費】 41,045 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修認定薬剤師数新規認定 100人以上（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>熊本県薬剤師会が実施する在宅訪問薬局の支援体制を強化するために行う以下の内容に対する助成</p> <p>①拠点薬局施設整備、運営②医療材料等供給システム運営 ③薬剤師支援センター・拠点薬局の運営支援④普及啓発事業</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催 年5回程度</li> <li>・施設（無菌調剤室）整備 年2地域（～令和5年度まで）</li> <li>・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修） 年5回以上</li> <li>・県民向けアンケートの実施 1回</li> <li>・県民公開講座及び街頭キャンペーン 年1回以上</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の開催 20回</li> <li>・施設（無菌調剤室）整備 1地域（阿蘇地域）</li> <li>・研修会（地域包括ケアに関する研修、無菌調剤に関する研修等） 18回</li> <li>・県民向けアンケートの実施 3回</li> <li>・県民公開講座及び街頭キャンペーン 1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標： 研修認定薬剤師数新規認定 100人以上→202人（R5年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 拠点薬局の無菌調剤室整備、支援センター運営により支援を強化したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局の割合が増加したことから、かかりつけ薬剤師、薬局機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各種委員会において協議することで薬薬連携等を踏まえた研修会や情報発信事業を企画することができ、また、シス</p>	

	テムを活用することで効率よく薬局の支援を行うことができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 4,216 千円
事業の対象となる区域	県内全域（熊本市除く）	
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO 法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療型短期入事業所数 14箇所（令和4年度末）→15箇所（令和5年度末（見込み））</li> <li>②①の他医療的ケア児を受け入れる事業所数（熊本市を除く） 22カ所（令和4年度末）→24か所（令和5年度末（見込み））</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所が実施する、受け入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部助成。</li> <li>②医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関が実施する、介護体制の確立、受け入れを促進するため、特別な支援が必要な重度の障がい児者を受け入れる際に、障がい特性に応じてヘルパーの派遣による常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部助成（開設当初の一定期間）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①設備整備施設数：3施設（医療型短期入所事業所1、他医療的ケア児を日中受け入れる事業所2）</li> <li>②ヘルパー派遣日数：計93日</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①設備整備施設数：1施設</li> <li>②ヘルパー派遣日数：計0日</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療型短期入事業所数 14箇所（令和4年度末）→15箇所（令和5年度末）</li> <li>②①の他医療的ケア児を受け入れる事業所数（熊本市を除く） 22カ所（令和4年度末）→24か所（令和5年度末（見込み））</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域に医療的ケア児を受け入れる事業所が無い場合、家族の負担感や地域の支援の在り方は大きく異なる。当該事業の活用を前提に、受け入れを検討する事業所も多く、断続的に相談もあっており、地域の体制整備の充実に大きく寄与している。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の医療的ケア児の支援体制の整備を検討するにあたり、当該事業の活用も想定しながら、レスパイトケアを含めた家族支援の充実を効率的に進めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域リハビリテーション人材育成研修事業	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県理学療法士協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅生活を支援するリハビリテーション等各専門職はそれぞれ対象者に応じた支援を行っており、より支援の効果を発揮するためには専門職種間での連携を深める必要がある。また、地域活動を支援するリハビリテーション専門職の人材には限りがあり、地域偏在も見られるため、人材の育成・確保も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口あたりの地域密着リハビリテーションセンター数が少ない鹿本、菊池、天草圏域において 1 以上のセンター数の増加。</li> <li>・全圏域において在宅医療サポートセンターとリハビリテーションセンターの連携を図る。</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を担う職種間で相互理解を深める研修や、地域リハビリテーションの理解を深めるとともに実践的な研修会を実施。希望者に対して現場研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年に 2 回以上の研修会を実施し、研修受講者 30 人以上。	
アウトプット指標（達成値）	年に 2 回の研修会の実施。研修受講者延べ 37 名。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者人口あたりの地域密着リハビリテーションセンター数が少ない鹿本、菊池、天草圏域で増減なし。</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域活動を支援するリハビリテーション専門職の人材には限りがあり、地域偏在も見られるなか、当該事業のなかで地域の現状や課題について確認し、課題解決のための専門職の人材が地域に目を向けるきっかけとなっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で暮らす高齢者や、地域医療・在宅医療についての講義やグループワークを通じて、効率的に学べるカリキュラムが組まれている。また、現地の臨床見学実習を行うことで、地域リハビリテーションの従事する人材の育成を行っている。</p>	
その他		

(事業区分3：介護施設等の設備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10圏域のうち10圏域（熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域）																															
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）																															
事業の期間	令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：182人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。																															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2カ所 (27床)</td> </tr> <tr> <td>小規模機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所 (6床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所 (9床)</td> </tr> <tr> <td>広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</td> <td>2カ所 (80床)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>25カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td> <td>2カ所 (24床)</td> </tr> <tr> <td>特養・併設ショートのプライバシー保護の改修</td> <td>1カ所 (36床)</td> </tr> <tr> <td>看取り環境の整備</td> <td>5カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td>17事業所</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境等の整備</td> <td>7事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿舎施設の整備</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	2カ所 (27床)	小規模機能型居宅介護事業所	1カ所 (6床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (9床)	広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	2カ所 (80床)	介護予防拠点	25カ所	整備予定施設等		介護療養型医療施設等転換整備	2カ所 (24床)	特養・併設ショートのプライバシー保護の改修	1カ所 (36床)	看取り環境の整備	5カ所	整備予定施設等		簡易陰圧装置の設置	17事業所	ゾーニング環境等の整備	7事業所	整備予定施設等		宿舎施設の整備	3カ所
整備予定施設等																																
認知症高齢者グループホーム	2カ所 (27床)																															
小規模機能型居宅介護事業所	1カ所 (6床)																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所 (9床)																															
広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	2カ所 (80床)																															
介護予防拠点	25カ所																															
整備予定施設等																																
介護療養型医療施設等転換整備	2カ所 (24床)																															
特養・併設ショートのプライバシー保護の改修	1カ所 (36床)																															
看取り環境の整備	5カ所																															
整備予定施設等																																
簡易陰圧装置の設置	17事業所																															
ゾーニング環境等の整備	7事業所																															
整備予定施設等																																
宿舎施設の整備	3カ所																															

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 7 カ所 (63 床)           <ul style="list-style-type: none"> <li>※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ</li> <li>※2 カ所 (27 床) に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 8 カ所 (81 床)           <ul style="list-style-type: none"> <li>※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ</li> <li>※1 カ所 (6 床) に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 0 カ所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※1 カ所 (9 床) に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・介護付きホーム 2 カ所 (95 床)           <ul style="list-style-type: none"> <li>※うち 1 カ所 (45 床) は地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ</li> <li>※0 カ所に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・介護療養型医療施設の転換整備 0 カ所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成のみ</li> <li>※2 カ所 (24 床) に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0 カ所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※2 カ所 (80 床) に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 0 カ所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※1 カ所 (36 床) に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・看取り環境の整備 0 カ所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※5 カ所に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・介護予防拠点 0 カ所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※25 カ所に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・簡易陰圧装置の設置 0 事業所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※17 事業所に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・ゾーニング環境の整備 0 事業所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※7 事業所に計画変更予定</li> </ul> </li> <li>・宿舎施設の整備 0 カ所           <ul style="list-style-type: none"> <li>※3 カ所に計画変更予定</li> </ul> </li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性
その他	

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 かかりつけ薬剤師・薬局機能強化事業	【総事業費】 2,200千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人 熊本県薬剤師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が、かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、地域の医療提供体制に関する情報を得ながら症状に応じた必要な医療を受けることができるよう、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 令和5年度 5人以上</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の基盤の充実や医療や介護との連携など、かかりつけ薬剤師・薬局の推進に必要な薬剤師確保マッチングシステムの運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人以上	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 3人（R5年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 薬剤師確保マッチングシステムによる薬剤師の就業者数 5人以上→3人（R5年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 薬剤師マッチングシステムによる就業者数は目標値を下回ったが、システムの導入により求職者が必要な情報の閲覧、選択が容易になり、効果的な薬剤師確保システムが構築された。また、薬局が必要な人員を確保することでかかりつけ薬剤師・薬局の機能強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> コロナ禍や在宅勤務等の増加に対応したシステムにより転職情報をインターネットを通して効率的に収集することができた。また、薬局の写真やアピールポイントを整理した情報を掲載し、求職者が効率的に求人情報を検索することができるようになったので、効果的な薬剤師確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 48,223 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成30年から令和2年の間に熊本市内の医師数が100人増加したが、熊本市外の医師数は29人減少している。熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 33人（令和5年4月）⇒43人（令和6年4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資金貸与に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医学生に対する修学資金貸与者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸与者数：8名（令和5年度の地域枠入学定員は8名）</li> <li>・継続貸与者数：24名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規貸与者数：8名</li> <li>・継続貸与者数：24名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人（令和6年4月）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学の医学部生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域への医師派遣のビジョン検討につながった。</p> <p><b>(3) アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 専門医資格取得等のために大学病院などで勤務を行う医師修学資金貸与医師が想定よりも多かったため、地域の医療機関への配置人数が減少した。今後、地域の医療機関で勤務する医師修学資金貸与医師は年々増加する見込みであり、引</p>	

	き続き地域医療を担う医師を養成するため、当該事業を継続する必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 地域医療支援センター事業（運営）	【総事業費】 32,460 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療施設に従事する医師数については、その6割が熊本市に集中している。平成30年から令和2年の間に熊本市内の医師数が100人増加したが、熊本市外の医師数は29人減少している。熊本市外のうち、へき地を含む地域で医師数が減っていることから、未だ医師数の地域偏在は大きく、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 33人（令和5年4月）→ 43人（令和6年4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター（熊本県地域医療支援機構）の運営に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数：2病院</li> <li>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣・あっせん数：2病院</li> <li>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数 31人（令和6年4月）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師が不足する医療機関に対し、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資金貸与医師を対象に面談等によるキャリア形成支援を行い、地域勤務との両立が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継続的に行うことできた。</p> <p><b>(3) アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 専門医資格取得等のために大学病院などで勤務を行う医師</p>	

	修学資金貸与医師が想定よりも多かったため、地域の医療機関への配置人数が減少した。今後、地域の医療機関で勤務する医師修学資金貸与医師は年々増加する見込みであり、当該事業による継続的なキャリア形成支援を行い、地域勤務との両立を図る必要がある。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医師・臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 9,066 円 (内訳) R5 造成分 : 593 千円 R2 造成分 : 8,473 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院、企画コンペ等により決定した事業者へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 63.6% (令和4年10月) ⇒ 69.9% (令和5年10月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費</p> <p>② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費</p> <p>③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 新規広報グッズの作成：マスクシール 5,000 シート</p> <p>(2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 新規広報グッズの作成：マスクシール 5,000 シート</p> <p>(2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医のマッチング率： 69.9% (令和5年10月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力をPRし、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながった。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、指導医講習会（対面）及び臨床研修病院合同説明会（対面1回、オンライン1回）を実施した。今後も様々な情報発信媒体を活用し、効果的な事業展開を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 合同説明会の参加等により、本県出身の県外大学の医学生が県内の臨床研修病院について知る機会が増え、臨床研修医</p>	

	<p>の確保が図られた。</p> <p><b>(3) アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</b></p> <p>本県のマッチング率は伸び悩んでおり、近年は60%台を推移している。マッチング率向上のため、各基幹型臨床研修病院に対しフルマッチに向けた取組みを確認し促すとともに、合同説明会での県内基幹型臨床研修病院のPR及びウェブサイトをはじめとした、様々な情報媒体での情報発信等を行い、各基幹型臨床研修病院のマッチング率につながるような事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No. 21 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師及び子育て医師支援事業)</p>	<p>【総事業費】 8,517千円 (内訳) R5 造成分 : 0千円 R2 造成分 : 5,040千円 その他 : 3,477千円</p>
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の令和2年の医師全体に占める女性医師の割合は約19%、39歳以下の若年層では約33%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、全国の大学医学部医学科生の約36%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 932人（平成30年12月時点）⇒1,076人（令和5年12月時点）</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2回</li> <li>講演会・学会参加時の一時保育あっせん数：30件</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：1回</li> <li>講演会・学会参加時の一時保育あっせん数：42件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療施設に従事する女性医師数：1,034人（令和4年12月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、関係機関との連</p>	

	絡会議等は行わなかったが、必要に応じて随时、情報交換を実施。また、ホームページや SNS による情報発信や復職支援コーディネーターによる相談対応、熊本県医師キャリアサポートブック冊子の作成・配布（2,000 部）等を行うことにより、女性医師等に対する情報共有の機会を確保した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 熊本県地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,455千円 (内訳) R5 増成分 : 0千円 R2 造成分 : 1,455千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：            ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数            46人（令和5年4月）→56人（令和6年4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 44人（令和6年4月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。</p> <p><b>(3) アウトプット・アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</b>            協議会は、協議が必要な議題を3回分に集約して対面で開催しており、効率的に協議を行うことができている。</p>	

	また、専門医資格取得等のために大学病院などで勤務を行う地域枠医師が想定よりも多かったため、地域の医療機関への配置人数が減少した。今後、地域の医療機関で勤務する地域枠医師は増加する見込みである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 124,301 千円 (内訳) R5 造成分 : 12,615 千円 R2 造成分 : 17,585 千円 その他 : 94,101 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 109人（令和4年度末）⇒115人（令和5年度末）</li> <li>分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数：240人</li> <li>手当支給施設数：24施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数：262人</li> <li>手当支給施設数：21施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 101人（平成30年度末）⇒134人（令和5年度末）</li> <li>分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.8人（令和4年度）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給施設数・支給者数及び手当支給施設の産科・産婦人科医師数）は、医療機関の分娩休止等に伴い未達成となったため、No.24等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関による分娩手当等の創設につなげるため、幅広く</p>	

	補助対象事業者を設定し制度の案内を行うことで、多くの医療機関への支援を行うことができた。一方、目標達成のため更なる支援対象者への制度周知等を進め、手当支給施設の産科・産婦人科医師数の増加につなげていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 4,350 千円  (内訳) R5 造成分 : 350 千円 R2 造成分 : 1,100 千円 その他 : 2,900 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設（熊本大学病院）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産婦人科専門医数 17人（令和4年度末）⇒22人（令和5年度末）</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 : 10人</li> <li>・手当支給施設数 : 1施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 : 12人</li> <li>・手当支給施設数 : 1施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産婦人科専門医数 20人（令和3年度末）⇒20人（令和5年度末）</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.8人（令和4年度）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給者数、手当支給施設の産婦人科専門医数）は、対象者が減少し未達成となつたため、No.23等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  卒後研修指導施設に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う施設への支援を図ることができ、産科医の処遇改善等につなげることができた。一方、目標達成のため、</p>	

	更なる制度周知等を行い、産婦人科専門医数及び手当支給者数の増加につなげていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 7,250千円 (内訳) R5 造成分 : 935千円 R2 造成分 : 1,481 その他 : 4,834千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICU を有する医療機関 (熊本大学病院、福田病院)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人(令和4年度末) ⇒ 35人(令和5年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 25人</li> <li>手当支給施設数 : 2施設</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 19人</li> <li>手当支給施設数 : 2施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人(令和元年度末) ⇒ 19人(令和5年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> NICU 医療機関に対する人件費 (NICU 勤務医に対する手当) に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へつながった。一方で、アウトプット指標及びアウトカム指標(手当支給者数及び手当支給施設の新生児担当医師数)は未達成だったため、No. 45等の小児科医(新生児科医含む)確保施策を総合的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> NICU 医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う医療機関への支援を図ることができ、担当医の処遇改善につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、手当支給施設の新生児担当医師数及び手当支給者数の増加につなげていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 糖尿病発症・重症化予防対策支援事業	【総事業費】 11,258千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必要な人材の養成と確保を掲げており、特に糖尿病については、超高齢者社会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込まれる中、「高齢者糖尿病」への対応や糖尿病性腎症を原因とする人工透析を予防するための「糖尿病性腎症重症化予防」への対応、さらに糖尿病の重症化による脳卒中、失明等の合併症を予防するために、軽度の糖尿病患者の療養指導を行うことができるより高度な専門性をもつ人材の育成と切れ目のない病診連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①糖尿病専門医数 100人 ⇒ 103人 (R5年度末)</li> <li>②熊本地域糖尿病療養指導士数 1,132人 ⇒ 1,180人 (R5年度末)</li> <li>③DM 熊友パス発送数 1,800冊 ⇒ 1,900冊 (R5年度末)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>熊本大学病院に配置するコーディネーター（特任助教）を中心とした以下の事業実施に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養成</li> <li>②熊本糖尿病療養指導士の養成</li> <li>③二次保健医療圏毎に周知啓発・意見交換を実施</li> <li>④糖尿病専門医からかかりつけ医療機関（糖尿病連携医等）や熊本地域糖尿病療養指導士への訪問等による理解促進、助言指導</li> <li>⑤DM 熊友パスの活用促進（パスの改定含む）及び糖尿病ネットワーク研究会等の連携促進事業や糖尿病予防事業を通じ、糖尿病重症化予防のために連携した医療提供を行う医師・歯科医師等の人材の確保</li> </ul> <p>※DM 熊友パス：糖尿病患者に連携医（かかりつけ医）と専門医療機関を交互に受診することを促し、保健医療間の切れ目ないサービスを提供するための循環型のパス</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>①糖尿病専門医養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例検討会 年3回</li> </ul> </li> <li>日本糖尿病療養指導士養成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会 年6回</li> <li>・症例検討会 年1回</li> <li>・直前ゼミ 年1回</li> </ul> </li> </ul>	

	<p>②熊本地域糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会（研修会）開催 県内8か所×10回</li> </ul> <p>③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10圏域 1～3回／年</p> <p>④訪問による理解促進、助言指導回数：10圏域 4回 40回</p> <p>⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病ネットワーク研究会の開催 10圏域 1回／1～2年 (連携強化圏域は年1回)</li> <li>・糖尿病予防フォーラムの開催 10圏域 1回／1～2年</li> </ul>
アウトプット指標(達成値)	<p>①糖尿病専門医養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・症例検討会 年3回</li> </ul> <p>日本糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強会 年6回</li> <li>・症例検討会 年1回</li> <li>・直前ゼミ 新型コロナウイルス感染症のため実施せず</li> </ul> <p>②熊本地域糖尿病療養指導士養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会（研修会）開催 講義10回+試験1回</li> </ul> <p>③二次保健医療圏域毎の周知啓発・意見交換：10圏域（宇城、有明、山鹿、阿蘇、菊池、御船、八代、水俣、人吉、天草）で実施</p> <p>④訪問による理解促進、助言指導回数：各圏域にて実施</p> <p>⑤DM 熊友パスの活用促進、連携促進事業及び糖尿病予防事業による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病ネットワーク研究会の開催 4回（阿蘇、御船、八代、県全体 ハイブリット開催）</li> <li>・糖尿病予防フォーラムの開催 新型コロナウイルス感染症のため実施せず</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標達成状況：</p> <p>① 糖尿病専門医の数 105人（達成）</p> <p>② 熊本地域糖尿病療養指導士の数 1,192人（達成）</p> <p>③ DM 熊友パスの発送数 1,320冊（未達成）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 患者の治療及び療養生活を支援するために糖尿病医療チームの中心となる糖尿病専門医や熊本地域糖尿病療養指導士の人材を養成している。また、連携ツールであるDM 熊友パスを活用した関係者間の連携意識向上やニ次保健医療圏域毎の保健医療連携体制を支援することで、多機関・多職種連携による切れ目のない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置（10圏域）し、事業を実施している。</p> <p><b>(3) アутプット指標の未達成について</b> 未達成の項目が多いアウトプット指標⑤について、保健所</p>

	<p>が協力して実施する糖尿病予防フォーラムは新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したとはいえ、流行が継続している状況での開催は難しい状況であり、事業実施が困難となった。</p> <p>一方で、糖尿病ネットワーク研究会は圏域での開催を再開しており、今後も、保健所との連携体制の強化や、コーディネーター及び圏域担当医師の役割について明確化を図り、事業の推進ができよう体制の再構築を図っていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 神経難病診療体制強化支援事業	【総事業費】 26,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内では、地域によって、神経疾患に関する知識・技能を持った医療スタッフが極めて少ない状況にある。脳神経内科の専門的知識を有さないという理由で神経難病患者の入院や転院の受け入れを敬遠する病院や診療所が存在する。また、医療・介護の連携及び神経難病に関する情報共有が不十分なため、神経難病の診療体制の構築が困難であるため、無駄な業務負担や過度な医療費の増大が発生している。</p> <p>アウトカム指標： 令和5年度神経難病専門医療従事者 100名（医師 20名、コメディカル 80名）を育成し、認定証を発行。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療支援</li> <li>②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化</li> <li>③患者等を対象とした講演会等の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間6回の講演会、ハンズオン・セミナー、ワークショップを開催。</li> <li>・脳神経内科医が少ない地域である天草圏域、阿蘇圏域、荒尾市、菊池圏域及び球磨圏域等で、神経難病に関する研修講座インターネット講演会及びDVD学習を活用した講習を実施。</li> <li>・令和3年7月に「神経難病診療センター」を熊本大学病院内に設置し、令和4年度より「神経難病診療センター」を本格運用開始。情報共有システムを活用し、神経難病レジストリーシステムを構築。</li> <li>・臨床検査技師及び脳神経内科を専門としていない医師に対して診断技術向上を目的とした、組織学的診断、質量分析による解析の実習等、神経難病診療支援を毎月実施。</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、講演会やワークショップの開催が困難となったため、DVDを用いた研修会を実施し、神経難病医療従事者を認定、修了証を発行。</li> <li>・脳神経内科医が少ない地域である球磨圏域で、神経難病に関する研修講座をハイブリット式で開催。</li> <li>・令和3年7月に「神経難病診療センター」を熊本大学病院内に設置し、令和4年度より「神経難病診療センター」を本格運用開始。情報共有システムを活用し、神経難病レジストリーシステムを構築した。</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床検査技師及び脳神経内科を専門としていない医師に対して診断技術向上を目的とした、組織学的診断、質量分析による解析の実習等、神経難病診療支援を毎月実施した。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： →令和 5 年度熊本県認定神経難病医療従事者数 192 人 (医師 12 名、コメディカル 180 名)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>DVD を活用した神経難病専門医療研修会（肥後ダビンチ塾）を開催。医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に関する知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制の充実を図ることができた。今年度は、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、講演会の内容を収録した DVD の貸出やインターネットを利用した講演会を開催したこと、遠方からの参加者が増加した。</p> <p>また、令和 3 年度に設置された熊本大学病院神経難病センターの活動として、令和 4 年度より本格的に運用を開始し、「神経難病レジストリ及びバイオバンク」へ 191 名が登録された。令和 5 年度時点での登録人数は啓 620 名と増加している。分野別拠点病院を中心に、医療環境を含めた情報共有や QOL を中心とした経時的な情報収集を行い、県内の難病診療の均てん化へ向けて診療体制の充実を図っている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 1,311 千円 (内訳) R5 造成分 : 408 千円 R2 造成分 : 903 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院（熊本赤十字病院）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数            ① 地域災害医療コーディネーター            28人（令和5年4月）→28人（令和5年度末）            ② 業務調整員            47人（令和4年度末）→50人（令和5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修・訓練開催数：1回 ② 研修・訓練参加者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	① 研修・訓練開催数：7回 ② 研修・訓練参加者数：272人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数            ・地域災害医療コーディネーター：8人            ・業務調整員：7人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害医療提供体制の強化を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行うことにより、効率</p>	

	良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 災害歯科医療研修強化事業	【総事業費】 968 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県歯科医師会が平成30年3月までにまとめた熊本地震報告書では、「行政や他職種との連携体制の構築」、「災害時の歯科保健医療に関する人材育成」、「発災直後から1週間（県外支援チーム到着まで）の口腔ケアサービスを地元資源だけで行うためのシステム構築と研修実施」などが課題として整理された。そこで、災害時に、迅速かつ円滑に他職種、関係団体及び行政と連携した支援体制を構築し、発災直後から質の高い歯科保健医療を提供できるよう、平時から災害対応の知識・ノウハウを有する人材の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成：60人（令和5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本地震の経験を踏まえ、災害時に実働可能な体制を整備するため、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師、歯科衛生士等の育成や連携体制を構築するための研修会の開催に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①研修会開催数：2回 ②研修会参加者数：60人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①研修会開催数：3回 ②研修会参加者数：82人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成数 82人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 熊本市及び水俣圏域での意見交換会や県内全域を対象とした研修会を実施し、災害時の歯科保健医療支援活動等についての講演や参加者による災害歯科保健医療支援体制について意見交換会を行うことで、災害時の歯科保健医療を担う歯科医師等の育成及び災害時の歯科保健医療体制の整備を進めることが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業の実施に伴い、災害時の歯科医療に関する知識のある医療従事者を増やすことで、災害時の口腔状態の悪化を防ぎ、治療期間の短縮等の効率性の向上が期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 医科歯科病診連携発展事業 (がん診療)	【総事業費】 1,520 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人 熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予防を図るために口腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん診療を行う医科との連携が求められている。</p> <p>アウトカム指標：がん診療医科歯科連携紹介患者数 年間2,000人(令和5年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に関わる人材育成として医師、歯科医師及び多職種に係者を対象とした研修会開催に対する経費	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医科歯科連携協議会開催数 2回</li> <li>② がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療拠点病院の医師・医療従事者対象：1回</li> <li>・歯科医師対象：2回</li> <li>・全体（多職種）研修：1回</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医科歯科連携協議会開催数：2回</li> <li>② がん診療における医科歯科連携に係る研修会数           <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん診療拠点病院の医師・医療従事者等対象：1回</li> <li>・歯科医師対象：2回</li> <li>・全体（多職種）：1回</li> </ul> </li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携紹介患者数 4,441人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> がん診療における医科歯科連携体制の充実強化を図るために、医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に関わる人材育成としてがん拠点病院の医師・医療従事者、歯科医師等を対象に研修会を行うことで、県内全域にてがん診療における医科歯科連携を進めることができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリーダーシップの下、県内の医科歯科連携体制が充実し、効率的な運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 3 1 (医療分)】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 192, 343 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所 (一般財源化された市町村立(天草市、上天草市)養成所を除く)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の養成・確保と県内定着を図ることが求められている。  アウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 75.4% (R3年度末) ⇒ 80% (R5年度末)	
事業の内容（当初計画）	県内の看護師等養成所の運営に関する助成 (県内就業率に応じた調整率を設定)	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費を助成する養成所数：11 養成所 (15 課程)	
アウトプット指標(達成値)	運営費を助成する養成所数：10 養成所 (14 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率 75.2% (令和6年3月卒)  <b>(1) 事業の有効性</b> 県内の看護師等養成所運営に必要な経費を補助(支援)することにより、経営が安定し、教員の確保や教材の充実など看護教育の向上と充実に資するとともに、質の高い看護職員を養成・確保を図った。 <b>(2) 事業の効率性</b> 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図っている。 <b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 1養成所(1課程)は、経営状況が良好であるため、補助金を申請するメリットが小さく例年辞退している。今後利用が必要な状況になった場合を考え、本事業の周知を行うとともに、様々な機会を見つけ県内就業率の上昇に向けた働きかけを行っていく。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 12,830 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年(2024年)4月からの医師の時間外労働上限規制適用開始に向けて、病院長をはじめとした医療従事者の意識改革や労働時間管理の適正化、健康確保等勤務環境改善の取組みにより、医療安全と医療提供体制の確保が求められている。</p> <p>加えて、質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務環境の改善による医療従事者的人材・健康確保及び定着が求められている。</p>	
	<p>アウトカム指標</p> <p>勤務環境改善計画の策定病院数 103 病院 (R4年3月) ⇒ 120 病院 (R5年度末)</p> <p>病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 8.9% (R3年度) ⇒ 8.2% (R5年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療法第30条の21の規定により県が設置する「医療勤務環境改善支援センター」の運営に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 数 : 10 医療機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>センターの支援により勤務環境改善計画を策定した医療機関 数 : 17 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <p>勤務環境改善計画の策定病院数 138 病院 (R5年度末)</p> <p>病院常勤看護職員離職率 8.9% (R3年度)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談に対して、アドバイザーによる総合的、専門的な支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談対応や病院訪問のほか、熊本労働局や医療関係団体との共催により労務管理研修会や医師の労働時間短縮計画作成セミナーを行うなど、相互に連携しながら効率的に医療機関への支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 53,688 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を始めとする医療従事者の確保が困難な中、子育てをしながらも安心して就業を継続できる勤務環境を整備することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.7% (R2年度末) ⇒ 7.3% (R5年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営補助医療機関数：24 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営補助医療機関数 24 か所 (うち民間立23 医療機関)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） ⇒ 9.7% (令和5年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り組んだ。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 預かり児童の減少等で補助医療機関数が減少し、目標値に達していないが、今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の実施する病院内保育所の運営を支援していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 医療従事者勤務環境改善施設・設備整備事業	【総事業費】 2,664 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、安定した看護職員の確保と県内定着を促進するため、働きやすい環境の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） 9.7% (R2年度末) ⇒ 7.3% (R5年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員を始めとした、医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのため行う施設整備及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関：5 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関：4 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院常勤看護職員離職率（定年退職を除く） ⇒ 9.7% (令和5年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システムや機器等の導入に係る設備整備を補助（支援）することで、補助対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及び県内定着促進を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 4,151 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県（公益社団法人熊本県看護協会） ②県内医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>臨床現場で必要とされる看護実践能力と看護基礎教育で習得する能力との間に乖離が生じやすく、これが新人看護職員の離職の一因となっている。そのため、新人看護職員研修を実施する職員への研修や、規模が小さく単独では実施が困難な医療機関等の新人看護職員等の研修等体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院新卒常勤者離職率 8.7% (R1年度末) ⇒ 6.3% (R5年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費</p> <p>②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人看護職員等を受け入れて行った研修に係る経費に対する助成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 養成研修実施回数 研修責任者 1回 教育担当者 1回 実地指導者 1回</p> <p>②受入研修実施病院数 5病院</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①養成研修実施回数 研修責任者 8回 実地指導者 8回 教育担当者 8回</p> <p>① 受入研修実施病院数 4病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新卒常勤者離職率 7.3% (令和5年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 受入研修実施病院数については、目標を達成していない。今後も引き続き要望調査を広く実施し、医療機関の受入研修に対する取り組みを支援していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 圏域看護職員連携強化推進事業	【総事業費】 92 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、看護職員には切れ目のない医療提供体制を支える看護実践能力が必要とされている。そのためには、地域において、急性期から回復期、維持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護提供体制の課題を解決するための継続した研修体制や看護職員のネットワークの構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：      「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く）      74人/年（R元年度末）→45人/年（R5年度末）      ※ナースセンター離職者調査より</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①圏域代表者等への研修に対する経費      ②県内各保健所が実施する地域の看護課題に応じた研修等の企画・実施・評価・運営に対する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①圏域代表者等研修 1回      ②圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の研修 20回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 圏域代表者等研修 0回      ② 圏域検討会議 13回、各保健所管轄地域別の研修 13回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：      「適正・能力の不足」による離職者数（熊本市を除く）      62人/年（令和5年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      各圏域で検討会や研修会を実施し、看護職員の資質の向上及び看護連携の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      各圏域で看護職の連携推進につながっており、地域の実情に応じた研修や検討会の開催ができている。また、他圏域の実施内容の共有や検討も行い、効率性の向上を図った。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b>      コロナ渦に会議等が行えておらず、4年ぶりの開催となった圏域も多く、少しづつ体制が戻りつつある状況。今後はできる限り当初の目標値となるよう感染状況に応じた各圏域での活動を支援していく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護教員等継続教育推進事業	【総事業費】 2,947 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	①熊本県、②熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来、看護職員となる看護学生には、高度医療や在宅医療等の多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能力が必要であるため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資質を向上し、効果的な指導体制を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内出身看護学生の県内就業率 75.4% (R3年度末) → 80% (R5年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るために看護教員継続教育研修会に対する経費 ②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対する経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員継続教育研修会 1回開催</li> <li>・実習指導者講習会           <ul style="list-style-type: none"> <li>(通常分) 1回 (40日) 開催、受講者 50人</li> <li>(特定分野) 0回 (6日) 開催、受講者 20人</li> </ul> </li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員継続教育研修会 2回開催</li> <li>・実習指導者講習会：1回 (21日他 e ラーニング) 開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>(通常分) 修了者 46人</li> <li>(特定分野) 1回 (8日) 開催、受講者 1人</li> </ul> </li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (令和6年3月卒)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上につながった。また、実習施設における指導者を養成したことで、看護学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修会の内容を看護教員とともに検討し、カリキュラムの改正により現場からの意見を踏まえた内容にしたため、より活かせる内容となった。また、オンライン研修も導入したことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られた。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 実習指導者講習会について、特定分野では例年、受講者数も少ないとから研修は行わず、研修の周知を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 28,457千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着のため、求人側と求職者のマッチング支援や、再就業の促進による人材の確保、個々のキャリアに応じ、継続して働くことができる職場環境整備等により、望まない離職を防止することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 479人/年 (R3年度末) ⇒ 624人 (R5年度末)</li> <li>② 県内出身看護学生の県内就業率 75.4% (R3年度末) ⇒ 80% (R5年度末)</li> <li>③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) 9.7% (R2年度末) ⇒ 8.2% (R5年度末)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護職の確保定着検討事業、セカンドキャリア支援研修会等	
アウトプット指標（当初の目標値）	ハローワークでの出張窓口設置数 10か所（毎月1回以上の開設）	
アウトプット指標（達成値）	ハローワークでの出張窓口設置数 10か所（毎月1回以上の開設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ナースセンターの支援による看護職員の再就業者数 ： 427人 (令和5年度)</li> <li>② 県内出身看護学生の県内就業率 ： 75.2% (令和5年度卒)</li> <li>③ 病院常勤看護職員離職率 (定年退職を除く) ： 9.7% (令和5年度)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。</p> <p>利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内 10 カ所のハローワークに出張相談窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業者数は着実に増加している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことで、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能となった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 39 (医療分)】 潜在看護職員等再就業支援研修事業	【総事業費】 9,600 千円						
事業の対象となる区域	県内全域							
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、医療や介護現場での看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保の一つの方策として結婚や子育て等で離職している潜在的な看護職員の再就業を促進することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンターの支援による再就業者数 479人/年 (R3年度末) ⇒ 624人/年 (R5年度末)</p>							
事業の内容 (当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対し、看護技術や最新の医療情報に関する研修を行う経費。							
アウトプット指標 (当初の目標値)	<table> <tr> <td>①採血・注射演習会</td> <td>23回 (受講者数：延べ100人)</td> </tr> <tr> <td>②再就業支援看護技術研修会</td> <td>12回 (受講者数：延べ143人)</td> </tr> <tr> <td>③フォローアップ研修会</td> <td>1回 (受講者数：延べ21人)</td> </tr> </table>		①採血・注射演習会	23回 (受講者数：延べ100人)	②再就業支援看護技術研修会	12回 (受講者数：延べ143人)	③フォローアップ研修会	1回 (受講者数：延べ21人)
①採血・注射演習会	23回 (受講者数：延べ100人)							
②再就業支援看護技術研修会	12回 (受講者数：延べ143人)							
③フォローアップ研修会	1回 (受講者数：延べ21人)							
アウトプット指標 (達成値)	<table> <tr> <td>①採血・注射演習会</td> <td>22回 (受講者数：延べ101人)</td> </tr> <tr> <td>②再就業支援看護技術研修会</td> <td>15回 (受講者数：延べ226人)</td> </tr> <tr> <td>③フォローアップ研修会</td> <td>1回 (受講者数：延べ13人)</td> </tr> </table> <p>※新型コロナウイルス感染防止のため回数減</p>		①採血・注射演習会	22回 (受講者数：延べ101人)	②再就業支援看護技術研修会	15回 (受講者数：延べ226人)	③フォローアップ研修会	1回 (受講者数：延べ13人)
①採血・注射演習会	22回 (受講者数：延べ101人)							
②再就業支援看護技術研修会	15回 (受講者数：延べ226人)							
③フォローアップ研修会	1回 (受講者数：延べ13人)							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ナースセンターの支援による再就業者数 ⇒ 427人 (令和5年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 再就業を目指す潜在看護職が研修会を受講し、知識や技術の再確認を行うことで、復帰後の不安が軽減され、再就業の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 テーマ別に研修会を開催したことで、個人に必要な研修を選択することができ、それぞれの研修内容が充実した。</p> <p>(3) アутプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、演習会及び研修会の参加者の数を制限しての開催となった。今後も感染状況に応じて、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。</p>							
その他								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 40 (医療分)】 高校生の一日看護体験・看護学生体験	【総事業費】 1,856 千円								
事業の対象となる区域	県内全域									
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会)									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊の課題である。一方、少子化により労働人口の減少が懸念される中、早期から看護への興味関心を高めるための働きかけを実施し、次世代を担う看護職員に繋げることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 75.4% (R3年度末) ⇒ 80.0% (R5年度末)</p>									
事業の内容（当初計画）	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護体験、看護学生による学生向け出前講座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費。									
アウトプット指標（当初の目標値）	<table> <tr> <td>①一日看護体験</td><td>体験者数：延べ 800 人</td></tr> <tr> <td>③一日看護学生体験</td><td>体験者数：延べ 200 人</td></tr> <tr> <td>④学生への出前講座</td><td>受講者数：延べ 300 人(10 校)</td></tr> <tr> <td>⑤進路指導担当者向け説明会</td><td>受講者数：延べ 30 人(2 校)</td></tr> </table>		①一日看護体験	体験者数：延べ 800 人	③一日看護学生体験	体験者数：延べ 200 人	④学生への出前講座	受講者数：延べ 300 人(10 校)	⑤進路指導担当者向け説明会	受講者数：延べ 30 人(2 校)
①一日看護体験	体験者数：延べ 800 人									
③一日看護学生体験	体験者数：延べ 200 人									
④学生への出前講座	受講者数：延べ 300 人(10 校)									
⑤進路指導担当者向け説明会	受講者数：延べ 30 人(2 校)									
アウトプット指標（達成値）	<table> <tr> <td>① 一日看護体験</td><td>体験者数：452 人</td></tr> <tr> <td>② 一日看護学生体験</td><td>体験者数：187 人</td></tr> <tr> <td>③ 学生への出前講座</td><td>受講者数：102 人</td></tr> <tr> <td>④ 進路指導担当者向け説明会</td><td>受講者数：10 人</td></tr> </table>		① 一日看護体験	体験者数：452 人	② 一日看護学生体験	体験者数：187 人	③ 学生への出前講座	受講者数：102 人	④ 進路指導担当者向け説明会	受講者数：10 人
① 一日看護体験	体験者数：452 人									
② 一日看護学生体験	体験者数：187 人									
③ 学生への出前講座	受講者数：102 人									
④ 進路指導担当者向け説明会	受講者数：10 人									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内出身看護学生の県内就業率 75.2% (令和6年3月卒)</p> <p>(1) 事業の有効性 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、感染防止のため事業の中止及び体験者数の制限を行った。今後も感染状況に応じて人数制限や開催回数を検討し、できる限り当初の目標値となるよう実施していく。</p>									
その他										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 64,562 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向け、住み慣れた地域や在宅における医療提供体制の充実を実現させるためには、看護職員の確保が喫緊の課題であり、看護学生の県外流出の防止やUターン・Iターン者の県内就業の促進に加え、人材確保が深刻な地域や中小規模医療機関への就業促進が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内出身者看護学生の県内就業率 75.4% (R3年度末) ⇒ 80% (R5年度末)</p>	
事業の内容（当初計画）	保健師、助産師、看護師又は准看護師を養成する学校養成所の在学者に対する修学資金	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>学校養成所在学者への修学資金貸与 170人 (内訳)</p> <p>① 県内学生一般枠（県内全域への就業希望者） 80人 ② 地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者） 90人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>学校養成所在学者への修学資金貸与 166人 (内訳)</p> <p>① 県内学生一般枠（県内全域への就業希望者） 50人 ② 地域枠（熊本市を除く地域への就業希望者） 116人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率（進学除く） 62.0% (令和5年度卒)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内就業予定の看護学生の資格取得促進ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外養成所在学者からの申し込みも増加した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 72,646 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会（熊本地域医療センター） 一般社団法人天草郡市医師会（天草地域医療センター）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医が不足している地域があるため、入院を必要とする重症の小児患者を、24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 熊本地域医療センター 小児科医数 5名（令和4年度末）⇒5名（令和5年度末）</li> <li>② 天草地域医療センター 小児科医数 3名（令和4年度末）⇒3名（令和5年度末）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のための運営に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
アウトプット指標（達成値）	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 熊本地域医療センター 小児科医数5名（令和2年度末）⇒5名（令和5年度末）</li> <li>③ 天草地域医療センター 小児科医数2名（令和2年度末）⇒3名（令和5年度末）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者への医療を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 本事業により小児救急医療体制が効率的に整備できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 子ども医療電話相談事業	【総事業費】 22,809 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、ケガをした場合に、対処方法や応急処置について保護者が相談できる体制を整備することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診療できる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標:急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 58.9% (令和4年末見込み) ⇒ 58.5% (令和5年末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や怪我の応急処置について看護師等による電話相談を実施する経費。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	子ども医療電話相談の相談件数 20,000 件 (令和4年度見込み) ⇒ 20,000 件 (令和5年度)	
アウトプット指標(達成値)	子ども医療電話相談の相談件数 17,008 件 (令和3年度末) ⇒ 24,711 件 (令和5年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 急病により救急搬送される乳幼児の軽症者割合 57.6% (令和4年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間の急な子どもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託することで、効率的な運営につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44 (医療分)】 産科・小児科体制強化事業	【総事業費】 140千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院、熊本県、県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県で特に不足している産科・小児科医師等の確保を図ることは、喫緊の課題であり、医師数の増加と処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0 人（令和5年度）</li> <li>医療施設従事小児科医師数 267 人（令和3年）→268 人（令和5年）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p>①県内医学生・臨床研修医の産科又は小児科学会等への参加費用助成</p> <p>②東京などで開催される合同説明会等における産科・小児科医師のリクルート活動経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：30 人</li> <li>県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科又は小児科学会等へ参加した県内医学生・臨床研修医数：2 人</li> <li>県外合同説明会等における産科・小児科リクルート回数：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.8 人（令和4年度）</li> <li>医療施設従事小児科医師数 263 人（平成30年）→262 人（令和4年）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内医学生・臨床研修医が学会等に参加したことにより、当該医療機関に所属する学生等の医師養成や処遇改善へつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標は未達成となったため、No.23 等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 対象医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、医師確保を行う施設への支援を図ることができ、医学生・臨床研修医の処遇改善等につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、産科医等の確保につなげ</p>	

	ていく。
その他	

事業名	【No. 45 (医療分)】 臓器移植院内コーディネーター連携構築事業	【総事業費】 4,213千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>日本では、臓器移植法施行後も依然として移植希望者（約14,000人）に対して臓器提供数が少なく、実際に移植に至るのは年間約400人に留まっている。臓器提供数が増加しない理由として、脳死下臓器提供可能施設が限定されること、臓器提供意思表示率が低いこと等が挙げられる。そのような中、早い段階からドナー候補者情報を把握し、ドナー候補者の家族へ臓器提供に関する適切な情報提供を行うとともに、院内の啓発、問い合わせに即応できる院内コーディネーター（以下「院内Co」という。）の必要性が高まっている。</p> <p>また、県内では、臓器提供の申出があった場合、県臓器移植コーディネーターが中心となり、当該施設が設置した院内Coと連携し、患者本人や家族の希望に寄り添った円滑な臓器提供・あっせんが行える体制整備を進めているが、臓器提供症例が非常に少ない中、実際に臓器提供症例を経験したことのある院内Coは非常に限られており、本来求められるノウハウに乏しいことが課題となっている。さらに、臓器移植コーディネーターと異なり、院内Coの育成・資質向上に係る全国的な研修体制等も整備されていないこと、また各施設の院内Coは、医師、看護師をはじめ他の従来業務と兼務であるため、臓器提供に係る研修等を受ける機会も少ないことが、適切な情報提供に関するノウハウを身に着けた院内Coの確保を困難にしている。</p> <p>以上のことから、県内医療機関における院内Coの更なる確保と院内Coの資質向上が必要である。※令和5年2月末現在の院内Co数（38医療機関、139名）</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。</p> <p>臓器提供に係る情報提供件数：14件（R4.12月時点）→19件（R5末）</p> <p>県内の医療機関における院内コーディネーター数を増やす。</p> <p>院内Co設置数：139名（R5.2月末）→145名（R6.3月末）</p>	

事業の内容（当初計画）	研修や症例検討により、実対応経験の少ない院内Co.を養成し質を向上させることで、患者の容態に応じた臓器提供に係る適切な説明の機会を確保する。また、院内Co.未設置の医療機関に対する院内体制整備の支援を行う。 これらにより、臓器提供者及び提供施設数の増加を図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	①移植医療推進ネットワーク協議会の開催 2回 ②教育訓練 ・院内コーディネーター地域研修会（3回／年） ・院内コーディネーター外部研修（20名／139人）
アウトプット指標（達成値）	①移植医療推進ネットワーク協議会の開催 3回 ②教育訓練 ・院内コーディネーター地域研修会（3回／年） ・院内コーディネーター外部研修（35名／143人）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内における臓器提供に係る情報提供数 24件／年（R5年度末）⇒25件／年以上（R6年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内における臓器提供体制の充実を図るため、県内の五類型施設の救急医等による移植医療推進ネットワーク協議会移植医療施設部会を開催し、県内外における臓器提供症例検討を通じた課題の共有・解消を図るとともに、院内コーディネーターを対象とした研修会や学会等への参加支援を行うことで、移植医療に携わる人材育成、各医療機関における臓器提供に関する情報提供体制構築を進めることができた。 なお、一部院内コーディネーター設置医療機関の廃止等により設置数は目標を下回ったが、院内コーディネーター数は増加しており、また情報提供件数としては目標を達成することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内における臓器提供数が少ない中においても、移植医療施設部会や研修会を通じて、ドナー候補者家族に対する選択肢提示の在り方や課題の検証等を行うことで移植医療に関する情報共有が進み、県内医療機関間の連携強化につながった。 また、先進地研修や学会派遣を通じて、県内の五類型施設における院内コーディネーターの資質向上につながり、情報提供件数及び臓器提供数の増加につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【No. 46 (医療分)】 夜間安心医療電話相談事業	【総事業費】 4,317千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間に急な病気やケガをしたときに、医療機関を受診する必要性があるか判断に迷う患者は多い。また、本県では診療時間外の受診率が全国で最上位であるにもかかわらず、医療従事者の夜勤体制が手薄であることから、県民の不急な受診による医療従事者の負担が増大している。</p> <p>アウトカム指標： 電話相談による診療時間外の受診数の減少 700件（令和4年度見込み）⇒ 750件（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間に県民が急な病気やけがをしたときに、夜間の医療機関受診の必要性や応急手当の方法等を相談員がアドバイスすることにより、不安な県民に安心を提供するとともに、医療従事者の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談件数 2,600件（令和4年度見込み）⇒ 2,800件（令和5年度）	
アウトプット指標（達成値）	電話相談件数 4,873件（令和5年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談による診療時間外の受診数の減少（R3から記載） 2,173件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間の急な病気やケガについて相談対応することで、不安軽減を図ることができる。ひいては、適正な受診につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 夜間の急な病気やケガについて相談対応することで、受診の必要性や医療機関の案内ができ、相談者が効率的に適正な選択ができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護職キャリア支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	国立大学法人熊本大学	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療需要の高度化・多様化に伴う専門性の高い看護職養成の需要の高まりに加え、看護職の充足状況やキャリア支援体制には地域偏在が見られることから、今後の地域医療構想の進展による病床機能の分化・連携の必要性を踏まえ、地域や医療機能（領域）の異なる看護を学ぶ機会を創出し、病院間の連携強化を通じた看護職のキャリア形成支援の体制構築が求められている。</p> <p>また、医療依存度の高い患者の円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関連施設、訪問看護ステーション等に勤務する看護職員の看護実践能力の向上が不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を推進することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が指定する県内 15 全ての地域医療拠点病院において、1回（人）の相互派遣研修を実施（1年当たり 3～4 人、通算 5 年で 15 人）</li> <li>・居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 11.1% (H31 年 3 月) → 12.2% (令和 6 年 4 月)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	熊大病院と県が指定する県内 15 の拠点病院間での看護職相互派遣研修や、在宅療養に携わる訪問看護師向けの研修等、県下全域における看護職キャリア形成支援の中核的役割を担う「熊本県看護職キャリア支援センター」を熊大病院内に設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職の相互派遣研修：4 人（病院）</li> <li>・相談システムによる地域の看護職支援：20 件</li> <li>・オンライン研修受講者：延べ 1,500 件</li> <li>・訪問支援：5 件、圏域のニーズに応じた地域版研修：4 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職の相互派遣研修：4 人（病院）(R5 年度)</li> <li>・相談システムによる地域の看護職支援：18 件</li> <li>・オンライン研修受講者：延べ 1,506 件</li> <li>・訪問支援：0 件、圏域のニーズに応じた地域版研修：0 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が指定する県内 15 全ての地域医療拠点病院において、1 回（人）の相互派遣研修を実施（1年当たり 3～4 人、通算 5 年</li> </ul>	

	<p>で 15 人)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率 13.8% (R5 年 4 月) → 14.7% (令和 6 年 4 月)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療依存度の高い患者の在宅療養に関わる看護支援では、実践的なケアを習得できる研修となり、実践能力の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修をオンデマンドで行うことで、より多くの看護職が受講できるよう研修体制の効率性を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、看護職の研修受講者が減少していたが、新規で参加した施設や毎年参加している施設もあるため、今後も研修生からのニーズに応じた支援を行っていく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 9 (医療分) 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>慢性的な歯科衛生士不足の中、少子高齢社会に伴う高齢者、障がい児者等の歯科医療ニーズが増大し、歯科診療所だけでなく、施設や自宅等の在宅分野での歯科衛生士のニーズも高まっている。さらに歯科衛生士が対応する歯科医院での口腔ケア(予防)ニーズが高まっている。</p> <p>アウトカム指標：          県内歯科衛生士数 2,600 人 (R5 年度)          歯科衛生士受験者数 124 人 (R5 年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士確保のために県歯科医師会が実施する職業説明会、離職防止研修会、復職支援研修等への助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会の開催 3 回</p> <p>②歯科医師等に対する就業歯科衛生士の離職防止のための研修会等の開催、就業規則の作成等支援 2 回</p> <p>③インターンシップの実施、再就業支援、合同説明会 1 回</p> <p>④歯科衛生士の周知 県や市町村広報依頼 2 回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会の開催 7 回</p> <p>②歯科医師等に対する就業歯科衛生士の離職防止のための研修会等の開催、就業規則の作成等支援 1 回</p> <p>③インターンシップの実施、再就業支援、合同説明会 6 回</p> <p>④歯科衛生士の周知 県や市町村広報依頼 14 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          • 県内の就業歯科衛生士数 R4 年 : 2,766 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          歯科医師会が行う歯科衛生士確保の取組みを総合的に支援することで、歯科衛生士の確保や離職防止、歯科医療提供体制確保につなげる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          新卒・再就業などそれぞれの分野に合わせた説明会を実施したことで、歯科衛生士就業者数が増加した。</p>	
その他		

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護NO.1】 介護職員勤務環境改善支援事業（介護ロボット等普及啓発）	【総事業費】 27千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護ロボット及びICT（以下「介護ロボット等」という。）を利用することは介護従事者の身体的負担軽減や介護業務の効率化を可能とするものであり、介護従事者が継続して就労するための環境整備に有効であるが、介護ロボット等は価格が高価であるほか、導入によるメリットに関する認知度が低いこと、操作の難しさから使用にハードルを感じてしまうこと等から、導入に消極的な事業所もある。</p> <p>アウトカム指標：県内介護従事者の負担軽減による離職者の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット等の導入による介護職員の負担軽減等のメリットや実践的な活用方法を浸透させるため、効果的に使用している事業所の成功事例の紹介やセミナーの開催、介護ロボット等貸出、専門家の派遣等により、普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の2事業所に対して専門家の派遣を行うとともに、5事業所に対して介護ロボット等の貸出を行う。	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、事業は中止したが、介護現場における生産性向上に係る先進的な取組の観察等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、事業を中止した。</p> <p>（1）事業の有効性 （2）事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.2】 有料老人ホーム運営研修事業	【総事業費】 4 千円
事業の対象となる区域	県内全域（熊本市を除く。）	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる良質な住まいの確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅における、サービスの質の向上に繋がる。</p>	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅の経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による集団指導を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>集団指導年1回開催</p> <p>集団指導参加施設数：236（施設数（296）の8割）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>集団指導年1回開催</p> <p>集団指導者参加施設数：271</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：271施設が参加 県内の施設に対し、統一的な指導を実施することで、高齢者が安心して暮らせる環境づくりに寄与した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 施設長等に対して定期的な集団指導を実施することにより、有料老人ホーム事業の意義や重要性を再認識し、高齢者が安心して生活できる住まいの確保を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを用いた研修を実施し、会場借り上げ料の削減をすることで経費の節減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 N0. 3】 介護福祉士を目指す留学生への日本語 学習支援事業	【総事業費】 1, 327 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	留学生に介護福祉士を取得してもらい、介護人材としての定着 を図る アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生の国家試験合格率 60%	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士養成施設に在学する留学生に対し、カリキュラム外 で日本語の習得のための講座等を行う	
アウトプット指標（当初の 目標値）	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
アウトプット指標（達成 値）	日本語検定 N2 相当の日本語レベルの習得	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：介護福祉士を目指す留学生の国家 試験合格率 53.8%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 国家試験の合格には留学生の日本語能力が大きく影響して おり、日本語能力の高い留学生ほど合格率が高いため、本事業 で日本語能力を習得することが重要となっている。令和 6 年 1 月に行われた国家試験では、13 名の受験者のうち 7 名が合 格した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 養成校毎に事前に年間カリキュラムを策定することで、計画的 に日本語が習得できる環境づくりを行っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 N0. 4】 介護福祉士を目指す留学生受入促進事業	【総事業費】 1, 174 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設協会九州ブロック熊本支部	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設への外国人留学生の受入促進 アウトカム指標：外国人留学生の入学者数 20 名（令和 5 年度）	
事業の内容（当初計画）	海外において県内介護福祉士養成施設の PR を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	海外における PR 1 回	
アウトプット指標（達成値）	現地日本語学校等を訪問し、留学生受入について PR を実施（ミャンマー 2 回訪問）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：外国人留学生の入学者数 24 名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護福祉士養成施設が中心となり介護関係団体とのコンソーシアムを結成し、受入から就職までの体制を構築することにより、留学生を増加させる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> コンソーシアム間で連携し、受け入れ体制の充実を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 N.O.5】 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	【総事業費】 6,875 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等は自力避難困難な方が多く、利用者の安全を確保するための十分な対策を講じる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護施設等の防災力向上の推進 (ワークショップ等参加者数 172 名 (R5.3 末時点))</p>	
事業の内容（当初計画）	災害に備えた施設職員向け防災力向上研修及びBCP策定等に係るワークショップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	防災力向上研修等の開催 年4回	
アウトプット指標（達成値）	<p>防災力向上研修等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCP策定・実践支援講座の開催 計5回（4地域、オンライン）</li> <li>・BCP実践特別講座の開催 計2回（1地域、オンライン）</li> <li>・BCP策定・実践支援講座後の個別相談会の開催</li> <li>・オンライン個別相談の実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p><b>観察できた</b> → 指標：介護施設等の防災力向上の推進 (講座参加者数：541人、個別相談参加者数：88人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> サービス種別ごとに支援講座を開催するなどにより、参加者の約8割が「大変参考になった」としており、各施設が災害に備えるためのBCP策定・実践への支援や災害時における対応力の向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 講座にオンラインでも参加できるようにしたほか、参加できなかった施設でも後日内容を確認できるよう、県ホームページに動画を掲載し、BCP策定への支援の強化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 N.O.6】 介護の魅力発信プロジェクト事業	【総事業費】 8,775 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴う需要増に追いつかない形で介護人材不足が生じており、介護の仕事に対するイメージ向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 32,900 人</p>	
事業の内容（当初計画）	事業所の優れた取組みや現役介護職員へのインタビュー等の動画作成、介護に関する情報を発信するワンストップサイトやSNS等の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	特設サイトのPV 10,000 件／年	
アウトプット指標（達成値）	特設サイトのPV	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：介護職員数</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所の優れた取組や現役介護職員へのインタビュー動画を作成し、ワンストップサイトに掲載することで、介護の魅力を発信した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> インスタグラム等のSNS等の活用やウェブ広告等によるデジタルマーケティングを行うことで、ターゲット層へ効果的な魅力発信を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 N.O.7】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進行に伴う介護人材不足により、外国人介護人材の確保が喫緊の課題となっていることから、経済連携協定(EPA)に基づく介護福祉士候補者介護福祉士の資格を取得してもらい、介護人材としての定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士国家試験合格率 65.4 パーセント（全国平均レベル）</p>	
事業の内容（当初計画）	候補者に対する日本語学習の支援（講師派遣、日本語学校への通学助成等）や介護分野の専門知識の学習支援（模擬試験、介護技術講習会等）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	国家試験受験相当レベルの日本語能力及び介護分野の専門知識の向上	
アウトプット指標（達成値）	対象者数の減により、事業者が補助金申請を取り下げたため、事業未実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  <input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他	対象者数の減により、事業者が補助金申請を取り下げたため、事業未実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 N.O.8】 技能実習生等介護人材受入支援事業	【総事業費】 1,638 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>技能実習生や特定技能介護外国人の介護現場での介護人材としての定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 外国人介護人材の日本語レベル及び介護技術の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	日本語学習や介護技術の向上につながる全体研修や個別支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	日本語学習や介護技術向上に係る全体研修2回、個別支援7回（令和4年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	日本語学習や介護技術向上に係る全体研修2回、個別支援10回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 研修の実施により、日本語での円滑なコミュニケーションや介護技術の向上に寄与とともに、日本語試験等への支援に繋がったと推察される。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 同質的な内容を効率よく提供できる集団研修の実施と、技能実習生等の事業所へ訪問し、日本語学習や介護技術をマンツーマンで指導する個別支援を実施することで、技能実習生等に対するより効果的な学習支援を実施することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護分野における外国人材の受け入れ制度に対する知識を有し、かつ外国人介護人材に対する日本語学習及び介護技術の研修実績がある団体が研修を実施することで、効果的な研修内容の検討や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.9】 介護職員等のためのたんの吸引等研修事業	【総事業費】 2,673 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託先：一般財団法人 保健福祉振興財団）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。</p> <p>アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数（新規）の維持：172枚以上（令和4年度実績以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義+シミュレーター演習）の修了者数の維持：67人以上（令和4年度実績以上）	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等研修（第三号）基本研修（講義+シミュレーター演習）の修了者数：51人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→たんの吸引等を行うことができる従事者の增加につながった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者及び障がい児者を対象とした事業所の職員の他、教職員等が研修を受講しており、自宅以外の学校や通所事業所などでたんの吸引等が必要となった場合においても、たんの吸引等を受ける体制が整ってきている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 喀痰吸引等の制度を熟知している事業者に業務委託することで、県下全域において、一定レベルの研修が実施できている。</p>	
その他		

(事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業)

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 39,877千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、特に勤務の労働時間短縮等による働きやすく働きがいのある職場づくりに向けた勤務環境改善の取組みを着実に推進することで、医療従事者の健康確保と医療安全、地域の医療体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：        • 特定行為研修を受講した看護師数の増加            R2年12月：46人（※受講中含む）→ R5年度末：174人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境であると県知事が認める医療機関が策定した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みに要する経費に対する助成。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関数 5病院	
アウトプット指標（達成値）	補助医療機関数 3病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：        • 特定行為研修を受講した看護師数            R5年7月：61人（※受講中含む）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>        医療機関が行う労働時間短縮等の取組みを総合的に支援し、勤務環境改善を推進することで、医師等従事者の離職防止と地域の医療提供体制確保につなげる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>        地域医療に特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境である医療機関に対し助成を行うことで、より効率的に勤務環境の改善ができる。</p>	
その他		

令和 4 年度（2022 年度）  
熊本県計画に関する事後評価

令和 7 年（2025 年）1 月  
熊本県

### (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																													
事業名	【No.1（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 348,881千円																												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10圏域のうち9圏域（熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、芦北圏域、八代圏域、天草圏域）																													
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）																													
事業の期間	令和4年（2022年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：318人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。</p>																													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1カ所 (29床)</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所 (24床)</td></tr> <tr> <td>介護予防拠点</td><td>25カ所</td></tr> <tr> <td>広域型施設の大規模修繕・耐震化整備</td><td>1カ所 (52床)</td></tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td><td>8カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特養・併設ショートのプライバシー保護の改修</td><td>2カ所 (44床)</td></tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等転換整備</td><td>2カ所 (26床)</td></tr> <tr> <td>看取り環境の整備</td><td>9カ所</td></tr> <tr> <td>共生型サービス事業所の整備</td><td>1カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿舎施設の整備</td><td>3カ所</td></tr> </tbody> </table> <p>アウトプット指</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホームの整備 0カ所</li> </ul>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所 (29床)	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 (24床)	介護予防拠点	25カ所	広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	1カ所 (52床)	整備予定施設等		介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8カ所	整備予定施設等		特養・併設ショートのプライバシー保護の改修	2カ所 (44床)	介護療養型医療施設等転換整備	2カ所 (26床)	看取り環境の整備	9カ所	共生型サービス事業所の整備	1カ所	整備予定施設等		宿舎施設の整備	3カ所
整備予定施設等																														
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所 (29床)																													
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 (24床)																													
介護予防拠点	25カ所																													
広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	1カ所 (52床)																													
整備予定施設等																														
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	8カ所																													
整備予定施設等																														
特養・併設ショートのプライバシー保護の改修	2カ所 (44床)																													
介護療養型医療施設等転換整備	2カ所 (26床)																													
看取り環境の整備	9カ所																													
共生型サービス事業所の整備	1カ所																													
整備予定施設等																														
宿舎施設の整備	3カ所																													

標	<p>※既存施設等の改修のみの補助      ※1 カ所 (29 床) に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 0 カ所</li> </ul> <p>※既存施設等の改修のみの補助      ※3 カ所 (24 床) に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所</li> </ul> <p>※0 カ所に変更計画予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防拠点 33 カ所</li> </ul> <p>※25 カ所に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 0 カ所</li> </ul> <p>※1 カ所 (52 床) に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 0 カ所</li> </ul> <p>※8 カ所に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 0 カ所</li> </ul> <p>※2 カ所 (44 床) に計画変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養型医療施設等転換整備 6 カ所 (185 床)</li> </ul> <p>※既存施設等の改修のみの補助      ※2 カ所 (26 床) に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り環境の整備 0 カ所</li> </ul> <p>※9 カ所に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型サービス事業所の整備 0 カ所</li> </ul> <p>※1 カ所に計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置の設置 23 事業所</li> </ul> <p>※計画なしに計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゾーニング環境等の整備 11 事業所</li> </ul> <p>※計画なしに計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多床室の個室化 4 事業所 (133 床)</li> </ul> <p>※計画なしに計画変更予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎施設の整備 0 カ所</li> </ul> <p>※3 カ所に変更計画予定</p>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホームの整備 1 カ所 (29 床)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所の整備 3 カ所 (24 床)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防拠点 25 カ所</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 1 カ所 (52 床)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養・併設ショートのプライバシー保護の改修 2 カ所 (44 床)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護療養型医療施設等転換整備 2 カ所 (26 床)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り環境の整備 9 カ所</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生型サービス事業所の整備 1 カ所</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎施設の整備 3カ所</li> <li>・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 8カ所</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった観察できた → 指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.29】 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業	【総事業費】 2,410,083 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス事業所・施設等が新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できる体制づくりを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：感染者が発生した介護サービス事業所・施設等へのサービス継続支援</p>	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等に対し、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感染者が発生し、助成金の申請を行った介護サービス事業所・介護施設等へのかかり増し経費の助成	
アウトプット指標（達成値）	感染者が発生し、助成金の申請を行った介護サービス事業所・介護施設等へのかかり増し経費の助成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 感染者が発生した介護サービス事業所・施設等へのサービス継続支援を行った</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等については、通常想定されない経費がかかるため、その経費を助成した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> クラスター発生施設、応援職員派遣施設に対しては、個別に事業の周知を行った。</p>	
その他		



令和 3 年度（2021 年度）  
熊本県計画に関する事後評価

令和 7 年（2025 年）1 月  
熊本県



(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.1-2】 介護人材確保対策推進事業（熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催）	【総事業費】 12千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>行政、事業者団体等との人材確保に係る課題や取り組みについての情報共有を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：行政、事業者団体、養成機関等の関係機関との情報共有や意見交換を行い、効果的な施策実施につなげる</p>	
事業の内容（当初計画）	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取組みについての情報共有、連携可能な取組み等について意見交換等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年1回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span></p> <p>観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 各関係団体の取組み等の共有及び意見交換を行うことで、人材確保対策を効果的に推進する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関が一堂に会することで、効率的な情報共有及び意見交換を行う。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.2-2】 介護人材確保啓発事業	【総事業費】 966 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護の日実行委員会に補助）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護を行っている家族を支援する</p> <p>アウトカム指標：介護の日イベントの来場者数 400 人</p>	
事業の内容（当初計画）	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの（介護の日関連イベントの広報及びイベント実施団体への助成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント開催における介護職の魅力向上	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PRチラシの作成・配布（約 5,000 部）</li> <li>・ イベントの開催、動画配信</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：介護の日イベントの来場者数 約 200 人</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護に対するポジティブなイメージの定着のためのイベントを開催することで、県民の介護に対する理解と認識を深めた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 行政及び関連団体の関係者と連携し、イベント広報を行った。また、後日イベントの様子をオンデマンド配信することで、より多くの県民に啓発を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.3-2】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 5,142 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来的な介護人材となる若者の参入促進</p> <p>アウトカム指標：出前講座に参加した中高生のうち、福祉系の学校への進学について検討した者の割合 30%</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生が福祉系高校を選択するよう、また、高校生が介護の仕事または介護福祉士養成校への進学を選択するよう、介護の仕事のイメージアップを促進するため、いきいきと働く施設職員による出前講座を実施。</li> <li>地域における介護人材の確保に向けたモデル的取組みとして、地域の関係機関が連携し、地域の学生等を対象として、周知啓発・研修・体験・面談等を組み合わせて実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座受入学校数 15 校	
アウトプット指標（達成値）	出前講座受入学校数 11 校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 進学を検討した者の割合を把握することはできなかった。 (代替指標) 福祉系高校のR6入学者の定員充足率 42.0% (R5入学者の定員充足率 29.5%)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 出前講座に11校473人の参加があり、中学生や高校生等へのイメージアップを図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材養成学校との連絡会議において、出前講座の開催実績等を共有することで、入学希望者の募集活動に役立てもらうことができた。</p>	
その他	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.4-2】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保</p> <p>アウトカム指標：一般求職者の体験のうち、社会福祉施設の就労につながった割合 40%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・小中高生、養成校生、大学生、一般求職者を対象とした職場体験を実施する。委託先の県社会福祉協議会に嘱託職員を配置し、参加希望者と受入事業所の希望を調整し、双方の合意のもとで職場体験を実施する。また、体験から就職に繋がるよう、体験者には求職登録を、事業所には求人票を提出させ、双方の面接を調整する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験受入れ延べ日数 780日	
アウトプット指標（達成値）	体験受入れ延べ日数 191日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 体験者104人のうち4人が福祉分野への就労につながった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 職場体験を通して福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。 体験後に福祉分野へ就職した者もあり、福祉の仕事の魅力発信と人材確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者団体等が出席する会議等で、職場体験の取組について情報を共有し、福祉施設の意識向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.5-2】 福祉高校生育成支援事業	【総事業費】 6,455 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある</p> <p>アウトカム指標：福祉高校充足率 60%</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和6年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度の福祉高校入学者数 386人（前年度320人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた</p> <p>→ 指標：福祉高校の定員に対する充足率は67.7%であった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格習得を目指すための学習に係る費用及介護職員初任者研修に係る費用を助成することで、入学者を増加させる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び当事業の啓発について努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.6-3】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 19,129 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進 アウトカム指標:面接会参加者のうち社会福祉施設に就職したもの割合 20%	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施</li> <li>・各地域での面接会の開催</li> <li>・事業所における求人効率向上のためのセミナーの開催及びアドバイザーの派遣</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の巡回相談数 500回</li> <li>・面接会参加求職者数 120人</li> <li>・求人効率向上セミナー2回、アドバイザー派遣事業所5か所</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の巡回相談数 1,972回</li> <li>・面接会参加求職者数 209人</li> <li>・求人効率向上セミナー3回、アドバイザー派遣事業所2か所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた 面接会参加者209人のうち、社会福祉施設に就職した者27人の割合13%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 求職者のニーズ及び適正を確認したうえで、求人とマッチングを行うことにより人材の円滑な参入と定着を図った。 キャリア支援専門員による求人紹介や面接会の開催により福祉施設への就職につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながっている。</p>	
その他	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.7-2】 介護職員確保支援事業	【総事業費】 27,649 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団体等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>生産年齢人口の減少等により介護人材の確保がますます難しくなる中、多様な人材の参入を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：多様な人材の参入促進、現役介護職員の資質向上、介護現場での定着及びキャリアアップの推進</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業者団体等が実施する介護人材の確保に向けた取組みにかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者団体への補助（20団体、35,000千円）	
アウトプット指標（達成値）	事業者団体への補助（18団体、27,649千円）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  <b>観察できなかった</b>          現役介護職員に対するスキルアップ研修だけでなく、介護職を目指す高校生や外国人等を対象とした体験学習や研修等を実施した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          多様な介護人材の参入促進や現役介護職員の離職防止及び定着及び地域との連携といった幅広い取組みを支援することで、人材確保に対する事業者の主体的かつ積極的な取組みを引き出すことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          事業者団体や3法人以上の連携に対し助成を行うことで、各事業所が連携・協働しながら各地域における人材確保対策を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.10-2】 地域包括ケア多職種人材育成事業（歯科衛生士による高齢者の自立支援事業）	【総事業費】 720 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会（補助）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化人口が上昇する中、通院できず口腔の問題を抱える人が増加し、介護予防事業において口腔機能向上に向けた支援を担う歯科衛生士が求められている。しかしながら、歯科衛生士の人材・経験がともに不足しており、歯科衛生士の育成が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標：令和6年3月までに、介護予防事業に歯科衛生士を活用する市町村数を30市町村まで増加させる</p>	
事業の内容（当初計画）	介護予防事業における口腔機能向上に関する知識等を学ぶ研修会開催に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護予防指導者育成研修受講者数 延べ60人程度	
アウトプット指標（達成値）	介護予防指導者育成研修受講者数 延べ110人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 介護予防事業に歯科衛生士を活用する市町村数 21市町村（令和6年3月末） 25市町村（令和5年3月末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修プログラムに、オーラルフレイル予防等の介護予防を先進的に実施している歯科衛生士等の講話を入れて、実践的な内容の研修を行ったことで、介護予防を担う専門性の高い歯科衛生士の育成につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修対象者の実態に精通している県歯科衛生士会が実施主体となることで、テーマの決定や講師の選定等において効率的に事業を進めることができた。また、開催方法を対面とオンラインのハイブリッド開催としたことで、若い</p>	

	年齢層や遠方に住んでいる方の参加も増え、新しい人材の育成・確保につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.11-2】 地域包括ケア多職種人材育成事業（生活支援コーディネーター等資質向上支援事業）	【総事業費】 1,497 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>各市町村が中心となって多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくことが求められるが、市町村ではサービス創出手法や担い手不足等の課題を抱えている。体制づくりの中心となる生活支援コーディネーターの活動状況も地域による偏りがあり、生活支援コーディネーター等の資質向上により、生活支援・介護予防サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の第2層生活支援コーディネーターの配置市町村数（R5年度末 45市町村）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーター養成・資質向上に向けた研修</li> <li>・コーディネーター連絡会</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>生活支援コーディネーター研修受講者数：100人程度 連絡会：年3回程度開催）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>生活支援コーディネーター研修受講者数：のべ150人 連絡会：年3回開催（のべ193名参加）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→ 指標：県内の第2層生活支援コーディネーターの配置市町村数（R5年度末 36市町村）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> コーディネーター養成研修及び連絡会により、コーディネーターへの支援やコーディネーター同士のつながりを強化することができ、資質の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> コーディネーター業務に精通している県社協に委託をして</p>	

	実施することで、テーマの決定や講師の選定等において、効率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.12-2】 地域包括ケア多職種人材育成事業（自立支援に向けた多職種人材育成事業）	【総事業費】 1,978 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県リハビリテーション専門職三団体協議会に補助	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、介護予防や地域ケア会議等にリハビリテーション専門職等が関与することで、①自立支援の促進や、②地域課題を検討し資源開発・政策形成につなげていくことが求められる。</p> <p>そのため、医療機関等で勤務しているリハビリテーション専門職等を対象に、地域で活動できる指導者を養成するための研修等を実施する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：50%、作業療法士：40%、言語聴覚士：15%</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：延べ 100 人程度	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：延べ 168 人程度	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた→ 指標：リハビリテーション専門職が出席する地域ケア会議の割合 理学療法士：45%、作業療法士：32%、言語聴覚士：8%</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>高齢者の自立支援や地域課題の解決に向けた技術的支援を実施できる専門職育成のための実践的な研修プログラムとなるよう模擬地域ケア会議や好取組事例の紹介を行った。このことにより、地域で支援を行うことができる人材を育成し、高齢者の自立支援にむけた介護予防や地域ケア会議にリハビリテーション専門職が携わる体制を構築・強化すること</p>	

	<p>ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>リハビリテーションに関する県全体の状況や課題を把握し、関係機関とのネットワークを有している団体が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.13-2】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 135 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10名以上増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しのための研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修向上委員会の開催回数：2回</p> <p>講師養成研修の開催回数：2回（新たに10名養成）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修向上委員会の開催回数：0回</p> <p>講師養成研修の開催回数：1回（新たに9名養成）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：R6.4 から新たなカリキュラムが施行されることを踏まえ、新カリキュラムを説明するため、講師養成研修は新規及び新規外の合同開催1回とした。新たな講師の養成も行うことができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員の指導に当たる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を持った介護支援専門員の養成に有用である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 講師養成研修において指導ポイントの共有等を行うことで、次年度の効率的な研修の実施につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.16-2】 認知症診療・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 1,608 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（事業の一部を公益社団法人熊本県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。</p> <p>アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計（令和5年度末：12,000人→令和6年度末：13,000人）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（集合研修）の実施：1回</li> <li>・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県独自のプログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1回</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（全体研修）の実施：1回</li> <li>・看護職員研修（マネジメント編のみ）：2回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：受講者数を12,797人まで伸ばすことができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知</p>	

	<p>症の診断及び相談体制強化、認知症の方に対する対応力の向上につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。</p>
その他	感染症拡大防止や受講者の希望により全研修をオンライン形式により実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.17-2】 認知症診療・相談体制強化事業（かかりつけ医認知症対応力向上研修）	【総事業費】 575 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県医師会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和7年度末までに、かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計を1,680人まで増加させる</p>	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）	
アウトプット指標（達成値）	かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）及び（ステップアップ編）の実施（各1回程度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計 1,423人（令和5年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 適切な認知症診療の知識・技術等を習得する研修を、累計1,423人が修了した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 基礎編を受講したかかりつけ医を対象に、更なる知識・技術の修得を図るため、ステップアップ編を実施した（令和5年度末受講者累計：791人）。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.18-2】 認知症診療・相談体制強化事業（歯科医師向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 328 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県歯科医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：研修修了者累計（令和4年度末：422人→令和5年度末：500人）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅訪問診療が増加していることなどを受け、歯科医師等に対する認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：1回	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実施：1回（ハイブリッドで1回開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→ 指標：受講者累計 478人（令和5年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域の包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能の管理等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる歯科医師等向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しやすい土曜日、日曜日に研修会を開催することや遠方からも参加しやすいようハイブリッド開催にするなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.19-2】 認知症診療・相談体制強化事業（薬剤師 向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県薬剤師会へ委託）及び熊本市（市へ補助⇒県薬剤師会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の方の中には薬の処方が必要な人も多く、そこに携わる薬剤師についても、認知症に対する理解を深め、その対応力を向上させておく必要があるため、研修を行うことを要する。</p> <p>アウトカム指標：研修修了者累計（令和4年度末：613人→令和5年度末：700人）</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師として認知症患者とどのように接していくか等について履修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施：1回（ハイブリッドで1回開催）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→ 指標：受講者累計 731人（令和5年度末）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域の医療機関や認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導等を通じて認知症の疑いに早期に気づくことができる薬剤師向けに研修を行ったことで、認知症の早期発見への取組や関係機関との連携強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日曜日に研修会を開催することや遠方からも受講しやすいようハイブリッド開催にするなど、多くの薬剤師が参加できるように工夫することで効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.20-2】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 336 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。</p> <p>アウトカム指標：            • 令和 5 年度末までに、各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数を 304 人まで増加させる            • 認知症カフェなどの集いの場の設置・普及            平成 28 年度：37 市町村 → 令和 4 年度：45 市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員（予定者を含む）に対し研修を実施する。</li> <li>各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上のための研修を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1 年で約 40 名修了）</li> <li>認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修の実施（1 回程度）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施（1 年で 32 名修了）</li> <li>認知症地域支援推進員に対するフォローアップ編の研修を実施（1 回）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数            平成 28 年度：152 人 → 令和 5 年度：257 人（見込）</li> <li>認知症カフェなどの集いの場の設置・普及            平成 28 年度：37 市町村 → 令和 5 年度：40 市町村</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チーム員研修</li> </ul>	

	<p>認知症初期集中支援チーム員となるための伝達研修を、32名が修了した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・認知症地域支援推進人研修 フォローアップ研修を1回実施した。</li></ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・認知症初期集中支援チーム員研修 国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達研修を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。</li><li>・認知症地域支援推進員研修 フォローアップ研修を実施し、認知症支援体制の構築のための実践的な知識及び技術を向上させた。</li></ul>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.21-2】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 11,620 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託）及び県内市町村	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者や障がい者等の権利擁護推進のため、成年後見制度の普及・啓発を行うとともに、各市町村の地域連携ネットワークの中で権利擁護人材が活躍し、成年後見センター等による実務的支援を通じ事案解決能力を高めていくける体制（成年後見制度利用促進体制）の構築、また、市民後見人養成等の権利擁護人材育成の促進と法人後見等の広域化を図る。</p> <p>アウトカム指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和3年度末：3圏域 → 令和5年度末：5圏域</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進体制構築のための研修会、意見交換会の開催等（参加者／受講者合計：240名）</li> <li>・市民後見人養成研修（専門編）の開催（参加者／受講者合計：20名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進のための研修会の開催 令和5年度：参加者合計107名</li> <li>・市民後見人養成研修（専門編）の開催 令和5年度：19名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 法人後見等の広域化に向けた取組みを実施している圏域数 令和3年度末：3圏域 → 令和5年度末：6圏域</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 成年後見制度の実務や成年後見制度利用促進法に基づく体制整備等に関する研修会を開催し、多くの担当者等が参</p>	

	<p>加。成年後見制度の運用に関する実践的な知識や今後の体制整備等に向けた理解を深めた。</p> <p>また、市民後見人の養成や法人後見の広域化に取り組む市町村を支援し、人材育成や地域の対応力向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修会の実施を、制度の実務に詳しい専門職から成る団体に業務委託し、実践的かつ質の高い研修を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.25-2】 S T O P離職！介護職員定着支援事業	【総事業費】 8,081 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（委託により実施）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>ストレスを抱える介護職員及び事業所を支援するため、エルダー・メンター制度の研修、導入支援及び電話相談等を実施し、離職防止及び定着促進を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：エルダー・メンター制度の導入事業所の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	エルダー・メンター制度の導入支援、電話相談窓口の設置、運営委員会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数、個別支援を行う介護施設・事業所数、電話相談件数、運営委員会開催回数	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数（34名）、個別支援を行った事業所数（21事業所）、電話相談件数（4件）、運営委員会開催回数（2回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span></p> <p>観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 課題を抱える事業所に対し、エルダー・メンター制度の研修や導入支援等の企画を提供することにより、組織的な環境整備が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 電話相談及び研修会の実施、それらを踏まえた各事業所訪問での個別支援（個別相談）という段階的な支援策により、効率的にエルダー・メンター制度の導入を促進した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.26-2】 認知症介護研修等事業	【総事業費】 1,102 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人への委託）及び熊本市（市へ補助 → 社会福祉法人へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施することで、認知症に関する専門的な介護技術を習得させる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症介護実践者研修 受講者累計 R4 6,930 人（熊本市分を含む）→R5 7,130 人</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型サービス事業開設者研修：1回</li> <li>認知症対応型サービス事業管理者研修：2回</li> <li>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回</li> <li>実践者フォローアップ研修：1回</li> <li>認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本市分1名）</li> <li>認知症介護基礎研修：e ラーニングでの実施</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症対応型サービス事業開設者研修：1回</li> <li>認知症対応型サービス事業管理者研修：2回</li> <li>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回</li> <li>実践者フォローアップ研修：1回</li> <li>認知症介護指導者フォローアップ研修：派遣なし</li> <li>認知症介護基礎研修：e ラーニングでの実施</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた→</p> <p>指標：認知症介護実践者研修受講者累計 R4末 6,930（熊本市分を含む）→R5 7,135 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症介護を担う介護職員に対して、認知症の知識や介護技</p>	

	<p>術を修得する研修を実施することで、今年度も認知症に関する専門職を養成し、各地域の認知症介護の質の維持に繋げることが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>オンライン形式で実施することで、受講生の移動時間の短縮や、感染症への不安等の精神的負担の減少を図り、受講が必要な人が受講できるような機会を確保した。</p> <p>また、研修を効率的に実施するため、熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.27-2】 「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化事業	【総事業費】 13,655 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県及び国立大学法人 熊本大学（大学へ補助）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の認知症高齢者等の増加に対応することができる医療・介護体制を構築するため、認知症診療を行う医療機関の看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の医療・介護従事者等を対象に、高度な認知症研修を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>県内の認知症医療従事者等を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施するスタッフの育成及び研修の実施による認知症対応力の向上（年間受講者数：120名）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症医療に習熟し、より高度な認知症医療研修を企画、開催することができる看護師等の専門スタッフを養成するため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。</li> <li>・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企画・開催、及び協力、支援を行う。</li> </ul> <p>&lt;研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で認知症医療に従事する専門職等を対象とした、県が実施する研修の上位研修</li> <li>・各市町村認知症初期集中支援チーム員を対象とした資質の向上を目的とした研修</li> </ul> <p>&lt;協力、支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の医療機関等が実施する活動等に関する協力、支援</li> <li>・各認知症初期集中支援チームの運営に関する協力、支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職向けの研修会の実施（年4回）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職向けの研修会の実施（年4回）</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員向け研修会の実施（年1回）</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位研修にあたる研修を実施し（年 1 回）、認知症対応力の向上を図った（受講者 52 名）。</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員向け研修会を実施し（年 1 回）、チーム員の更なる知識・技術の向上を図った（受講者：80 名）</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>院内研修及びカンファレンス等により、認知症医療等に従事する専門スタッフの育成がなされ、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制の構築につなげた。</p> <p>また、認知症初期集中支援チーム向け研修の実施により、各市町村のチームが抱える課題の可視化や情報の共有を通じ、対応力の底上げを図るなど、体制強化につなげた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>熊本県の基幹型認知症疾患医療センターとして、非常に高い専門性を備える熊本大学が事業を実施することにより、高度な認知症研修の実施や専門性の高いスタッフの育成を効率的に実施することができた。</p>
その他	専門職向け研修会及び認知症初期集中支援チーム員向け研修会について、感染症拡大防止のため、オンライン形式により実施した。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.28-2】 「熊本モデル」若年性認知症対応力向上支援事業	【総事業費】 1,874 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一部を県内介護事業所へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若年性認知症者が安心して過ごすことができる居場所を拡大し、主たる介護を担う配偶者の介護離職を防ぐため、若年性認知症受入れのための人材育成を担う拠点を整備し、若年性認知症者の受け入れ拡大を図り、介護離職ゼロを目指す。</p> <p>アウトカム指標：県北、県央、県南の3圏域で各1事業所に委託し、年間4事業所程度ずつ、全体で12事業所程度の拡大を目指す。(5年間で60事業所の拡大を目指す)。</p>	
事業の内容（当初計画）	若年性認知症者の複数人受入れを実施した経験を持つ介護事業所等を指定し、専任担当者を配置。受入れに当たっての初期支援やその後のフォローアップなどの活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間4事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開。</li> </ul> <p><b>【1事業所への支援に対する業務量】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆初期支援（8日間）…主治医への聞き取り、アセスメント等</li> <li>◆フォローアップ（7日間）…継続的な支援、就労活動等の検討=15日間</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	県北、県央、県南の各地域に、若年性認知症支援専門員を1名ずつ配置。圏域ごとに年間約4事業所の受入れ先を拡大できるよう、事業を展開した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標：令和5年度支援事業所11事業所</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>専任の担当者を定め、各地域で若年性認知症に関する相談対応の実施等により若年性認知症者の受入れを行うための知識や技術の向上に繋がった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県北、県央、県南の3圏域で実施することで、各圏域において効率的に若年性認知症者の受入れを考えている事業所の人材育成を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.29-2】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材参入促進事業)	【総事業費】 8,091 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来的な介護人材となる若者の参入促進及び多様な人材の確保</p> <p>アウトカム指標：セミナー受講者のうち、社会福祉施設への就労につながった人数 10人</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力を広く発信するため、世界的に著名なクリエイターであるマンジョット・ベティが代表を務める一般社団法人「KAiGO PRiDO」と連携し、介護職員が誇りを持って仕事をする姿を撮影し、啓発冊子、テレビ CM、短編動画を作成する。</li> <li>・前述の啓発素材を活用して、県社会福祉協議会が行う「福祉の仕事入門セミナー」に向けたチラシを作成し、集客に寄与するとともに、セミナー当日に動画を放映し、新たに介護の仕事を考えてセミナーに参加した関心層へも魅力を発信する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉の仕事入門セミナー参加者へ啓発冊子の配付と動画放映 100人分	
アウトプット指標（達成値）	福祉の仕事入門セミナー参加者へ啓発冊子の配付と動画放映 144人分	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた</p> <p>セミナー受講者のうち、社会福祉施設への就労につながった人数 3人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>介護の魅力を伝える冊子の配布やテレビ CM、セミナーの開催等により、将来的な介護人材となる若者の参入促進や多様な人材の確保を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>啓発用小冊子はセミナー受講者だけでなく、学校等にも広</p>	

	く配布することで、若者へ介護の魅力を発信している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.30-2】 介護の体験・調査学習を通した魅力発信事業	【総事業費】 2,018 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉高校は各圏域にあり、地域に根差した介護職員の養成を行っているが、定員充足率が高校全体に比べ低い状況にある</p> <p>アウトカム指標：福祉高校定員充足率 60%</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成する	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和6年度の福祉高校入学者数 5%アップ	
アウトプット指標（達成値）	令和6年度の福祉高校入学者数 386人（前年度320人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span></p> <p>→ 指標：福祉高校の定員に対する充足率は67.7%であった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉高校の生徒が介護の魅力を小中学生に伝える事業に必要な経費を助成することで、福祉高校への入学者を増加させる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び当事業の啓発について努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.36-2】 福祉系高校修学資金等貸付事業	【総事業費】 3,239 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標: 福祉高校から介護福祉士として就職した者の数 20 人</p>	
事業の内容（当初計画）	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉高校からの国家試験受験者数 50 人	
アウトプット指標（達成値）	福祉高校からの国家試験受験者数 87 人 (※貸付人数 6 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：福祉系高校から介護福祉士として就職した者の数 51 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すための修学資金の貸付けを行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉高校においては、介護福祉士国家試験を受験しているが、卒業後に介護福祉士として就職しない者もいるため、修学資金を貸し付けて返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.37-2】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 1,387 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人熊本県社会福祉協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の介護人材は不足しており、人材の育成・確保・定着が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標:他分野からの介護分野への就職者数 10人</p>	
事業の内容（当初計画）	他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数 20人	
アウトプット指標（達成値）	他分野から福祉分野に就職しようとする人への貸付件数 1人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 他分野から介護分野に就職する際に必要な経費に係る支援金の貸付けを行うことで、新たな介護人材の確保を行う。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護分野への就職に際して貸付を行い、一定期間就労した場合に返済を免除することにより、介護人材の確保を図る。</p>	
その他		

令和 2 年度（2020 年度）  
熊本県計画に関する事後評価  
(令和 5 年度実施分のみ)

令和 7 年 1 月  
熊本県



(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業	【総事業費】 13,500千円 (内訳) R5 造成分：0円 R2 造成分：13,500千円						
事業の対象となる区域	県内全域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：専門性の高い看護職員数 (R3.12月現在) (R5年度末時点)            (1) 認定看護師 356人→452人            (2) 認定看護管理者 84人→98人            (3) 特定行為研修受講者 32人→174人</p>							
事業の内容（当初計画）	特定行為研修受講費や認定看護師（在宅分野に限る）等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人事費に対する助成。							
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：33人</li> <li>・代替職員の人事費補助：9人</li> </ul>							
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学金、授業料、実習費及び教材費補助：27人</li> <li>・代替職員の人事費補助：8人</li> </ul>							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R6.12月現在)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>(1) 認定看護師</td> <td>305人</td> </tr> <tr> <td>(2) 認定看護管理者</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>(3) 特定行為研修受講者</td> <td>67人</td> </tr> </table> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者を目指す看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人事費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 1 医療機関に2人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b></p>		(1) 認定看護師	305人	(2) 認定看護管理者	75人	(3) 特定行為研修受講者	67人
(1) 認定看護師	305人							
(2) 認定看護管理者	75人							
(3) 特定行為研修受講者	67人							

	新型コロナウイルス感染症による影響のため、本事業が対象とする研修受講者が減少したと考えられる。今後も引き続き要望調査を広く実施し、本事業の周知を図り、特定行為看護師等の養成を支援していく。
その他	

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医師・臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 9,066 円  (内訳) R5 造成分：593 千円 R2 造成分：8,473 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学病院、企画コンペ等により決定した事業者へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 63.6%（令和4年10月）⇒69.9%（令和5年10月）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費</p> <p>② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会においてPR活動を実施するための経費</p> <p>③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 新規広報グッズの作成：マスクシール 5,000 シート</p> <p>(2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 新規広報グッズの作成：マスクシール 5,000 シート</p> <p>(2) 臨床研修病院合同説明会参加回数：2回</p> <p>(3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修医のマッチング率：69.9%（令和5年10月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力をPRし、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながった。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、指導医講習会（対面）及び臨床研修病院合同説明会（対面1回、オンライン1回）を実施した。今後も様々な情報発信媒体を活用し、効果的な事業展開を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 合同説明会の参加等により、本県出身の県外大学の医学生</p>	

	<p>が県内の臨床研修病院について知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。</p> <p><b>(3) アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</b></p> <p>本県のマッチング率は伸び悩んでおり、近年は60%台を推移している。マッチング率向上のため、各基幹型臨床研修病院に対しフルマッチに向けた取組みを確認し促すとともに、合同説明会での県内基幹型臨床研修病院のPR及びウェブサイトをはじめとした、様々な情報媒体での情報発信等を行い、各基幹型臨床研修病院のマッチング率につながるような事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	<p>【No. 2 1 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師及び子育て医師支援事業)</p>	<p>【総事業費】 8,517 千円 (内訳) R5 造成分 : 0 千円 R2 造成分 : 5,040 千円 その他 : 3,477 千円</p>
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会)	
事業の期間	<p>令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の令和 2 年の医師全体に占める女性医師の割合は約 19%、39 歳以下の若年層では約 33% と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、R5 年度の全国の大学医学部医学科入学者の約 36% が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 932 人 (平成 30 年 12 月時点) ⇒ 1,076 人 (令和 5 年 12 月時点)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>女性医師や子育て医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2 回</li> <li>・講演会・学会参加時の一時保育あっせん数：30 件</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：1 回</li> <li>・講演会・学会参加時の一時保育あっせん数：42 件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設に従事する女性医師数：1034 人 (令和 4 年 12 月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b> 新型コロナウィルスの感染拡大の影響で、関係機関との連絡会議等は行わなかったが、必要に応じて隨時、情報交換を</p>	

	実施。また、ホームページや SNS による情報発信や復職支援コーディネーターによる相談対応、熊本県医師キャリアサポートブック冊子の作成・配布（2,000 部）等を行うことにより、女性医師等に対する情報共有の機会を確保した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 熊本県地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,455 千円 (内訳) R5 増成分 : 0 千円 R2 造成分 : 1,455 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：            ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数            46人（令和5年4月）→56人（令和6年4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 44人（令和6年4月）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。</p> <p><b>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性</b>            協議会は、協議が必要な議題を3回分に集約して対面で開催しており、効率的に協議を行うことができている。（3）アウトプット・アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性            また、専門医資格取得等のために大学病院などで勤務を行う地域枠医師が想定よりも多かったため、地域の医療機関への配</p>	

	置人数が減少した。今後、地域の医療機関で勤務する地域枠医師は増加する見込みである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 124,301 千円 (内訳) R5 造成分 : 12,615 千円 R2 造成分 : 17,585 千円 その他 : 94,101 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 109人（令和4年度末）⇒115人（令和4年度末）</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 240人</li> <li>手当支給施設数 : 24施設</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 262人</li> <li>手当支給施設数 : 21施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産科・産婦人科医師数 101人（平成30年度末）⇒134人（令和5年度末）</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.8人（令和4年度）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給施設数・支給者数及び手当支給施設の産科・産婦人科医師数）は、医療機関の分娩休止等に伴い未達成となつたため、No.24等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医療機関による分娩手当等の創設につなげるため、幅広く補助対象事業者を設定し制度の案内を行うことで、多くの医療機</p>	

	関への支援を行うことができた。一方、目標達成のため更なる支援対象者への制度周知等を進め、手当支給施設の産科・産婦人科医師数の増加につなげていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 4,350 千円 (内訳) R5 造成分 : 350 千円 R2 造成分 : 1,100 千円 その他 : 2,900 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設 (熊本大学病院)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産婦人科専門医数 17人（令和4年度末）⇒22人（令和5年度末）</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 10人</li> <li>手当支給施設数 : 1施設</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 12人</li> <li>手当支給施設数 : 1施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給施設の産婦人科専門医数 20人（令和3年度末）⇒20人（令和5年度末）</li> <li>分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.8人（令和4年度）</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給者数、手当支給施設の産婦人科専門医数）は、対象者が減少し未達成となつたため、No.23等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 卒後研修指導施設に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う施設への支援を図ることができ、産科医の処遇改善等につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、産婦人科専門医数及び手当支給者数の増加につなげていく。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 7,250 千円 (内訳) R5 造成分 : 935 千円 R2 造成分 : 1,481 その他 : 4,834 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICU を有する医療機関 (熊本大学病院、福田病院)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人(令和4年度末) ⇒ 35人(令和5年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 25人</li> <li>手当支給施設数 : 2施設</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>手当支給者数 : 19人</li> <li>手当支給施設数 : 2施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人(令和元年度末) ⇒ 19人(令和5年度末)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> NICU 医療機関に対する人件費 (NICU 勤務医に対する手当) に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へつながった。一方で、アウトプット指標及びアウトカム指標 (手当支給者数及び手当支給施設の新生児担当医師数) は未達成だったため、No.45 等の小児科医 (新生児科医含む) 確保施策を総合的に進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> NICU 医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う医療機関への支援を図ることができ、担当医の処遇改善につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、手当支給施設の新生児担当医師数及び手当支給者数の増加につなげていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 1,311 千円 (内訳) R5 造成分 : 408 千円 R2 造成分 : 903 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院（熊本赤十字病院）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネート機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数            ① 地域災害医療コーディネーター            28人（令和5年4月）→28人（令和5年度末）            ② 業務調整員            47人（令和4年度末）→50人（令和5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネート機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネート研修・訓練の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修・訓練開催数：1回 ② 研修・訓練参加者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	① 研修・訓練開催数：7回 ② 研修・訓練参加者数：272人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域災害医療コーディネーター：8人</li> <li>・ 業務調整員：7人</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害医療提供体制の強化を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行うことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことが</p>	

	できた。
その他	

令和元年度（2019年度）  
熊本県計画に関する事後評価

令和7年（2025年）1月  
熊本県



(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No. 1-2 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 5 圏域（熊本・上益城圏域、有明圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、球磨圏域）																			
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助） 熊本県（社会福祉法人等へ補助）																			
事業の期間	令和5年（2023年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。																			
事業の内容（当初計画）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (6 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (9 床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (20 床)</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (110 床)</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (38 床)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (24 床)</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕時のロボット・ＩＣＴ導入</td> <td style="text-align: right;">6 カ所 (384 床)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)	認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)	広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)	介護付きホーム	1 カ所 (38 床)	介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)	大規模修繕時のロボット・ＩＣＴ導入	6 カ所 (384 床)
整備予定施設等																				
小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)																			
認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)																			
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)																			
広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)																			
介護付きホーム	1 カ所 (38 床)																			
介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)																			
大規模修繕時のロボット・ＩＣＴ導入	6 カ所 (384 床)																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (6 床)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (27 床)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (9 床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (20 床)</td> </tr> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (110 床)</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム</td> <td style="text-align: right;">1 カ所 (38 床)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換整備</td> <td style="text-align: right;">2 カ所 (24 床)</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕時のロボット・ＩＣＴ導入</td> <td style="text-align: right;">6 カ所 (384 床)</td> </tr> </tbody> </table>		小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)	認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)	広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)	介護付きホーム	1 カ所 (38 床)	介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)	大規模修繕時のロボット・ＩＣＴ導入	6 カ所 (384 床)		
小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (6 床)																			
認知症高齢者グループホーム	2 カ所 (27 床)																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所 (9 床)																			
地域密着型特別養護老人ホーム	1 カ所 (20 床)																			
広域型特別養護老人ホーム及び併設の短期入所生活介護事業所	2 カ所 (110 床)																			
介護付きホーム	1 カ所 (38 床)																			
介護療養型医療施設等の転換整備	2 カ所 (24 床)																			
大規模修繕時のロボット・ＩＣＴ導入	6 カ所 (384 床)																			
アウトプット指標（達成値）																				
事業の有効性・効率化																				

率性	
その他	

平成 30 年度（2018 年度）  
熊本県計画に関する事後評価  
(令和 5 年度実施分のみ)

令和 7 年 1 月  
熊本県



(事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 405,933 千円  (内訳) R5 増成分：280,933 千円 H30 増成分：115,000 千円 その他：10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の2025年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備（4施設）</li> <li>・訪問診療を実施する病院・診療所数 481 施設→534 施設（R5）</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成 ②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成 ③回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業（多職種間の連携強化・資質向上）に対する助成 ④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費 ⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費 ⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費	

	⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	①対象医療機関数：(ハード整備) 4 施設、(基本計画・構想策定) 1 施設 ②対象医療機関数 (機器整備事業) : 19 施設 対象団体数 (養成事業) : 1 団体 ③対象医療機関数 : 15 施設 ④アドバイザー派遣調整会議数 : 10 箇所 ⑤全体のコーディネートを担う機関 : 1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関 : 18 箇所設置 ⑥研修会等開催圏域数 : 2 圏域以上
アウトプット指標（達成値）	①対象医療機関数 : (ハード整備) 4 施設 ②対象団体数 : 0 団体 ③対象医療機関数 : 19 施設 対象団体数 : 1 団体 ④対象医療機関数 : 15 施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数 : 1 箇所 研修会開催回数 : 1 回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関 : 1 箇所設置 地域のコーディネートを担う機関 : 18 箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数 : 6 圏域 ⑧対象医療機関数 : 1 施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :            R5 基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備→4 施設            訪問診療を実施する病院・診療所数 497 施設 (R5 年度算出)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。            在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した (⑥)。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。            二次医療圏単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った (⑥)。</p> <p><b>(3) アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</b>            研修会について、10 回開催予定としていたが、令和 5 年度は 1 回に留まった。県及び各構想区域において、新型コロナウィルス感染症への対応を踏まえた地域医療構想の取</p>

	組みが再開されたところであり、今後、地域医療構想アドバイザーの協力も得て、調整会議へ参加いただき議論に加わっていただくとともに、データ分析等の取組みを進めつつ、県及び地域医師会と連携して、協議の活性化に向けて研修会を実施する（⑤）。
その他	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No. 1-2（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 170,113千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10圏域のうち10圏域（熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域）					
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）					
事業の期間	令和4年（2022年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：16事業所分の高齢者の新型コロナウイルスの感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進。</p>					
事業の内容（当初計画）	<p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置 26事業所</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境等の整備 17事業所</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化 1事業所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	簡易陰圧装置の設置 26事業所	ゾーニング環境等の整備 17事業所	多床室の個室化 1事業所
整備予定施設等						
簡易陰圧装置の設置 26事業所						
ゾーニング環境等の整備 17事業所						
多床室の個室化 1事業所						
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易陰圧装置の設置 26事業所</li> <li>ゾーニング環境等の整備 17事業所</li> <li>多床室の個室化 1事業所</li> </ul>					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易陰圧装置の設置 24事業所</li> <li>ゾーニング環境等の整備 16事業所</li> <li>多床室の個室化 1事業所</li> </ul>					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p><b>観察できた</b> → 指標：高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図れた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 高齢者の新型コロナウイルス感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>					
その他						

平成 28 年度（2016 年度）  
熊本県計画に関する事後評価  
(令和 5 年度実施分のみ)

令和 7 年（2025 年）1 月  
熊本県



(事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療等情報ネットワーク 基盤整備事業	【総事業費】 62,918 千円  (内訳) R5 増成分：0 千円 H28 増成分：62,903 千円 その他：15,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢社会の進展により、今後急増することが見込まれる医療や介護の需要に対応するため、限られた資源をより効率的に活用し、県民一人ひとりに質の高い医療や介護サービスを提供することが求められています。</p> <p>アウトカム指標：「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民（患者等）数 90,867 人（令和5年3月末）⇒ 110,000 人（令和6年3月末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本県医師会が実施する、県内の医療機関をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等におけるICTを活用した地域医療等情報ネットワーク（くまもとメディカルネットワーク）の構築に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク構築予定施設数：191 施設	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク構築施設数：77 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数 119,269 人（令和6年3月末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有と適切な連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と介護の切れ目ない連携が推進された。一方、アウトプット指標であるネットワーク構築予定施設数は、ネットワークへの加入メリットの周知不足等により未達成となったため、周知啓発への取組みを進めていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県下全域のネットワーク構築について、当初は平成30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平成28年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向け、効率的に事業を実施した。引き続きネットワークの効率的利用に向けて、参加施設数増加への取組みを進めていく。</p>
その他	

平成 27 年度（2015 年度）  
熊本県計画に関する事後評価  
(令和 5 年度実施分のみ)

令和 7 年（2025 年）1 月  
熊本県

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1-8（介護分）】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 493,274千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10圏域のうち6圏域（熊本・上益城圏域、有明圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、球磨圏域）													
事業の実施主体	熊本県（市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助）													
事業の期間	令和4年（2022年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：224人分の高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備促進。</p>													
事業の内容（当初計画）	<table border="1"> <tr> <td>①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 7カ所（90床）</td> </tr> <tr> <td>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（29床）</td> </tr> <tr> <td>介護付きホーム 2カ所（74床）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 7カ所（90床）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（24床）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入 11カ所</td> </tr> </table>		①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。	整備予定施設等	認知症高齢者グループホーム 7カ所（90床）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。	整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（29床）	介護付きホーム 2カ所（74床）	認知症高齢者グループホーム 7カ所（90床）	小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（24床）	看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所	大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入 11カ所
①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。														
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム 7カ所（90床）														
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。														
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所（29床）														
介護付きホーム 2カ所（74床）														
認知症高齢者グループホーム 7カ所（90床）														
小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（24床）														
看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（7床）														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所														
大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入 11カ所														
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</li> <li>地域密着型特別養護老人ホーム 2,374床（95カ所）→2,403床（96カ所）</li> <li>介護付きホーム 2,391床（46カ所）→2,465床（48カ所）</li> <li>認知症高齢者グループホーム 3,515床（264カ所）→3,605床（271カ所）</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所 152カ所→155カ所（24床増）</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護事業所 12カ所→13カ所（7床増）</li> <li>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</li> <li>大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入 11カ所</li> </ul>													
アウトプット指	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成													

標（達成値）	<p>認知症高齢者グループホーム 6カ所（81床）</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対する支援</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1カ所（29床）</td></tr> <tr> <td>介護付きホーム</td><td>2カ所（74床）</td></tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td><td>7カ所（90床）</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所（24床）</td></tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1カ所（7床）</td></tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>1カ所</td></tr> <tr> <td>大規模修繕時の介護ロボット・ＩＣＴ導入</td><td>11カ所</td></tr> </table>	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（29床）	介護付きホーム	2カ所（74床）	認知症高齢者グループホーム	7カ所（90床）	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所（24床）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（7床）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	大規模修繕時の介護ロボット・ＩＣＴ導入	11カ所
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所（29床）														
介護付きホーム	2カ所（74床）														
認知症高齢者グループホーム	7カ所（90床）														
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所（24床）														
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所（7床）														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所														
大規模修繕時の介護ロボット・ＩＣＴ導入	11カ所														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p><b>観察できた</b> → 指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な 介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>														
その他															